

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年6月

岡山大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織（実施体制）	9
基準 3	教員及び教育支援者	16
基準 4	学生の受入	25
基準 5	教育内容及び方法	31
基準 6	教育の成果	71
基準 7	学生支援等	78
基準 8	施設・設備	89
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	95
基準 10	財務	104
基準 11	管理運営	111

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 岡山大学

(2) 所在地 岡山県岡山市

(3) 学部等の構成

学部：文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，環境理工学部，農学部

研究科：《修士》教育学研究科，医歯薬学総合研究科，《博士前期・後期》社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科，《博士》医歯薬学総合研究科，《専門職》法務研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

別科：養護教諭特別別科

附置研究所：資源生物科学研究所

全国共同利用施設：地球物質科学研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部 10,749人，大学院 3,430人

専攻科 16人，別科 38人

専任教員数：1,305人

助手数：14人

2 特徴

(1) 歴史的背景と沿革

本学は，昭和 24 年 5 月に官立旧制岡山医科大学，官立旧制第六高等学校，岡山師範学校，岡山農業専門学校等を母体として，5 学部を擁する新制の総合大学として設立した。発足当時の教育，法文，理，医，農学部に加えて，同 35 年には工学部の新設，同 51 年には医学部からの薬学部の分離，同 54 年歯学部設置，同 55 年には法文学部から文，法，経済学部への分離改組，平成 6 年には環境理工学部の設置を経て，現在 11 学部を擁する総合大学として発展を遂げている。この間昭和 39 年に教養部を設置し平成 6 年に廃止した。大学院は昭和 30 年の医学研究科（博士課程）の設置にはじまり，平成 16 年の法務研究科の設置，同 17 年の環境学研究科及び保健学研究科設置と医歯薬学総合研究科への再編と自然科学研究科改組，同 18 年の社会文化科学研究科への改組により現在の 7 研究科に至っている。

(2) 特記すべき教育の現況

本学は 11 学部 7 研究科を擁する我が国有数の総合大学である。緑あふれる広々とした津島キャンパスには，9 学部と 5 研究科と大学本部がある。鹿田キャンパスに

は，附属病院と医療系 2 学部と 2 研究科がある。

学士課程の教育では，学生の主体性重視の教育を，対話と信頼と厳正な評価を通じて推進し，豊かな教養と深い専門的学識を養い，総合的で的確な判断力と課題探求能力の涵養を目指している。これらの取組は，特色ある大学教育支援プログラム 2 件，現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択 2 件他に結実している。

大学院は，社会文化科学，自然科学，環境学，生命（医歯薬）科学というテーマごとに，複数学部にまたがり専門分野が関連する教員がグループ化して教育研究を行う学際的な総合大学院制を基に構成しており，21 世紀 COE プログラム 2 件，科学技術振興調整費 1 件，「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 2 件他の採択に結実している。

(3) 理念と改革の方向性

本学は，平成 12 年に「21 世紀の岡山大学構想」を制定し，その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ，人類社会への貢献の基本的指針としてきた。同 16 年の国立大学法人化に際し，これをより高度総合化し「**人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築**」に発展させ，現在に至っている。

本学は，課題探求能力の育成やファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進による学部教育の再構築と，大学院に重点を置く大学への移行の実現を通じて，国際標準的教育システムの構築を目指している。平成 15 年には教育開発センターを設置し，教養教育から大学院教育に至る教育の企画立案と FD を強力に推進している。さらに法人化に伴い，教育・学生担当理事が統括する教育・学生支援機構の下に，前出の教育開発センター，アドミッションセンター，外国語教育センター，学生支援センター等を有機的に組織し，入試，学士教育，大学院教育，学生支援を包括する体制を整えている。

教育に関する今期中期目標では，主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに，豊かな人間性の醸成を支援し，国内外の幅広い分野において中核的に活躍しうる高い総合的能力と人格を備えた人材を育成することを目指している。

以上のように，本学は，大学院に重点を置く，我が国有数の総合大学として，「**知の府**」が果たすべき，人類社会の発展の基礎となる「**高度な知の創成と的確な知の継承**」という理念を掲げ，個性輝く魅力ある大学として発展していくよう努力している。

Ⅱ 目的

本学管理学則には、**大学の目的**を次のように定めている。第 10 条「本学は、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに、学術の深奥を究めて、世界文化の進展に寄与することを目的とする。」

また、**大学院の目的**を次のように定めている。第 53 条「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的としたものは、専門職大学院とする。」

これらを踏まえて、本学の理念、目的、目標は以下のとおりである。（原文は敬体であるが、ここでは常体にて記載する。）

本学の理念 “高度な知の創成と的確な知の継承”

人類社会を安定的、持続的に進展させるためには、常に新たな知識基盤を構築していかなねばならない。本学は、公的な知の府として、高度な知の創成（研究）と的確な知の継承（教育と社会還元）を通じて人類社会の発展に貢献する。

本学の目的 “人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築”

本学は、「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食糧、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるといふ、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的とする。

このため、我が国有数の総合大学の特色を活かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施する。

本学の目標

(1) 研究の基本的目標

本学におけるあらゆる活動の源泉は、先進的かつ高度な研究の推進にある。

常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となるよう指向する。

(2) 教育の基本的目標

本学は、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。

これまでの高度な研究活動の成果を基礎として、学生が主体的に“知の創成”に参画し得る能力を涵養するとともに、学生同士や教職員との密接な対話や議論を通じて、個々人が豊かな人間性を醸成できるように支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍し得る高い総合的能力と人格を備えた人材の育成を目的とした教育を行う。

- | | |
|------|---|
| 教育理念 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と人間の共生を希求する。 ・ 多様な文化・価値観を尊重する。 ・ 地域と世界の発展に寄与する。 |
|------|---|

- | | | |
|------|--|---|
| 教育目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 探求・創造する知性の育成 ・ 豊かな教養と高度専門性の追求 ・ 異文化理解に基づいた国際性の獲得 ・ 社会的責任を担いうる個の確立 | <ul style="list-style-type: none"> －自ら問いかけ学ぶ教育－ －知の体系に根ざし専門を伸ばす教育－ －様々な文化・民族に親和する教育－ －自己と他者を認め合う教育－ |
|------|--|---|

(3) 社会貢献の基本的目標

社会が抱える課題を解決するため、総合大学の利を生かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に社会との双方向的な連携を目指す。

(4) 経営の基本的目標

研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマ

ネジメントにより戦略的に利活用する。

(5) 自己点検評価の基本的目標

公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し公表するとともに、その結果を的確に大学改革に反映する。

【各学部の目的】（各学部規程の冒頭部分：第2条）

文学部：人文科学諸領域の文化を総合し、新たな価値を創造するため、専門の学術を教育研究し、知的、感性的能力を涵養して社会的要請に応ずる人材を育成し、世界文化の進展に寄与する。

教育学部：管理学則に示す大学の目的を達成するとともに、教育の理論及び実際を教授研究し、学校教育の分野等で活躍する有為な人材を養成する。

法学部：管理学則第10条の規定に基づき、法学を教授研究する。

経済学部：経済学及び経営・会計学に関する専門の学術を教授研究し、社会的要請に応えうる人材を育成する。

理学部：自然科学の基礎を教授研究し、創造的、思考的及び分析的能力を備えた有為な人材を育成する。

医学部：医の倫理に徹し、科学的思考法と高度の医学的知識を体得し、社会的信頼を得るに足る臨床医及び医学研究者を養成すること並びに高い臨床能力を持つ医療技術者及び医療技術科学の研究者を養成し、もって人類の健康と福祉に貢献する。

歯学部：広く知識を授け、深く歯学の学識・技能の教授、研究を行い、高い人格を備えた応用能力豊かな有為な人材の育成を図り、もって人類の福祉及び世界文化の進展に寄与する。

薬学部：薬学に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させ、薬学に関連する社会的使命を正しく遂行し得る人材を養成するとともに、薬学に関し深く研究を遂行し、社会の発展に寄与する。

工学部：広く工学に関する知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的、創造的及び応用的能力を有する人材を育成する。

環境理工学部：広く環境理工学に関する知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的、創造的及び応用的能力を有する人材を育成する。

農学部：農学の分野において、総合的な教育研究を行い、多様化する社会の要請に応えるとともに、幅広い基礎学力と応用展開能力を備えた人材を養成する。

【各研究科の目的】（各研究科規程の冒頭部分：第2条）

教育学研究科：教育の理論及び応用を教授研究し、教育に関する高度の専門性を有する人材を養成する。

社会文化科学研究科：人文・社会科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、学術研究の推進と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

自然科学研究科：自然科学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

保健学研究科：学術の理論及び応用を深く教授研究し、保健学諸領域の発展に寄与するとともに、社会的要請に応ずる人材を育成する。

環境学研究科：環境学の分野において、総合的、学際的な研究・教育を行い、科学・技術の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。

医歯薬学総合研究科：修士課程及び前期2年の博士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要的能力を養う。博士課程及び後期3年の博士課程は、医学、歯学及び薬学の領域において、創造的研究活動を行う上で必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた人材を養成し、もって医学・歯学・薬学の進歩及び人類の健康と福祉の増進に資する。

法務研究科：地域に奉仕し、地域に根ざした、人権感覚豊かな法曹の育成を目的とする。

【附置研究所・全国共同利用施設の目的】

資源生物科学研究所：研究所は、資源生物に関する学理及びその応用の研究を目的とする。

地球物質科学研究センター：センターは、地球の起源、進化及びダイナミクスに関する研究を行い、かつ、全国の大学その他の研究機関の研究者と共同研究を行うとともに、共同利用に資することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、大学の目的を管理学則第 10 条に、大学院の目的を管理学則第 53 条に定めている（資料 1-A）。さらに、教育研究活動の基本指針として、「高度な知の創成と的確な知の継承」という理念、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的、そして教育研究等における基本的な目標（以上本自己評価書：Ⅱ目的より）を定めている。各学部・研究科等は、学部・研究科規程等で目的を定めるほか、大学の目標を踏まえて、教育理念・目標を掲げている（[別添資料 1-1-1-1](#)）。

また、中期目標に、教養教育、学部専門教育、大学院教育の成果に関する目標を定めている（資料 1-B）。

資料 1-A 大学・大学院の目的

第 10 条 本学は、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに、学術の深奥を究めて、世界文化の進展に寄与することを目的とする。

第 53 条 岡山大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的としたものは、専門職大学院とする。

（出典：国立大学法人岡山大学管理学則）

資料 1-B 教育の成果に関する目標

教育の成果に関する目標

豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的・的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。

[学士教育]

i（教養教育）

人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。

ii（学部専門教育）

専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。

[大学院教育]

国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。

(出典：国立大学法人岡山大学中期目標)

別添資料 1-1-1-1 学部・研究科・専攻科・別科の教育理念・目標

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、大学院の目的を管理学則に定め、さらに分かりやすく具体化したものとして、理念・目的・目標を掲げている。各学部・研究科の目的は大学・大学院の目的を踏まえて策定し、同様に分かりやすく具体化した教育理念・目標、養成しようとする人材像等を掲げている。

以上のことから、教育研究活動を行うに当たっての目的が明確に定められていると判断する。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

管理学則第 10 条では、「本学は、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、日本国家及び社会の有為な形成者を育成するとともに、学術の深奥を究めて、世界文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学管理学則第 10 条は、学校教育法の第 52 条の趣旨を反映させている。よって、本学の目的は、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

管理学則第 53 条で、「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とすること、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とすること」と定めている。

【分析結果とその根拠理由】

本学管理学則第 53 条は、学校教育法第 65 条の趣旨を反映させている。よって、本学大学院の目的は、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1-2-1 : 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を記載した管理学則、各学部・研究科の目的を記載した学部・研究科規程はウェブサイトに掲載している。本学の理念・目的・目標の学生への周知も、同様にウェブサイト、学長からのメッセージ、岡山大学概要（冊子体及びウェブ版）を通じて行っているほか、学長が入学式の式辞で説示し、大学紹介 Movie に自ら出演して学生に語りかけている（資料 1-C）。

入学（合格）時に学生に配布する入学案内、学生便覧には、本学の理念・目的・目標、大学の目的を記載した管理学則の抜粋、各学部の教育目標を含む学部規程を記載しており、各学部の新入生オリエンテーションで、学部長あるいは教務委員長等が説明している。

年 2 回開催の新任・転入教員を対象とする F D 研修会では、教育・学生担当理事が本学の理念・目的・目標を説明している（別添資料 1-2-1-1）。さらに、岡山大学ニュース「年頭にあたって」で、学長自らが本学の理念を述べ、その実体化を本年のテーマとして説示したが、これは教職員全員に直接メール配信された（資料 1-D）。

資料 1-C 岡山大学の理念・目的・目標とその周知、公表の状況

岡山大学ウェブサイトの理念・目的・目標のページ http://www.okayama-u.ac.jp/jp/rinen_j.html

岡山大学概要ウェブ版 http://www.okayama-u.ac.jp/user/ad/gaiyou/index_j.html

在学生に向けたウェブサイト <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html>

大学紹介 Movie <http://www.okayama-u.ac.jp/user/kouhou/pr/dv18.html>

（出典：事務局資料）

資料 1-D 理念・目標の教職員への周知

「年頭にあたって」 学長 千葉喬三 岡山大学ニュース号外（平成 19 年 1 月 4 日号）

明けましておめでとうございます。

早いもので法人化も第一期の折り返し点まで来しました。大学、とりわけ法科大学は目まぐるしく変動する社会構造や価値基準などの環境変化に対して、日々、迅速、的確に対応することが期待されています。そのため、ややもすると、場当たりの対応をしているように感じておられるかもしれませんが、大学の政策として打ち出していることは、すべて本学が目標として掲げた“高度な知の創成と的確な知の継承”を通じて“人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築”を行うという理念の実体化に向けての取組だ、ということをご理解いただきたいと思います。

ということで、今年のテーマは、『知行合一』にしたいと思います。今様にいえば、「実質化」でしょうか。たとえば、以下の 3 点などは重要なテーマと考えています。（以下省略）

（出典：岡山大学ニュース）

別添資料 1-2-1-1 岡山大学における教育・学生支援システムについて（平成 19 年 4 月 19 日新任・転入教員 F D 研修会資料）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、本学の理念・目的・目標、各学部の教育目標は、学生便覧等に記載して配布している。またウェブサイトにも掲載している。さらに、入学式で学長が直接新入生に本学の理念・目的・目標を説示するほか、入学時のオリエンテーションでは、学部長あるいは教務委員長等が直接学生に対して説明している。教職員に対し

ては、学長から直接全員にメール配信等により周知されている。

以上のことから、大学の目的は大学の構成員に周知されていると判断する。

観点 1-2-2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念・目的・目標は、ウェブサイトにて、学長からのメッセージ（資料 1-E）とともに掲げており、広く社会に公表している。ウェブサイトのトップページへのアクセス件数は、平成 18 年度実績で月平均 206,000 件である。

高校生、受験生等を対象とする大学の理念・目的・目標、教育目標等の公表と周知の取組として、年数回学内外で実施する入試説明会や学外オープンスクール等の講演で、教育・学生担当理事あるいはアドミッションセンター教員等が、高校生・受験生に直接説明している。さらに、岡山大学案内の印刷部数は、毎年 36,000 部程度で、高校の進路指導教員に対する説明会、入試説明会、学外オープンスクール、各学部オープンキャンパス（資料 1-F）で直接手渡すほか、請求に応じて関係者に送付している。また、各学部は、独自に学部案内、学科案内のパンフレットを作成し、ウェブサイトを設け、各学部の教育目標について公表している。

資料 1-E 学長からのメッセージ

人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築

大学の使命は、人類社会の発展の基礎となる「知」の創成とその継承にあります。岡山大学は、公的な「知の府」として、人類社会から付託されたこの基本命題を実体化するため、中期目標として「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を掲げています。

岡山大学は、全国有数を誇る広大なキャンパスに 11 学部と、人文社会学系、自然科学系、環境学系、生命（医療）学系、ならびに教育学系の充実した大学院を擁し、学部生と大学院生合わせて約 14,000 人に加え、世界各地から集まった約 500 人の留学生、ならびに約 2,700 人の教職員が在籍する全国屈指の総合大学です。

岡山大学では、掲げた中期目標を達成するため、教職員と学生が一体となって、日々以下の基本事項に取り組んでいます。

- ・世界最高水準の研究成果を生みだし、国際的上位の研究機関となることを指向する。
- ・教育の基本的目標として、主体的に「知」の創成に参画しうる能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の幅広い分野において中核的に活躍しうる高い総合的能力と人格を備えた人材を育成する。
- ・地域をはじめとした国内外の社会と多様な分野において、密接に連携する開かれた大学を目指す。
- ・公的機関として、社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を公表し、大学改革に反映させる。

本学の施設や教育組織、教員の研究業績、地域連携、その他本学に関する情報がこのホームページに詳しく掲載されていますので、是非そちらもご覧になって下さい。

（出典：岡山大学ウェブサイト http://www.okayama-u.ac.jp/jp/message_j.html）

資料 1-F 高校生・受験生等に大学の理念・目的を説明する取組例（平成 18 年度）

5 月 25 日	学外オープンスクール津山	高校生、高校教諭、保護者 計 72 名	津山国際ホテル
5 月 30 日	進路指導担当者入試説明会	高校進路指導担当者 計 89 名	岡山大学創立 50 周年記念館

6月25日	教育と入試説明会	高校生，高校教諭，保護者 計 751 名	岡山大学創立 50 周年記念館
8月3,4日	岡山大学オープンキャンパス	高校生，高校教諭，保護者 計 8,012 名	岡山大学全学部
8月8日	学外オープンスクール松山	高校生，高校教諭，保護者 計 58 名	愛媛県県民文化会館
岡山大学オープンキャンパス http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/file/koukai.html 学外オープンスクール http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/file/gakugai_open01.html 岡山大学入試説明会 http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/file/okadai-setumeikai01.html このほか，高校からの要請により実施する出前授業，大学訪問，本学（アドミッションセンター，環境理工学部，工学部等で実施）が働きかけて実施する高校訪問の機会にも説示している。			

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイトでの公表は，アクセス件数で判断する限り有効な手段と言える。一方，高校生・受験生等を対象に実施するオープンキャンパス等における各種の講演・説明の取組や冊子体の配布は，情報を求めている関係者への直接の伝達手段として有効な手段となっている。よって，両者を併用することにより，目的が，社会に広く公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学の理念を「高度な知の創成と的確な知の継承」，目的を「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」として定め，学長のリーダーシップの下に，これらを学内の構成員に周知するとともに，広く学外に公表している。

【改善を要する点】

- 大学の目的の周知・公表については，実情を適切に把握しつつ，学内における周知徹底と，社会に対する一層効果的な公表方法等について工夫・改善を重ねていく必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学では，管理学則に，学校教育法（第 52 条と第 65 条）の趣旨を反映させた大学・大学院の目的を掲げている。より具体的な理念・目的として「高度な知の創成と的確な知の継承」と「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を定めて，ウェブサイトにも掲載している。さらに中期目標では，教養教育，学部専門教育，大学院教育の段階ごとに，教育の成果に関する目標を定めている。各学部・研究科の目標は，大学全体の目的を踏まえて定めている。これらの理念・目的等は，ウェブサイトのほか，学生便覧等に掲載・配布することによって，本学の構成員に周知している。また，これらは，社会に対してもウェブサイトや大学案内等の冊子によって広く公表しているほか，高校生，受験生等に対しては，アドミッションセンターが中心となり，直接情報提供する機会を多数設けている。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点 2-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、人文・社会科学的領域、自然科学・環境学的領域、生命科学（医歯薬学・保健学）的領域を網羅する 11 学部（計 25 学科、2 課程）をバランス良く設置し（資料 2-A）、総合大学としての要請にこたえている。これらの学科・課程の構成については、知の継承に配慮しつつ社会のニーズに対応する形で常に検証を行い、必要に応じて学科・課程の細分化や統廃合等を行っている（資料 2-B）。

資料 2-A 学部・学科（課程）の構成

学部	学科（課程）
文学部	1 学科：人文学科
教育学部	2 課程：学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程
法学部	1 学科：法学科（含夜間主コース）
経済学部	1 学科：経済学科（含夜間主コース）
理学部	5 学科：数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科
医学部	2 学科：医学科、保健学科
歯学部	1 学科：歯学科
薬学部	2 学科：薬学科、創薬科学科
工学部	7 学科：機械工学科、物質応用化学科、電気電子工学科、情報工学科、生物機能工学科、システム工学科、通信ネットワーク工学科
環境理工学部	4 学科：環境数理学科、環境デザイン工学科、環境管理工学科、環境物質工学科
農学部	1 学科：総合農業科学科

（出典：平成 19 年度岡山大学概要）

資料 2-B 最近の学科・課程の細分化や統廃合の例示

細分化	薬学部：平成 18 年度に 4 年制・定員 80 名の総合薬学科を 6 年制・定員 40 名の薬学科と 4 年制・定員 40 名の創薬科学科の 2 学科体制に改組
統廃合	文学部：平成 16 年度に人間学科、行動科学科、歴史文化学科、言語文化学科の 4 学科を人文学科 1 学科に改組 教育学部：平成 18 年度に従来の 3 課程のうち総合教育課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程の 2 課程に改組

（出典：事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を目的とする本学の学部及び学科・課程の構成は、各学部における個々の教育研究の充実のみならず、11 学部がひとつのコミュニティとして機能する総合大学としての構想（平成 12 年 3 月、「21 世紀の岡山大学構想」）に沿っ

たものであり、本学の掲げる4つの教育目標「探求・創造する知性の育成」、「豊かな教養と高度専門性の追求」、「異文化理解に基づいた国際性の獲得」、「社会的責任を担う個の確立」を達成するために、各学部はそれぞれの学問体系に根ざした教育研究を行っている。よって、総合大学としての学部及び学科・課程の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教養教育は、幅広い教養を養うことで、総合的な思考能力を養成し、豊かな人間性の涵養を図るという役割と、後続する専門教育課程に必要な基礎的学力を身に付けさせるという役割を担っている。

教養部廃止後、本学においては、全学の教員で教養教育を行うという体制を発足させ、教育開発センター（資料2-C、[別添資料2-1-2-1](#)）の下に設置する学科目部会及び外国語教育センター（資料2-D、[別添資料2-1-2-2](#)）英語系・初修外国語系に登録した教員によって教養教育を行っている。毎年度10～12回開催する教育開発センター運営委員会は、学科目別担当コマ数及び学部別担当コマ数の策定・決定に始まり教養教育科目の時間割決定に至る教養教育に関わる教育審議並びに実施機関として中心的役割を担っている（[別添資料2-1-2-3](#)、[2-1-2-4](#)）。本運営委員会での重要審議事項は教育研究評議会に上申し、最終決定する。なお、膨大な開講授業コマを有する外国語教育については別途、外国語教育センターに外国語教育連絡協議会を設け、各学部等との連携を図っている。

資料2-C 教育開発センターの概要

- ・大学教育システム、教育の内容・方法及び教育改善に関わる研究・開発・企画を行い、全学的な教育活動が円滑に行われるよう運営・実施する。
- ・教育・学生担当理事をセンター長とし、専任教員6人を配し、運営委員会の下に、教育システム研究開発部門、カリキュラム研究開発部門、キャリア教育研究開発部門、学科目部会のほか、10の専門委員会を置いていた。このうちカリキュラム専門委員会が、教養教育の時間割編成の企画提案を担当していた。
- ・平成19年4月に組織を再編し、新組織では、専任教員4人を配している。運営委員会のほか、教養教育管理委員会、標準コマ数点検・評価委員会を新設し、各部門の中に、従来の関連する専門委員会を取り込んで各委員会とし、教育システム研究開発部門、カリキュラム研究開発部門、生涯学習・教育連携研究開発部門の3部門と学科目部会、4専門委員会を置いている。

（出典：教育開発センターウェブサイト <http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/>）

資料2-D 外国語教育センターの概要

- ・教養教育科目の外国語科目及びセンターが担当する副専攻コースの授業科目並びに大学院学生を対象とした外国語教育のプログラムを立案し、実施している。
- ・全学の共通外国語教育の企画・実施・評価・改善のすべてにわたって指導的役割を担っている。
- ・教育・学生担当理事をセンター長とし、13人の専任・専任教員を配置し、教養教育としての共通外国語科目の内容・方法の充実を中心に、多彩な活動を展開している。

（出典：外国語教育センターウェブサイト <http://www.okayama-u.ac.jp/user/flec/>）

別添資料 2-1-2-1	教育開発センター組織図
別添資料 2-1-2-2	外国語教育センター組織図
別添資料 2-1-2-3	教育開発センター運営委員会での審議概要
別添資料 2-1-2-4	教養教育時間割・シラバス編成スケジュール

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育の目的を達成する上で、教養教育の円滑な実施は不可欠であり、総合大学としての真価が問われる。教育開発センター運営委員会は、教養教育の企画・実施について外国語教育センターと各学部との緊密な連携を保ち、学科目別担当コマ数の策定・決定に始まり教養教育科目の時間割決定に至るほぼ1年がかりの業務を円滑に運営している。その結果、[別添資料 6-1-3-2 \(後出\)](#)に示す学生の授業評価アンケートの分析において、総合的にみて教養教育は概ね高い評価を受けている。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。なお、教養教育の成否は、全学の教員が相互に協力し、教養教育実施に向けての体制整備をいかにして達成するかにかかっている。その意味で教育開発センター運営委員会が今後とも豊かな議論の場として発展する事が不可欠と言える。

観点 2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、総合的で高度な教育研究を推進するため総合大学院制を採用し、資料 2-E に示す 7 研究科を設置している。中期目標で掲げる大学院教育の目標である「創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門職業人の養成」（資料 1-B 前出）に務めている。各研究科は、複数学部にまたがり専門分野が関連する教員がグループ化して、基盤となる学士教育を深化し、総合的で高度な教育研究を推進する体制を採っている。

資料 2-E 研究科の構成

研究科	専攻		基盤となる学士教育の場
教育学研究科	修士課程 16 専攻		教育学部
社会文化科学研究科	博士前期課程 4 専攻	博士後期課程 1 専攻	文学部、法学部、経済学部
自然科学研究科	博士前期課程 9 専攻	博士後期課程 5 専攻	理学部、工学部、環境理工学部、農学部
保健学研究科	博士前期課程 1 専攻	博士後期課程 1 専攻	医学部保健学科
環境学研究科	博士前期課程 3 専攻	博士後期課程 3 専攻	環境理工学部、農学部
医歯薬学総合研究科	修士課程 1 専攻		医学部、歯学部、薬学部
	博士前期課程 1 専攻	博士後期課程 1 専攻	
	博士課程 4 専攻		
法務研究科	専門職学位課程 1 専攻		法学部

(出典：平成 19 年度岡山大学概要)

【分析結果とその根拠理由】

大学院においては、総合大学院制を採用することで、既存の枠にとらわれない新たな発想の展開を促す体制となっており、本学の目的である「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」の方向性と合致している。各研究科は、関連する学部の連合・融合・連携で成り立っており、従来の大学院が、時に陥りがちだった「専門分野の過度の細分化」、「総合的視野の欠如」という弊害からの脱却を実現するなど、その意義を発揮している。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-4： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、特別支援教育分野における資質の優れた教員を養成することを目的とし1年課程の特別支援教育特別専攻科を設置している。現職教員若しくは教員資格を有する者を対象としており、修了者は知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域の特別支援学校教諭専修免許状又は特別支援学校教諭一種免許状が取得できる。修了後は、主として教育現場の特別支援教育において活躍している（[別添資料 2-1-4-1](#)）。

また、資質の優れた養護教諭を育成することを目的とし1年課程の養護教諭特別別科を設置している。看護師資格を有し養護教諭を目指す人を対象としており、学校現場での養護実習を充実させている。修了後は養護教諭一種免許状が取得でき、例年5割程度の者が養護教諭、養護助教諭として採用され、教育現場で活躍している（[別添資料 2-1-4-2](#)）。

別添資料 2-1-4-1 岡山大学特別支援教育特別専攻科規程、履修要項、進路状況

別添資料 2-1-4-2 岡山大学養護教諭特別別科規程、進路状況

【分析結果とその根拠理由】

専攻科として特別支援教育特別専攻科を、別科として養護教諭特別別科を設置し、ともに教育学部教授会が適切に管理・運営している。いずれも教育学領域の人材育成についての地域からのニーズを反映しており、その構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部間横断的な教育研究が展開できるという総合大学としての特徴を、より積極的に活かすために資料 2-F に示す学内共同施設を設置している。平成 16 年度には、教育支援、学生支援を総合的に企画・立案・実行する教育・学生支援機構を設置し、これに属するセンターの連携が強化された。また優秀な学生・研究者を海外から招聘する機能を強化するため、留学生センターと国際交流推進機構を統合し、平成 19 年度に国際センターを新設するなど、学内のニーズに柔軟に対応している。

なお、本学には、高度な研究を推進するため、資源生物科学研究所（附置研究所：岡山県倉敷市）及び地球物質科学研究センター（全国共同利用施設：鳥取県東伯郡三朝町）を設置している。ここでは、最先端の研究を行うとともに、大学院教育を実施している。

資料 2-F 学内共同施設の構成

主に教育・学生支援に関わるもの	主に研究に関わるもの	主に管理運営に関わるもの
※教育開発センター	産学官融合センター	評価センター
※外国語教育センター	新技術研究センター	
総合情報基盤センター	自然生命科学研究支援センター	
※アドミッションセンター	埋蔵文化財調査研究センター	
※スポーツ教育センター	廃棄物マネジメント研究センター	
○国際センター	社会連携センター	
※学生支援センター		
医療教育統合開発センター		
保健環境センター		

※は、教育・学生支援機構に属するもの、○は、教育・学生支援機構に連携するもの

（出典：事務局資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学に設置している全学的なセンターは、主に教育・学生支援に関わるもの、主に研究に関わるもの、主に管理運営に関わるものに大別される。センターの目的はそれぞれに異なるものの、学部・研究科が個別には対応できない全学的諸課題を取り扱うという点で、すべて共通の役割を果たしている。各センターには審議機関である運営委員会を設置して、各学部・研究科と密接な連携を保つ中で運営を行っており、総合大学としての教育研究上の目的を十分に果たしている。また、学内のニーズに柔軟に対応し、改組等も行っている。

以上のことから、本学に設置しているセンターは、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育に関わる全学の審議機関として、管理学則第 8 条に基づき教育研究評議会（[別添資料 2-2-1-1](#)）を設置している。さらに、本学教授会規則第 4 条に、教授会が審議する教育研究に関する重要事項として、「学部又は研究科の教育課程の編成に関する事項」、「学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項」、「その他教授会が必要と認める教育研究に関する重要事項」を掲げている。また、第 8 条「教授会は、その定めるところにより、教授会に属する者のうちの一部のものをもって構成される代議員会を置くことができる」に基づき代議員会を開催し、審議の合理化・集中化を図っている。各学部・研究科では、教授会又は代議員会等を定例で月 1 回程度、さらに必要に応じて臨時で開催し、各学部・研究科の意思決定機関として教育活動に関する重要事項を審議・決定している。（[別添資料 2-2-1-2](#)）

別添資料 2-2-1-1 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則

別添資料 2-2-1-2 教授会等の主な議題の例示

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会は、学長、理事及び各学部長・研究科長等を構成員とし、全学の教育方針を打ち出しており、教育活動の舵取り役としての役割を十分に果たしている。各学部・研究科は、教授会等により重要事項等の審議を行い、教育活動を実施している。

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている判断する。

観点 2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科には、それぞれの部局内における教育実施に関する案件を集中審議し、その結果を教授会等に答申する役割を担う教務委員会等を設置している（[別添資料 2-2-2-1](#)）。委員は部局内の学科、講座等から選出され、教育課程や教育方法、授業時間割編成、学生の身分異動に関する事項等について審議を行っている（[別添資料 2-2-2-2](#)）。教務委員会等は通常、月 1 回程度定期的に開催している。また、学部の教務委員長等は、教育開発センター運営委員会に出席し、教養教育、全学の教員研修、全学の教育に関する事項等の審議に加わることで、学部内での議論に全学的視点を反映させている。

教務委員会等の業務が年々増加の一途をたどっているなか、教育方法等の改善などの F D 活動をさらに推進していくことが難しい状況になりつつある。こうした問題を解決するため、幾つかの学部・研究科では、教務委員会等に加えて、新たに F D 委員会等を設置し、両者の緊密な連携のもとで検討を深め、教育方法等に関わる案件を適切に実施している。

別添資料 2-2-2-1 各学部・研究科の教授会、教務委員会、F D 委員会等の設置状況

別添資料 2-2-2-2 各学部・研究科の教務委員会、F D 委員会等議題の例示

【分析結果とその根拠理由】

教務委員会等は、各学科・講座等から選出された委員により構成し、カリキュラムの作成から教育全般に至る案件を実質的に審議していることから、その構成及び活動状況は適切であると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 11 学部 7 研究科、1 専攻科 1 別科に加え、各種センターを有する本学の組織は、人文・社会科学系、自然科学・環境学系、生命科学系の学問・研究領域を網羅し、本学の目的「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を達成するのに適切なものであり、総合大学としての意義を十分に活かしている。
- 学士教育において、学部を横断して全学共通に展開しなければならない教養教育については、教育開発セン

ターが中心となって全学部向けの新たな授業の開発やカリキュラム構築に努める一方で、外国語教育に関しては、外国語教育センターが責任部局としての任を果たしている。

- 大学院に関しては、総合大学院制を採用することで、専門教育のさらなる深化のみならず、学際的研究の要請にも十分にこたえる体制となっている。

【改善を要する点】

- 教養教育の成否は、全学の教員が相互に協力し、教養教育の実施体制をいかに整備していくかにかかっている。平成 19 年 4 月に組織を再編して体制の充実を図った教育開発センターを中心として、さらに効果的な取組を進めていくこととしている。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

学士課程は、人文・社会科学系、自然科学・環境学系、生命科学系の広範な教育研究領域を網羅する 11 学部（計 25 学科、2 課程）を設置することによって、社会からの多様なニーズにこたえる教育研究を実践している。また、教育開発センター及び外国語教育センターを中核に、全学で教養教育を行う体制を整えている。特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科においても、教育学領域の人材育成の地域のニーズを反映し、それぞれの目的を全うしている。

大学院課程は、7つの研究科を設置している。本学では、総合大学院制を採用しており、関連する学部の連合・融合・連携を推進し、従来ともすれば陥りがちであった専門分野の過度の細分化や総合的視野の欠如という弊害からの脱却を実現している。

本学が設置するセンターは、主に教育・学生支援に関わるもの、主に研究に関わるもの、主に管理運営に関わるものに大別される。各センターの目的は異なるものの、学部・研究科が個別には対応できない全学的諸問題を学部・研究科との連携を保ちつつ取り扱うという共通の役割を果たしている。

本学では、教育研究評議会が教育方針の舵取り役を担っており、各学部・研究科の教育活動に関わる重要案件については、教授会等における十分な審議を通じて円滑に教育活動を行っている。教務委員会等は、各部局内における教育課程や教育方法の検討のみならず、教育開発センター運営委員会等の全学委員会へ委員長が出席することで、教養教育と専門教育との連携や、FD活動など、全学的見地に立った活動を行っている。このように、教育研究評議会、教授会、教育開発センター運営委員会、教務委員会等が教育に関する事項を審議する場として適切に活動している。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-1： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制のための基本方針として、管理学則第4条に教育職員を置くこと、第13条に学部及び学科又は課程を置くこと、学部又は学科に講座又は学科目を置くこと、また、第56条に大学院に研究科及び専攻を置くこと、研究科に講座を置くことを定め、教員を配置している。中期目標に「望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する」と掲げ、平成16年度からは、教員配置数を大学全体として一元管理し、教員数の一部を弾力的に配置する重点教員として教員組織編制を行っている。[\(別添資料 3-1-1-1\)](#)

一方、学校教育法等の改正への対応については、平成18年5月の教育研究評議会で、教員の職名変更に関しての方針を審議し [\(別添資料 3-1-1-2\)](#)、部局ごとに教員審査基準等を設定し個別審査を行い、平成19年4月から新制度へ移行した。なお、平成18年10月には柔軟な教育組織の編制を目指すことを基本的な方針としてまとめ [\(別添資料 3-1-1-3\)](#)、今後新たな学問の進展や社会状況に則して絶えず見直しを行うこととしている。

別添資料 3-1-1-1 大学全体としての教職員数の配置について（平成15年9月評議会）

別添資料 3-1-1-2 教員の職名変更及び教務員等の取扱いについて（平成18年5月17日教育研究評議会）

別添資料 3-1-1-3 岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（抜粋）（平成18年10月25日役員会）

【分析結果とその根拠理由】

管理学則及び中期目標で教員組織編制のための基本方針を示し、これに沿って各部局の教員組織編制を行っている。学校教育法等の改正についても教育研究評議会で審議の上適切に対応した。さらに、本学を取り巻く状況変化に対応するために、柔軟な教育研究組織の編制についての基本方針を提言している。

以上のことから、教員組織編制のための基本方針を有し、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

観点 3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

専任教員として教授465人、准教授363人、講師116人、助教365人、助手14人を学部、研究科又はセンター等に配置している。学校教育法等の改正への対応に当たっては該当する教員の審査、助手から助教になる教員の教授能力及び研究指導能力についての審査を厳重に行うことを定め、教員の質の確保に留意した。主要な授業科目は専任教員の教授、准教授、講師及び助教が担当し、一部の教養教育科目と専門教育科目について専任教員では対応困難な授業科目に非常勤講師を雇用し、有効に活用して教育を行っている。平成19年5月1日付けでは、非常勤講師811人が授業を担当している [\(別添資料 3-1-2-1\)](#)。学士課程全体の収容定員に対する専任教員一人当

りの学生数は7.2人である。(別添資料 3-1-3-1 後出)

別添資料 3-1-2-1 学部・研究科別非常勤講師一覧

【分析結果とその根拠理由】

主要な授業科目は、教授、准教授、講師及び助教が担当している。学校教育法等の改正に伴う助手から助教への審査を厳重に行い教育研究能力の質の確保に留意している。また、教員一人当たりの学生数も十分な教育指導ができる人数である。

以上のことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の学士教育に関わる専任教員数は別添資料 3-1-3-1 に示すとおり大学設置基準上必要とされる専任教員を確保している。ただし、歯学部教授については、平成 19 年 4 月から 1 人不足しているが、平成 19 年 8 月 1 日付けで採用が内定している。

別添資料 3-1-3-1 学士課程専任教員数一覧

【分析結果とその根拠理由】

歯学部教授については、平成 19 年 8 月採用として内定しており、いずれの学部においても大学設置基準上必要な専任教員数を満たしていることから、学士課程において、必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員数は別添資料 3-1-4-1 のとおりである。教育学研究科では、家政教育専攻で研究指導教員が 1 人不足している状況ではあるが、平成 19 年 4 月に他大学への転出による退職のためであり、現在、後任を内定しており平成 19 年度内の採用を予定している。また、本年度から研究指導補助教員として、本学を定年退職した教授等を特別契約職員（特任）として雇用し、教育研究の質的確保に努めている。

別添資料 3-1-4-1 大学院課程研究指導教員数及び研究指導補助教員数一覧
--

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員数を満たしていない 1 専攻については一時的な欠員でもあり、大学院設置基準数を満たす教員を確保していると言えることから、教育課程を遂行するために必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保さ

れていると判断する。

観点 3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学では専門職大学院課程として法務研究科を設置している。法務研究科には教授 11 人、准教授 6 人の計 17 人の専任教員を配置しており（[別添資料 3-1-5-1](#)），このうち 3 人の教員は、弁護士であり、いずれも実務家教員として十分な経歴を有している。

別添資料 3-1-5-1 専門職大学院課程法務研究科専任教員数一覧

【分析結果とその根拠理由】

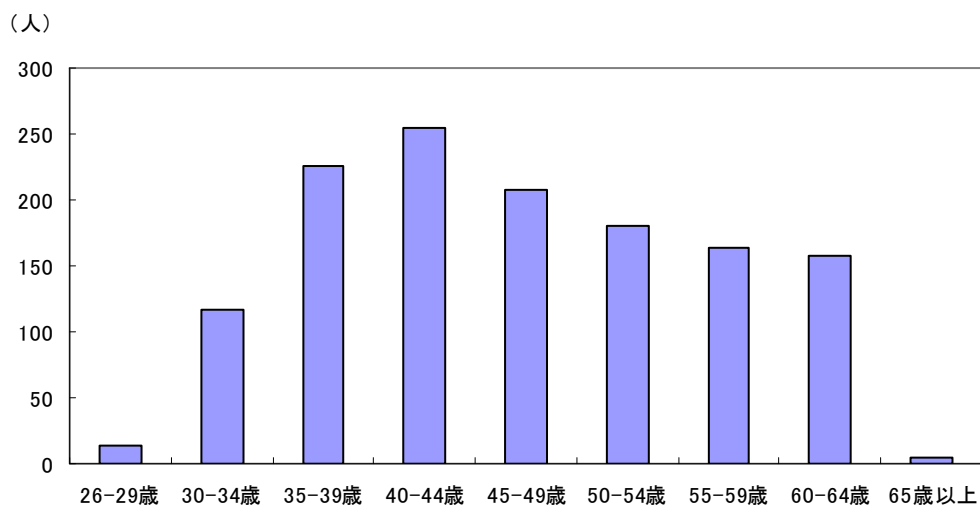
法務研究科に、設置基準上必要とされる 12 人を上回る 17 人の専任教員を配置し、かつ実践的な教育を行う上で大きな役割を果たす実務家教員が 3 人所属しており、必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員組織の活動をより活性化するための取組の一つとして、中期目標に「教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す」ことを挙げ、公募制、任期制の導入、外国人・女性等の教員採用の促進などを計画している。この計画に従い、教員の採用は原則公募で募集することを決定しており、各部局では公募要領を定め、その要領に従って教員を採用している。採用に際しては教員の年齢も考慮しており、全教員の年齢分布は資料 3-A に示すように、教員の年齢分布が一部の年齢層へ偏っている現象は見られない。また平成 12 年度から任期制（再任を可とするものを含む。）を導入している部局もある（[別添資料 3-1-6-1](#)）。平成 19 年 5 月時点で 175 人（全教員に対する割合は 13.2%）の教員に任期が付されている。性別のバランスや外国人教員の確保にも配慮し、平成 14 年度から平成 19 年度にかけて、女性教員は 139 人（全教員に対する割合は 10.4%）から 158 人（同 12.0%）へ、外国人教員は 17 人（全教員に対する割合は 1.3%）から 37 人（全教員に対する割合は 2.8%）へと増加した。また文学部、教育学部、経済学部では教員のサバティカル制度（長期研修制度）（[別添資料 3-1-6-2](#)）を実施しており、平成 16 年度 2 人、平成 17 年度に 2 人、平成 18 年度に 7 人が利用した。理学部及び工学部では教員の表彰制度を定め、教育に貢献のあった教員を表彰している（[別添資料 3-1-6-3](#)）。

資料 3-A 教員の年齢構成（平成 19 年 5 月 1 日現在）



(出典：事務局資料)

別添資料 3-1-6-1 国立大学法人岡山大学教員の任期に関する規則

別添資料 3-1-6-2 文学部、教育学部、経済学部サバティカル（長期研修）制度実施要項

別添資料 3-1-6-3 理学部教育貢献賞選考基準、工学部表彰内規

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は原則として公募制を採り教員を選考している。教員組織の年齢構成は適正であり、一部の部局では教員の任期制、サバティカル制度、教員の表彰制度を導入している。

以上のことから、教員組織の活性化のため適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学として「岡山大学教員の選考基準に関する規則」([別添資料 3-2-1-1](#))で選考基準を明確かつ適切に定め、さらに各部局では選考内規等([別添資料 3-2-1-2](#))を定め、資格基準に基づき審査を行っている。審査に際しては、公募要領等には募集する教員が担当する教育研究分野、担当授業科目等を明示し、選考では研究実績、教育実績を審査し、部局の意図する教育研究が担当出来る教員の採用や昇任を行っている。教育研究上の指導能力を審査するための面接や研究報告等を取り入れている部局もある。教員配置数の一元管理を行うため、教員の採用と昇任に関しては、学長に各部局長が協議し人事を開始している。

別添資料 3-2-1-1 国立大学法人岡山大学教員の選考基準に関する規則

別添資料 3-2-1-2 部局の教員選考内規例示

【分析結果とその根拠理由】

c

観点 3-2-2 : 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動の評価は、教員の個人評価（資料 3-B）の一領域として実施している。教員は平成 14 年から毎年、教育、研究、社会貢献、管理運営に関する活動状況を自己点検・評価した上で教員個人評価調査票にウェブ入力している。評価は、3 年に 1 度実施することとし、平成 14 年度の試行を経て平成 16 年度から本格実施している。活動状況に問題のある教員に対しては、部局長が指導及び助言等を行い活動の改善を促している。

授業の評価は、教育開発センター F D 委員会が中心となって授業評価アンケートを学期ごとに実施している（別添資料 3-2-2-1）。結果は全学的に集計し、公表（一部の部局では、教員のみ公開）している。教務委員会や教養教育科目の学科目部会で結果の分析を行い、アンケート結果の思わしくない授業科目については、必要に応じて担当教員に改善のための指導や助言を行っている。また、授業評価アンケートの結果把握した事項については、教員研修である「桃太郎フォーラム」で全学的に検討する取組も行っている（資料 3-C）。

資料 3-B 教員の個人評価の概要

- ・教員が自己の活動を点検・評価することにより、自己の活動の改善と向上に努めることを促進する。評価結果を分析し、本学及び各部局等の教育、研究等の改善と向上に努める。教育の活動状況及び評価の結果を公表することによって、社会への説明責任を果たす。以上のことを目的に実施している。
- ・各教員は、各領域の活動状況を自己点検・評価し、毎年「教員個人評価調査票」にウェブ入力している。教員の活動状況は一部（自己評価に係る部分）を除き、「教員情報検索システム」で社会に公開している。
- ・評価は 3 年に 1 度、過去 3 年度分（研究の領域は過去 5 年度分）の活動について行う。（次回の評価は平成 19 年度を予定していたが、より効率的・効果的な教員活動評価とするため、教員人事評価と融合・一本化した新たな教員活動評価制度を構築し、平成 20 年度に実施することを決定）
- ・評価基準は、部局の方針や特徴を考慮して各部局で定め、該当部局の教員に公表する。各部局等には評価実施のための組織を置き、評価は、この評価実施組織が評価基準に基づいて実施する。
- ・部局長等は、「問題があり改善を要する」と評価された教員に対し、活動の改善について、適切な指導及び助言を行う。
- ・教員の個人評価 <http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/kyouin/kojin.html>
- ・教員情報検索システム http://kouhyo.adm.okayama-u.ac.jp/kouhyo/jsp/kensaku/pg01/pg01_main.jsp

（出典：教員の個人評価説明資料）

資料 3-C 桃太郎フォーラムでの検討事例

- ・授業評価アンケート実施から利活用まで（平成 16 年度桃太郎フォーラムⅦ第 5 分科会テーマ）
 - 「学生から見た授業評価アンケート」（学生による話題提供）
 - 「アンケート結果はどのように活用できるか」（教員による話題提供）

- ・大学教育の質保証と授業評価（平成 17 年度桃太郎フォーラムⅧ第 5 分科会テーマ）
「大学教育の質と授業評価」（教員による話題提供）
- ・授業改善のための中間アンケートについて考える（平成 18 年度桃太郎フォーラムⅨ第 4 分科会テーマ）
「中間アンケートの意義と実施計画について」（学生による話題提供）
「教員から見た中間アンケートの意義と問題」（教員による話題提供）
「中間アンケートの実施に要する事務処理」（事務職員による話題提供）

(出典：桃太郎フォーラム報告書)

別添資料 3-2-2-1 学生による授業評価アンケートの実施について，平成 19 年度授業評価アンケート実施計画

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人評価や学生による授業評価アンケート等を通じて教員の教育活動を評価し，結果の思わしくない教員に対しては，必要に応じて改善のための指導や助言を行っている。また，授業評価アンケートの結果把握した事項を共通の問題として取り上げ，全学的に検討する取組も行っている。

以上のことから，教員の教育活動に関する評価を適切に実施し，その結果把握した事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として，教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学教員の教育及び研究活動は教員情報検索システムで公開している。資料 3-D に教員の研究活動と担当授業科目の例を示す。いずれの教員においても研究成果（発表論文）は十分な質と量であり，研究内容と教育活動とは相関している。また教員の研究活動と講義内容との関連を明瞭にするため，シラバスに「研究活動との関連」項目を設け記載している。

資料 3-D 教員の研究活動と教育内容についての例示

学部・研究科名及び 教員名	代表的な研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
文学部 山口和子	ロマン主義を中心とした美学理論 Farbenlehre bei Kant, Schelling und Hegel. Aesthetische Moderne. Wuerzburg 2005, S. 274-288.	芸術学概説 芸術学演習 美学講義
教育学部 北神正行	教師教育制度に関する研究 「教師の職業ストレスを抑制する方法の探索」（共著）『日本教育経営学会紀要』第 48 号，2006 年，100-114 頁	教職論 教育の制度と社会 教育法制論
経済学部 松田陽一	企業の組織変革行動に関する研究 「企業の組織変革行動」（単著），千倉書房，2000 年	日本企業論（1） 日本企業論（2）
法学部 藤内和公	労働法に関する研究 ドイツにおける労働条件規制の交錯—産業レベルおよび企業レベルにおける規制の相互関係— 岡山大学法学会雑誌 54 巻 4 号 974-851 頁，2005 年	雇用と法 現代法演習Ⅱ（労働 法演習）

理学部 小島正明	錯体化学に関する研究 Ferro- and antiferromagnetic interactions in face-sharing trioctahedral $\text{Ni}^{\text{II}}\text{Mn}^{\text{II}}\text{Ni}^{\text{II}}$ and $\text{Ni}^{\text{II}}\text{Fe}^{\text{III}}\text{Ni}^{\text{II}}$ complexes with the same 1-5/2-1 spin system. Chem. Commun., 1950 – 1952., 2006	無機化学IV 錯体化学
医学部 西堀正洋	ヒスタミン作動性神経の研究 Structural basis for inhibition of histamine <i>N</i> -methyltransferase by diverse drugs. J. Mol Biol, 353: 334-344, 2005.	薬理学
歯学部 窪木拓男	口腔インプラント・再生歯学に関する研究 Quality of life assessment in patients with implant-supported and resin-bonded fixed prosthesis for bounded edentulous spaces. Clinical Oral Implants Research 13: 359-364, 2002.	ブリッジ、インプラントによる咬合再建学
薬学部 木村聡城郎	薬物の体内動態の解析に基づくドラッグ・デリバリー・システムの開発 Involvement of intracellular Ca^{2+} dynamics in cytoprotective action by amino acids and cytotoxicity by sodium laurate, an absorption enhancer. J. Pharm. Sci., 95 (10), 2256-2265 (2006).	薬剤学 調剤学
教育学部 草地功	高温型スカレン鉱物に関する研究 Yellow fluorescence from baghdadite and synthetic $\text{Ca}_3(\text{Zr}, \text{Ti})\text{Si}_2\text{O}_9$. Physics and Chemistry of Minerals, 32, 665-669, 2006.	鉱物学 地殻物質特論
自然科学研究科 藤井正浩	機械設計およびトライボロジーに関する研究 Influence of coating thickness on rolling contact fatigue of alumina ceramics thermally sprayed on steel roller, Tribology International, Vol. 39, pp. 1447-1453, 2006.	機構学 振動工学 (博士前期課程)
環境学研究科 坂本圭児	緑地生態学に関する研究 Stand dynamics of a bamboo forest adjacent to a secondary deciduous broad-leaved forest., J. Jpn. Soc. Reveget. Tech., 32, 15-20, (2006)	緑地保全学 (博士前期課程)
医歯薬学総合研究科 波多野力	植物中の生物活性を有する物質の化学的研究 Water-soluble complexes formed by natural polyphenols and bovine serum albumin: evidence from gel electrophoresis. Biosci. Biotechnol. Biochem., 70, 152-160 (2006).	天然医薬品化学 (博士前期課程)

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育内容は研究内容と一致しており、シラバスにも研究内容と教育内容の関連を記載していることから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点 3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では教育支援に直接関わる事務部門として、学務部及び学部・研究科等事務部に教務関係の係を置いている。人員配置及び事務分掌の概要を別添資料3-4-1-1に示す。また教育活動を支援する技術職員を部局等に配置している。大学院学生をTAとして雇用し、主に学部学生に対する実験、実習、演習等の教育補助者として教育

の充実のために配置している。平成 18 年度には 1,363 人（修士課程・博士前期課程学生 995 人、博士課程・博士後期課程学生 368 人）を教育活動に活用した（[別添資料 3-4-1-2](#)）。

別添資料 3-4-1-1 学生の教育支援に関わる事務職員配置表

別添資料 3-4-1-2 学部・研究科への技術職員・TA 配置表

【分析結果とその根拠理由】

教育支援の内容は、学生の履修指導・試験・成績等に関する事務、課外活動に関する事務、奨学金、留学生の支援など多岐にわたっている。また、部局には教育活動を支援する技術職員を配置し、大学院学生を TA として雇用している。これらの技術職員や TA は学生実験等の補助などに優れた貢献をしている。

以上のことから、教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等が適切に配置され、TA 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員の採用は原則公募で行っており、採用や昇任に際しての選考基準を明確に定めている。一部の部局では任期制を採用している。これらの取組は、各部局での質の高い教員の採用と教員組織の活動の活性化をもたらしている。
- 「教員の個人評価」は、教員の活動状況の自己点検を促進するとともに、教育、研究等の改善と向上を図ることを目的に、本学が全国の国立大学に先駆けて、平成 14 年度の試行を経て平成 16 年度から実施している。教員の活動状況は毎年の入力により蓄積し、評価に活用するだけでなく、教員情報検索システムを通じて社会にも公開している。

【改善を要する点】

- 教員の教育活動評価は、本学では「教員の個人評価」の一領域として既に実施しているところであり、その実績を踏まえつつ、より良い評価制度として定着していくよう、今後とも検討を重ねていくこととしている。

（3）基準 3 の自己評価の概要

本学は、教員配置の基本方針を中期目標で「望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する」と定め、この方針に従い教員を配置している。学校教育法等の改正に対応するため、部局ごとに教員審査基準を設定し個別審査を行い、平成 19 年 4 月に新設置基準下での配置に移行した。

教員の採用と昇任の審査は、「教員の選考基準に関する規則」で選考基準を明確かつ適切に定め、各部局では選考内規等を定め、これらの規則に従って選考を行っている。これらの取り決めにより、教員の教育内容と研究内容の一致を図り、本学の意図する教育・研究を強力に推進する教員を配置する体制を築いている。

採用に当たっては、教員組織の年齢構成も考慮しており、特定の年代に偏ることなくバランス良い配置となっ

ている。募集は原則公募で行い、平成12年度からは任期制を採り入れたり、サバティカル制度を導入する部局もあり、教員組織の活性化に配慮している。また、教育課程の展開に必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置し、TAの活用を図っている。

本学では、教員の教育活動評価は、全国の国立大学に先駆けて「教員の個人評価」の一領域として実施しており、教育活動の自己点検の促進と大学としての教育、研究等の改善と向上に努めている。また、学生による授業評価アンケートは全学部と大学院の一部で実施され、結果は教育改善に適切にフィードバックされている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

各学部・研究科は、それぞれの学問的基盤を持つ特徴的な知識体系に基づいて教育の目的及びカリキュラムを設定している。そして、教育の目的にふさわしい資質を持った「求める学生」を適切に見いだすために、アドミッション・ポリシーを策定し（[別添資料 4-1-1-1](#)）、ウェブサイト、学生募集要項等に掲載し、公表している。さらに、受験生に文章記述だけでは分からない大学の雰囲気や学習環境を説明するため、各地区における大学入試関係説明会、オープンキャンパス、高校への出前講義等を積極的に実施している。また、一部の研究科では学生募集説明会を行っている。特徴的な取組として、高校生と大学院生が相互に研究紹介をして交流する会（[別添資料 4-1-1-2](#)）を開催し、直接的な意見交換の場を設けている。そして、これらの機会を捉えてアドミッション・ポリシーを積極的に周知している。

本学ではアドミッション・オフィス方式選抜（以下「AO入試」という。）を実施しており、アドミッション・ポリシーを定め、公表、周知している。この中で、新しい教育課程として、個人の目的・目標に応じて学部・学科横断型の科目履修を特徴とする「マッチングプログラムコース（以下「MPコース」という。）」を設け、広い視野から自分で考える力を重視したアドミッション・ポリシーを定め、公表、周知している。

また、高校教諭を対象にした懇談会も実施しており、高校側の意見を聞くとともにアドミッション・ポリシーの周知徹底を図っている。毎年、大学案内約 36,000 部のほか、学部・研究科を紹介する案内、パンフレット等を配布している（[別添資料 4-1-1-3](#)）。

別添資料 4-1-1-1 各学部（AO入試、MPコース含む）、各研究科、専攻科、別科のアドミッション・ポリシー一覧

受験生のためのウェブサイト <http://www.okayama-u.ac.jp/ja/cat1.html>

別添資料 4-1-1-2 高校生・大学院生による研究紹介と交流の会パンフレット

別添資料 4-1-1-3 学部・研究科案内等の配布状況

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科では、入学希望者に対して、それぞれの学問分野で目指す目的を達成するために必要な意欲・資質等を示しており、アドミッション・ポリシーは明確になっている。これらは、ウェブサイトや学生募集要項に掲載することで公表するとともに、入試関係説明会等でも高校生や高校教諭に説明を行っている。また、大学、学部及び研究科に関する案内等印刷物の配布先、配布数の状況から見て、周知は十分であると言える。

以上のことから、教育の目的に沿って、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点 4-2-1 : 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、アドミッションセンターを設置し、アドミッションセンターの教員及び各学部の入試関係者で構成するアドミッションセンター運営委員会（[別添資料 4-2-1-1](#)）が、学部入試に係る全学的な方針と重要事項を審議・決定している。それを受けて学部・学科では、受験生の能力・適性等の多面的な判定、受験機会の複数化などに配慮した選抜方法を採用している（資料 4-A）。各選抜方法とも、アドミッション・ポリシーに沿って、大学入試センター試験の科目とその配点、個別学力検査の科目とその配点等を考慮し、小論文・面接等を組み合わせて学生を選抜している（資料 4-B, [別添 URL 4-2-1-2](#)）。特に、小論文・面接は、学力試験だけでは測れない多面的な能力や適性を判断する手段として有効であり、一部の学部の前期日程試験、後期日程試験等で採り入れている。

また、大学院においては、研究科ごとに学生募集要項を作成し、アドミッション・ポリシーに沿って外国語・専門科目の筆記試験、小論文、口頭試問、面接等により一般選抜を実施している（[別添資料 4-2-1-3](#)）が、それ以外に推薦入試を実施している研究科・専攻もある。

資料 4-A 学部入試の選抜方法と平成 19 年度の学部入学生受け入れ人数一覧

(1) 大学入試センター試験と、学部・学科の教育に関する知識・理解力を求める個別学力検査を主にした前期日程	1,579 人
(2) 大学入試センター試験と面接・小論文等に基づく後期日程	261 人
(3) 面接と高校長の推薦に基づく推薦入試	265 人
(4) 自薦が可能な AO 入試	} 234 人
大学入試センター試験を課さない入試（AOⅠ）	
大学入試センター試験を課す入試（AOⅡ）	
MP コース	16 人

(出典：岡山大学案内)

資料 4-B アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜方法の事例

医療系学部：アドミッション・ポリシーにおいて、人間性や倫理観やコミュニケーション能力を重視しており、前期日程を 2 日間にわたって実施するなどして、受験生全員に対して面接を実施している。
AO 入試：アドミッション・ポリシーに従って、自己推薦書を取り入れ、小論文や面接（口述試験を含む）を通じて、時間をかけて複数段階（2 段階か 3 段階）選抜を実施し、受験生の能力や資質を総合的に評価している。基礎学力を重視する学部では、大学入試センター試験を課している。
MP コース：大学教員の講義を受講して作成させるレポート、小論文、発表及びグループ討論、個人面接等の結果をもとに総合的に評価している。

(出典：事務局資料)

別添資料 4-2-1-1 岡山大学アドミッションセンター規程, 岡山大学アドミッションセンター運営委員会規程

別添 URL 4-2-1-2 平成 19 年度岡山大学入学者選抜に関する要項（入学者選抜の実施教科・科目等）

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/file/kansuruyoko19.html>

別添資料 4-2-1-3 各研究科学生募集に関するウェブサイトの URL 一覧（入学者選抜方法の事例）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学選抜では、アドミッションセンター運営委員会が全学的な基本方針を定め一元的に活動している。各学部では、アドミッション・ポリシーに沿って学生を受け入れるために、試験科目や配点等に配慮し、面接や小論文を採り入れる等の工夫をしている。大学院課程の入学選抜では、研究科ごとに学生募集要項を作成し、アドミッション・ポリシーに沿って科目筆記試験、小論文、口頭試問、面接等による選抜を実施している。

以上のことから、各学部・研究科ともに、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受け入れ方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点 4-2-2： 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育の基本姿勢の1つとして国際化への対応を掲げており、外国人留学生の数は年々増加する傾向にある。学部学生の中で外国政府派遣・国費による留学生以外は、留学生も一般学生と同じアドミッション・ポリシーに沿って、私費外国人留学生特別選抜学生募集要項に従い、各学部・学科の教育に必要な科目の個別学力検査と日本留学試験により選抜している（資料 4-C）。

一方、多様な学生を受け入れるため、社会人入学制度や第3年次編入学制度もあり、それぞれ学生募集要項に従って選抜している。例えば医学部医学科、歯学部の第3年次編入学（学士入学）では、学生募集要項の「趣旨」の中で受入方針を示し、グループ面接等により医療の適性を評価して選抜している。

また、大学院においても社会人及び留学生を積極的に受け入れるため、学生募集要項で社会人、外国人留学生の選抜方法を公表し、一般学生と同じアドミッション・ポリシーの下、専門能力・語学能力を科目筆記試験や面接（口頭試問を含む）等から判断し選抜している。さらに、種々の学歴を持つ学生を社会から広く受け入れるため、個別の大学院入学資格審査により大学院受験を認める制度も整備している。

平成 19 年度には組織再編により国際センターを設置し、国外からの優秀な学生を受け入れる環境のさらなる充実に取り組んでいる。

資料 4-C 留学生、社会人学生、編入学生等の受入状況

	受入方法	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学部入学	私費外国人留学生特別選抜	10 人	17 人	20 人	12 人	13 人
	社会人特別選抜	23 人	16 人	26 人	23 人	21 人
	編入学	115 人	142 人	110 人	119 人	104 人
	(外国政府派遣・国費留学生)	11 人	8 人	6 人	8 人	13 人
大学院入学	外国人留学生特別選抜	64 人	47 人	70 人	67 人	95 人
	社会人特別選抜	70 人	89 人	104 人	30 人	54 人
	現職教員等選抜	17 人	26 人	18 人	23 人	28 人
	職業人特別選抜	8 人	5 人	12 人	12 人	16 人

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、国際社会及び地域へ開かれた大学として勉学意欲のある学生を多方面にわたり受け入れるため、学士

課程では社会人、帰国子女・私費外国人留学生、編入学生を対象にした入学者選抜を実施している。大学院課程においても社会人及び留学生を積極的に受け入れるため、募集要項に受入方法を明示し選抜している。

以上のことから、留学生、社会人、編入学生の受入に関して適切な対応が講じられていると判断する。

観点 4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜に関する事項は、アドミッションセンター運営委員会で審議・決定している（別添資料 4-2-3-1）。ここで策定した入学者選抜実施方針（別添資料 4-2-3-2）に基づいて、問題作成から、試験実施、採点に至る各種実施要項を作成し、各学部では入試委員会等を組織し公正に入学者選抜を実施している。監督者等を務める入試関係者を対象に説明会も十分に行っており、実施体制に万全を期している。一方、大学院課程の入学者選抜は、各研究科で定める入学者選抜試験実施要項等の方針に従って実施している。入学者の可否判定は、学部では教授会及びアドミッションセンター運営委員会の議を経て、研究科では教授会を経て、それぞれ学長が決裁している。

また、入試カレンダーの作成・配布（別添資料 4-2-3-3）や入学試験の実施に関する情報の提供（別添資料 4-2-3-4）など、受験者への情報サービスにも配慮している。

別添資料 4-2-3-1 アドミッションセンター運営委員会議題

別添資料 4-2-3-2 岡山大学入学者選抜実施方針

別添資料 4-2-3-3 平成 19 年度岡山大学入試カレンダー

別添資料 4-2-3-4 個別学力検査等の受験上の注意

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜に関する事項は、アドミッションセンター運営委員会で審議・決定し、監督者等に入試実施に関する説明を十分に行った上で、入学者選抜実施方針及び各種実施要項に基づいて公正に選抜を実施している。一方、大学院課程の入学者選抜に関しても、各研究科で定める入学者選抜試験実施要項等の方針に従って適切かつ公正に実施している。また、入学者選抜の実施体制について年々改善を積み重ねて、問題作成及び採点における点検システムが機能している。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-2-4： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッションセンターは、アドミッション・ポリシーに沿った適切な入試システムの開発及び入学者選抜方法に関する調査を行っており、全学的な視点から入試区分、入試成績と入学後の学業成績を定期的に分析し、本学入学者選抜の動向を検証している（別添資料 4-2-4-1）。

また、多くの学部で、入試区分ごとの学業成績追跡調査、留年率、退学率等の具体的な検証を行い、その結果に基づいて入試委員会等が中心となり、入学者選抜の改善に取り組んでいる（別添資料 4-2-4-2）。大学院においては、各指導教員が学生の教育・研究の達成度を絶えずチェックしており、それが受け入れた学生の検証となり入学者選抜のさらなる改善につながっている。また、社会の要請を受けて多様な学生を受け入れるために、例えばこれまでの4月入学に加えて10月入学も、さらに推薦入学も可能とするなど入試の改善に取り組んでいる。

別添資料 4-2-4-1 特定事項ワーキング調査専門委員会資料 【訪問時間覧】

別添資料 4-2-4-2 学部・学科単位の入学者選抜の検証と検討・改善例

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションセンターでは、全学的な視点から入学者選抜の動向を検証している。多くの学部で、入学後の修学状況を追跡して具体的な検証を行い、その結果に基づいて入試委員会等が中心となり入学者選抜の改善に取り組んでいる。

以上のことから、学生の受入状況を検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学は、各学部で審議された定員に対する入学者数について、アドミッションセンター運営委員会において全学的な視点で確認している（別添資料 4-3-1-1）。入学定員に対する実入学者数の比率は、平成 19 年度入学において、全学の学部中で最大 1.26 倍、最小 1.00 倍であるが平均 1.09 倍であり（過去 5 年は 1.06～1.11 倍で推移）、過去に遡ってもそれぞれ入学定員を適正に確保してきた。また、大学院においては、平成 19 年度（4 月入学）の修士・博士前期課程では 1.16 倍（過去 5 年の平均は、1.14 倍）、博士課程・博士後期課程では 0.91 倍（過去 5 年の平均は 1.15 倍）及び専門職学位課程では 0.90 倍（過去 4 年の平均は 1.01 倍）であり、大学全体としての入学定員を適正に確保している（別添資料 4-3-1-2）。

別添資料 4-3-1-1 平成 18 年度第 5 回アドミッションセンター運営委員会議題

別添資料 4-3-1-2 入学定員に対する実入学者数の割合（学部・研究科過去 5 年分）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の実入学者数は、毎年入学定員を満たしており、大幅に超える状況にもなっていない。大学院課程の実入学者数においても、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

以上のことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各学部・研究科は、アドミッション・ポリシーを学生募集要項やウェブサイトに掲載するのみならず、大学入試関係説明会、オープンキャンパス、高大連携事業等の機会を活用して積極的に説明を行っている。
- 学士課程の入学選抜では、アドミッションセンター運営委員会が、全学的な基本方針を定め一元的に活動しており、大学入試の改善を図るとともに、実際に適切な実施体制により入学選抜を公正に行っている。また、社会から広く学生を受け入れるため、自己推薦により受験可能なAO入試を取り入れるなど選抜方法の多様化、複数受験の機会などに配慮した入試を実施しており、受入学生数は入学定員に対して実入学者を適正に例年維持している。
- アドミッションセンターでは入試成績や入学後の学業成績の検証を行い、多くの学部では入試委員会等において、入試区分ごとの学業成績の追跡調査等を基に、入学選抜の改善を継続している。

【改善を要する点】

- 社会の要請に応じ、また、受験生の便宜向上のため、本学の11学部にわたる入試制度を一層分かりやすく説明できるよう、アドミッションセンターと学部との連携を密にして、さらに工夫・改善を図っていくこととしている。
- 学部・大学院のアドミッション・ポリシーに沿って受け入れている学生個々の入試成績と修学状況、就職状況の追跡調査・検証などに、適切に対応できるような全学システムの検討が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

各学部・研究科は、それぞれの学問を基盤にした特徴的な知識体系に基づいて、「求める学生」（アドミッション・ポリシー）を明確にして公表し、周知している。

学士課程の入学選抜は、アドミッションセンターが一元管理する体制を採っている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入には、受験生の能力・適性等の多面的な判定が必要であるという視点に立ち、筆記試験以外の面接・小論文を含む選抜方法の多様化、複数受験の機会にも配慮して、公正かつ適切な受入方法を採用している。特に、AO入試では、自己推薦書を取り入れ受験生の資質や適性を総合的に判断している。また、新しい教育課程として、個人の目的・目標に応じて学部・学科横断型の科目履修を特徴とする「マッチングプログラムコース」を設け、大学教員の講義を受講して作成するレポート、グループ討論等を課した入試を行っている。

大学院課程の入学選抜においても各研究科で定める入学選抜試験実施要項に従って公正に実施している。また、大学として多様な学生を受け入れる努力をしており、多数の留学生、社会人及び編入学生が入学している。さらに、入学定員に対する実入学者数は適切なものとなっており、各学部及び研究科の特徴的な教育方針に沿って十分整備された教育体制の下で学生は教育を受けている。また、アドミッションセンター及び各学部では、学生の入試成績と入学後の学業成績との追跡調査等を行い、これを基に入学選抜の改善を継続している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点 5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

本学は教育課程の編成方針を学則第 6 条（別添 URL 5-1-1-1）に定めている。各学部が編成する教育課程は、学部規程に定め、学生便覧等（別添 URL 5-1-1-2～5-1-1-5）にも記載している。授業科目は、資料 5-A のとおり区分し、これを各年次に配当し教育課程を編成している。学年を 2 期に区分し、一つの授業を学期ごとに完結させるセメスター制を採用している。

教養教育及び専門教育のバランスは、資料 5-B のとおりである。教養教育科目は、原則的には選択制であり、4 年制学部では専門科目まで選択や選択必修科目を中心に自由度を持った編成となっている。6 年制学部学科では、必修科目が多い。教養教育の教育課程の体系化について資料 5-C のとおり配慮している。また各学部の教育課程の体系化については、資料 5-D のとおり学部ごとに工夫している。

資料 5-A 授業科目の区分

教養教育科目	ガイダンス科目	入学当初に行う大学の教育・研究へのガイダンスで、各学部・学科（課程）独自の特色ある科目
	主題科目	教養の中核をなす 4 主題（学問の世界、人間と社会、健やかに生きる、自然と技術）に沿って、知及び人間の存在に関わる基本的な問題を総合的に学習する科目
	個別科目	個別の学問分野（人文・社会科学、自然科学、生命・保健科学、情報科学）の基礎的知識や技能を、非専門の一般化した観点から学ぶ科目
	外国語科目	英語及び初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、日本語）の運用力を養う科目
専門教育科目	専門基礎科目	多くは、全学に開放している科目
	専門科目	各学部で開講。資料 5-D にて記載

（出典：事務局資料）

資料 5-B 教養教育及び専門教育のバランスの例示（卒業認定に必要な単位数での比較）

	標準修業年限	教養教育単位数	専門教育単位数	卒業要件単位数	教養：専門
法学部昼間コース	4	36	88	124	1：2.4
経済学部昼間コース	4	38	86	124	1：2.3
理学部化学科	4	36	92	128	1：2.6

工学部機械工学科	4	32	94	126	1 : 2.9
歯学部	6	46	188.5	234.5	1 : 4.1

(出典：学生便覧)

資料 5-C 教養教育の教育課程の体系化の事例

主題科目	学問の構造化を意図して4主題を設定し、原則として4主題から1科目ずつを選択して履修する。
初修外国語	ドイツ語、フランス語、中国語で、入学当初の1年間、各セメスター週2回（文法・読本）の枠を確保し、十分入門を果たすよう配慮している。
英語	平成16年度から、英語教員が担当する英語（読解、検定、作文・文法、オラコン：種別英語）、ネイティブ英語教員が担当する英語（ネイティブ）、学部教員が担当する英語（学部）の3つのカテゴリーの英語を開講している。平成19年4月からは、入学時に実施するTOEIC-IPテストのスコアに基づいて、教養英語を習熟度別に編成している。英語（ネイティブ）及び上級英語には履修要件を設定している。またTOEICスコアにより単位認定を行い、習熟度の高い学生には上級英語を履修させ、「仕事で使えるレベルの英語」を身に付けさせる。 OU-Voice 新しくなる教養英語教育 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/ou/pdf/ou-voice9.pdf

(出典：事務局資料)

資料 5-D 学部等の教育課程の体系化（学部名の下に、授与する学士の学位に付記する専攻分野を示す。）

文学部 (文学)	人文学科1学科5専修コースの体制で、2年次から専修コースに分かれる。1年次に「基礎科目1～3」を開講し、専門教育への段階的な導入を図り、3年次後期からは卒業論文を視野に入れた「課題演習」を実施することで、体系化を図っている。また、英・独・仏・中の4外国語の副専攻コースを設け、外国語運用能力の向上を推進している。
教育学部 (教育学又は学術*)	教員養成を主たる教育目的とするため、共通の学部専門科目とともに、教育職員免許状の種類（小学校教諭、中学校教諭、養護学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭）に対応したコース科目・専修科目等を、免許取得に向けて体系的かつ適切に配置している。教育実習は4年を通じて体系的に行い、1・2年次は観察・参加の形で、3・4年次では実際に教壇に立つ形での実習を実施している。
法学部 (法学)	昼間コースには、「現代市民法系列」と「公共政策系列」の2つの履修モデルを提示している。また夜間主コースでも履修モデルを提示している。憲法、民法、政治学等の分野ごとに、専門教育科目の体系、望ましい履修順序などを説明した資料を冊子体のシラバスに掲載している。
経済学部 (経済学)	昼間コースには3つ、夜間主コースには2つの履修コースを設け、いずれかを2年次から選択する。1年次には選択必修の専門基礎科目を多く履修し、2年次以降は演習（必修）、コース科目、自由選択科目を体系的に履修することができる。演習は3・4年次にも開講し、その上に論文指導を受けることもできる。
理学部 (理学又は学術*)	各学科とも、カリキュラムの構成は基本的に積み上げ式である。数学科では、1年次から専門基礎科目を課し、専門科目では、各分野の基礎的内容をまず履修し、4年次の課題研究ではより専門性の高い内容へ進めるようになっている。物理学科、化学科、生物学科、地球科学科では、1年次から入門的な専門科目を課し、2年次からは基礎的な専門科目を配置し、3年次以降の高度な専門科目への移行がスムーズになるよう体系的に配置し、実験、実習を重視したカリキュラム編成になっている。
医学部 (医学、看護学、保健学又は学術*)	医学科では6年一貫教育の理念により、保健学科では各専攻分野（看護学、放射線技術科学、検査技術科学）の教育目標との整合性に配慮し、カリキュラムを編成している。体系化への配慮として、医学科では、5・6年次に選択必修制の枠を設けて、医療系科目、選択制臨床実習を実施している。また第3年次編入学（学士入学）者に対しては、研究室セミナーを受講できることとし専門教育への導入として体系的な教育ができるよう配慮している。保健学科では、4年次に選択制「医療系学部共通科目」を開講し、多様なニーズに対応している。
歯学部 (歯学)	6年一貫教育の理念により、教養教育科目と専門教育科目（必須科目、選択科目、臨床実習科目）を階層的かつ体系的に配置し、カリキュラムを編成している。また第3年次編入学（学士入学）者に対しては、早期

	にガイダンス科目を履修させ、体系的な専門教育科目の理解を推進している。
薬学部 (薬学又は創薬科学)	平成 17 年度入学者までは総合薬学科の 1 学科であったが、平成 18 年度入学者から薬学科 (6 年制) と創薬科学科 (4 年制) の 2 学科とした。いずれも、講義内容は積み上げ方式で構成しており、学年の進行に伴い基礎から専門領域の学習へと進行するように、授業科目を配置している。
工学部 (工学)	「課題探求型人材」の育成のための教育理念に対して 5 項目の教育目標を掲げ、教養教育科目及び専門教育科目において基礎基本知識、理論展開、実験、実習による技術の習得を丹念に行えるカリキュラムを編成し、教育課程の体系性を確保している。
環境理工学部 (環境理工学又は学術*)	1・2 年次で、技術者、科学者としての基盤となる自然科学の基礎知識を習得するために基礎科学系専門基礎教育を行っている。また、環境問題理解のための学部教育として環境学の基礎を学ぶ環境科学系基礎科目を 1・2 年次に設けている。専門科目は、1 年次から導入し学年が進むに従い専門性を高め量と幅を広げていく。
農学部 (農学又は学術*)	1 年次の専門基礎科目は、2 年次からのコースへの分属に必要な専門教育の準備的な教育として設定していると同時に、幅広い分野を網羅する農学に対する関心を高めることを意図して配置している。専門科目は、必修科目とコース科目で構成し、それぞれ必要単位数を定めている。コース科目は選択必修科目と自由選択科目で構成し、履修モデル表をオリエンテーション時に示すことにより体系的な履修ができるように指導している。
養護教諭特別別科	看護師の資格を有し養護教諭を目指す人を対象に、修業年限 1 年の教育課程を、実習を含めて体系的に展開している。

*「学術」については、後述の MP コース (観点 5-1-4) の課程を修めて卒業を認定された者を対象とする (別添 URL 5-1-1-5)。

(出典：事務局資料)

別添 URL 5-1-1-1	岡山大学学則 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html
別添 URL 5-1-1-2	岡山大学学部規程 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html
別添 URL 5-1-1-3	岡山大学各学部学生便覧 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html
別添 URL 5-1-1-4	岡山大学シラバス http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/contents/syllabus_link.html
別添 URL 5-1-1-5	岡山大学学位規則 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/h19/common/gakuikisoku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学はセメスター制を採用し、4 年 (8 セメスター) ないし 6 年 (12 セメスター) にわたる一貫教育を行っている。医学部、歯学部等では、専門職業人養成に求められる授業科目を適切に配置し、工学部、環境理工学部等では体系的な技術教育課程を整えるなど、学部の目的に応じて体系的な教育課程を編成している。教養教育では、4 つの主題に分類した科目群を開講するなど教育の体系に配慮している。

以上のことから、本学の各学部とも、教育の目的の達成に必要な授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

学則 (別添 URL 5-1-1-1 前出) で教育課程の編成の方針 (第 6～8 条)、授業の方法 (第 10 条) を定め、各学部はこの方針に基づいて、授業科目を開講している (資料 5-E)。

資料 5-E 教育課程の編成の趣旨に沿って構成される授業内容の事例

法学部	1 年次では、ガイダンス科目「法政基礎演習」を開講し学習に必要な情報の入手・活用方法やレポート作成などの基礎的な技能や能力を育成する。また憲法、市民法、現代政治論等の分野ごとに 2 年次生向け「演習Ⅰ」と 3・4 年次生向け「演習Ⅱ」を開講している。さらに実社会との連携を図るため、弁護士による「実生活と法」、司法書士による「不動産関係法」の講義及び知事・国・地方自治体の幹部職員、NPO 代表等による「公共政策論」（平成 18 年度開講）など実務家による講義を開講している。
経済学部	1 年次前期のガイダンス科目「修学の方法Ⅰ」は、少人数編成を基本とし、社会科学的な思考訓練、報告の仕方やレポートの書き方から、公務員ガイダンス、公認会計士ガイダンスまで多彩なプログラムで、専門教育に向けた基礎的勉学技術の修得と目的意識の明確化を図っている。また、実社会との橋渡しをする授業として、「経済経営特殊講義（企業経営者等による講義）」、「現代地方自治経営論（岡山県知事等による講義）」、「資本市場の役割と証券投資（野村證券提供講義）」がある。さらに、必修科目の「経済実用英語」と自由選択科目の「上級経済実用英語（Ⅰ、Ⅱ）」は、指導的に活躍できる人材の育成という、本学部の教育目標を達成するための重要な柱となっている。
医学部	医学科では、入学して間もない時期に医療・福祉の現場を体験する「早期体験実習」を実施している。現場に臨み、患者の生活・治療を見学し、介護の実際を自ら体験し、ボランティア精神を学び、医師としての自己実現の第一歩としている。保健学科のガイダンス科目「チーム医療演習」では、将来の医療チームを構成する 3 専攻（看護学、放射線技術科学、検査技術科学）の学生が混成する小グループでの教育を実施している。
工学部	特別研究においては、研究遂行の教育だけでなく、発想力や日本語の教育も展開している。特に機械工学科では、日本語力教育による語学能力の充実の基盤の上に、発想型技術者養成のための発想力教育を展開している。「技術文章学」では、技術文章のイロハから実験レポートの作成法と卒業論文並びに学術論文を構築するための基本技術までを講義し、毎回演習問題に取り組みさせる。「MOT 入門」では、企業技術者のイロハであるテクニカル・コミュニケーション能力の訓練を実施している。 日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成 http://www.eng.okayama-u.ac.jp/gp/
環境理工学部	「技術者倫理」や「廃棄物マネジメント」の講義を通じ、環境学についての教育課程の趣旨に沿った教育を実施している。

（出典：シラバス http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/contents/syllabus_link.html）

【分析結果とその根拠理由】

各学部では、ガイダンス科目に始まる当該分野を学ぶ上での基礎となる授業科目から、その分野での専門家として社会で活躍するために必要な授業科目まで、教育の目的を達成するために必要な授業科目を適切に展開している。特筆すべきは、工学部の「日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成」の取組であり、特色ある大学教育支援プログラム（以下「特色 G P」という。）に採択されている。

以上のことから、各学部の授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点に係る状況】

各学部とも、資料 5-F のとおり、当該研究分野の新知見や最新の研究活動を反映した授業科目を編成している。さらに、21 世紀 COE プログラムや科学技術振興調整費等を獲得して推進している各研究科の研究プロジェクトの成果（資料 5-G）は、主に大学院教育に反映させているが、関連する学部の課題研究、演習、実習科目等にも反映させている。

資料 5-F 最新の研究成果や学問の進展を反映した授業科目の事例

学部	基礎となる研究分野	授業科目	最新の研究成果や学問の進展の授業への反映	教員名
文学部	旧石器時代・縄文時代の研究	考古学講義	ヨーロッパと日本列島における旧石器時代に関する最新の研究成果を解説している。	稲田孝司
教育学部	栄養学、公衆衛生学・衛生学に関する研究	栄養学	思春期の食生活調査や食に関する指導の現状調査から取り上げた現代的課題の新知見を解説している。	高橋香代
理学部	火山性塊状硫化鉱床の成因と鉱床の形成条件の研究	資源物質循環論	鉱床の形成が地殻の発達過程や大気海洋条件の変化と密接な関係にあることを強調、新学説を含め、資源地球科学の体系を解説している。	加瀬克雄
薬学部	薬剤投与の最適化をめざす投与剤形・投与計画に関する研究	薬剤学	薬物の製剤化過程に起こる諸問題や製剤の性質に関する諸問題を解析する基礎を、新たな知見を含めて概説している。	木村聡城郎
農学部	草食動物の大腸機能の栄養生理的重要性の解明	動物栄養学	従来取り上げられなかった大腸の機能の多様性と、生体の栄養生理における大腸の重要性に新たにスポットをあて、動物の栄養現象の理解を深めるよう解説している。	坂口英

(出典：事務局資料)

資料 5-G 総合大学院を基盤とする代表的研究プロジェクトの事例

特色ある研究 21 世紀 COE プログラム/科学技術振興調整費/大型補助金採択プログラム/岡山大学重点プログラム http://www.okayama-u.ac.jp/ja/coe.html 社会文化科学研究科（文学部，法学部，経済学部） http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/kenkyu/kenkyu.html 自然科学研究科（理学部，工学部，環境理工学部，農学部） http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/project/project_list.html 環境学研究科（環境理工学部，農学部） http://ambiente.okayama-u.ac.jp/project/index.html 医歯薬学総合研究科（医学部，歯学部，薬学部） http://www.bs-network.com/nanobio/	
--	--

(出典：岡山大学ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

各学部とも、各研究分野の新知見や、最新の研究活動の成果を解説する講義を実施し、総合大学院を基盤とする研究成果を、課題研究、演習、実習等に取り入れている。よって、本学の授業の内容は、全体として基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5-1-4 : 学生の多様なニーズ, 学術の発展動向, 社会からの要請等に対応した教育課程の編成 (例えば, 他学部の授業科目の履修, 他大学との単位互換, インターンシップによる単位認定, 補充教育の実施, 編入学への配慮, 修士 (博士前期) 課程教育との連携等が考えられる。) に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本学が中心となり, 平成 18 年度から「大学コンソーシアム岡山」(資料 5-H) が設立され, 加盟する岡山県内 15 大学とともに単位互換制度を開始して, 地域・産業界からの積極的な賛同を得て事業が展開されている。また, 中国・四国地方の農学系学部での相互に履修する取組「大学間連携によるフィールド教育体系の構築ー中国・四国地域の農学系学部をモデルとしてー」(広島大学が基幹校) は, 現代的教育ニーズ取組支援プログラム (以下「現代 G P」という。) に採択された。外国においての履修と単位認定について, 全学的な取組のほか, 学部ごとに独自に取組んでいる (資料 5-I) 。インターンシップは, 8 学部で授業科目として位置付け, 単位認定を実施している (資料 5-J, [別添資料 5-1-4-1](#))。教養教育でも, 多様なニーズや要請等にこたえる特別講義を開講している (資料 5-K)。また, 資料 5-L, [別添資料 5-1-4-2](#) のとおり大学院教育との連携の取組を実施している。

本学に特徴的な教育課程として, MP コースがある (資料 5-M)。これは学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし, 特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学習できる教育課程である。また, 学部を超えた副専攻コースを設置し, 平成 17 年度入学生から実施している (資料 5-N)。

教育学部が県内大学に呼びかけ, 保育者養成大学コンソーシアムを組み, 教員養成カリキュラムの充実, 学生間交流による主体的成長の促進, 地域に密着した子育て支援推進と拠点化に取り組む「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成」(別添 URL 5-1-4-3) は, 資質の高い教員養成推進プログラム (以下「教員養成 G P」という。) に採択されている。

資料 5-H 大学コンソーシアム岡山の概要

岡山県内 15 大学の相互協力により, 平成 18 年度に設立し, 本学に事務局を置いている。	
単位互換制度 :	参加大学間で互いに学生を受入れ, 修得した単位を所属大学の正規の単位として組み入れる。21 世紀の諸問題や人文社会科学や自然生命科学の諸課題を学ぶことができる。
コーディネート科目 :	独自に企画立案して, 大学あるいは地域・産業界の枠を越えて開講している。岡山市デジタルミュージアム, ちゅうぎん駅前ビルを会場とし, 他大学学生との交流もできるため, 受講学生の満足度が高い。
	キャリア形成講座 (岡山経済同友会協力), ちゅうぎん「金融知力」講座 (中国銀行協力)
大学コンソーシアム岡山 http://www.consortium-okayama.jp/	

(出典 : 大学コンソーシアム岡山ウェブサイト)

資料 5-I 外国での履修の事例と単位認定の状況

英語等の研修プログラム	国際センターが, 南オレゴン大学 (アメリカ) と連携して夏期集中方式で語学研修を実施し, 毎年約 15 人が教養教育科目の英語として単位認定されている。アデレード大学 (オーストラリア) で 2 月に, 成均館大学 (韓国) で 8 月に実施される語学研修プログラムもある。
EPOK による短期留学	国際センターが実施するプログラム。本学学生の協定校 (5 か国 15 大学) への派遣と, 海外大学の学部学生の本学への招聘を実施している。単位認定あり。EPOK : Exchange Program Okayama.
ODAPUS	歯学部が実施する短期留学制度で 3 か月間海外の大学に聴講生として参加させている。単位認定あり。

	ODAPUS : Okayama Dental Study Abroad Program for Undergraduate Students. 平成 16, 17 年度の学内 COE 「医学・歯学教育における国際水準の高度専門職業人養成のための総合的な取組」—国際医療人養成の戦略的展開にむけて—に採択された（医学部と共同）。
教室配属実習	医学部医学科：毎年 15 名程度の学生が 3 か月間、米国 NIH など海外の研究機関に派遣され、実験研究プロジェクトに参加し研究マインドを修得している。専門科目 8.5 単位として認定。プログラム参加学生が「国際協力エッセイコンテスト 2004」で特賞（文部科学大臣奨励賞）を受賞した。

(出典：事務局資料)

資料 5-J インターンシップによる単位認定の概要

実施学部	文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、環境理工学部、農学部で就業体験実習（選択科目）等として単位認定している。
履修学生数	平成 16 年度：236 人、平成 17 年度 274 人、平成 18 年度 262 人（ 別添資料 5-1-4-1 ）
受入企業等例	日本経団連、岡山県経済同友会等が実施している。 主な受入先：岡山弁護士会、ライフパーク倉敷、ナカシマプロペラ株式会社、岡山県庁、岡山市役所、株式会社両備システムズ、ソレックス株式会社、三井造船株式会社、山陽放送株式会社
法学部のインターンシップ http://www.law.okayama-u.ac.jp/license/intern/index.html	

(出典：学務に関する調査)

資料 5-K 教養特別講義及びすべて英語で行われる講義の概要

教養特別講義 1	学長、副学長他が「私にとっての学問と人生」について語る。主題科目「学問の世界」として開講している。
教養特別講義 2	「キャリア・デザイン I」：1 年次向け、自分と社会、学問との関係を明確化し、大学生活での行動計画を作る。 「キャリア・デザイン II」：I の受講者を履修対象とし、グループワークにより具体的なキャリアデザインマップを作る。主題科目「人間と社会」として開講している。
すべて英語で行われる講義	EPOK の科目を教養教育の主題科目として前期 7 科目、後期 6 科目を開講している。すべて英語で開講しており、英語力を受講要件としている。「異文化コミュニケーション I」、「ライフサイエンス入門」、「日本経済と政治の諸問題」、「化学の最前線」、「薬学の最前線」等を開講している。

(出典：シラバス)

資料 5-L 大学院教育との連携の取組例

修士課程・博士前期課程との連携	平成 19 年 2 月に、学士課程の学生が修士（博士前期）課程の授業を受講する場合と、修士課程・博士前期課程の学生が学士課程の授業を受講する場合の取扱い及び授業料負担軽減等に関する規程を定めた。（ 別添資料 5-1-4-2 ）
MD-PhD コース	医学部医学科 4 年次修了後、大学院博士課程に在籍し学位取得後、再び 5 年次に復帰して卒業後医師となることを可能としており、2 人（内 1 人は、既に学位取得し 5 年次に在学）が学んでいる。歯学部でも同様の制度を準備している。

(出典：事務局資料)

資料 5-M MP コースの概要

特長	学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし、特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学習することのでき
----	--

	る教育課程である。アカデミックアドバイザーの指導のもと、学生個人の目標・目的に応じた科目履修を基本とし、学部・学科横断型の科目履修が可能である。学士（学術）の学位を授与する。（平成 18 年度開設）
学生数	教育、理、医、環境理工、農学部を設置し、理学部を責任部局として運営している。1 年次 16 人、2 年次 16 人が在籍している。
URL	http://www.mpc.okayama-u.ac.jp/index.html

(出典：事務局資料)

資料 5-N 副専攻コースの概要

導入時期	平成 17 年度入学生から実施。
目的	幅広い視野から専門的能力を有効に活かすことのできる人材の育成を目指して導入した。
コース	英語、ドイツ語、フランス語、哲学芸術学、行動科学、教育科学、現代市民法専攻、公共政策専攻、数学、物理学基盤、物質科学、生物科学、地球科学、国際保健、放射線安全・予防学、基礎薬科学、システムマネジメント、環境科学、廃棄物マネジメント、農芸化学、応用植物科学、応用動物科学、環境生態学
履修者数	9 人（平成 18 年度後期） 内訳：工学部 3 人、文学部 2 人、教育学部、法学部、理学部、農学部各 1 人
URL	http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/fuku/index.html

(出典：事務局資料)

別添資料 5-1-4-1 インターンシップ実施状況
別添資料 5-1-4-2 岡山大学学生が科目等履修生として学部又は大学院の授業科目を履修する場合の取扱いについて
別添 URL 5-1-4-3 大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成 http://ed-www.ed.okayama-u.ac.jp/~young/index.html

【分析結果とその根拠理由】

県内の大学との単位互換制度の導入を軸とし、学生の更なる知的好奇心にこたえる「大学コンソーシアム岡山」の設立、就職におけるミスマッチの軽減に効果が期待できるインターンシップの単位化、学部横断的・学際的教育プログラムであるMP コースの設置、県内保育者養成大学と連携した幼稚園教員の養成の拠点化などの取組等を行っている。よって、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に十分配慮していると判断する。

観点 5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

「1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成する」という原則を実質的に運用するため、本学では、履修登録科目数の上限を定めるよう学則で規定し（資料 5-0）、各学部では教育課程に応じて運用している（別添資料 5-1-5-1）。また各学部では、資料 5-P に示す様々な取組を実施している。

資料 5-0 上限を定めた学則

第 8 条第 2 項 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1 年間又は 1 学期に履修科目として登録できる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。

第3項 各学部は、前項に定める単位を優れた成績をもって修得した学生については、次の1年間又は次学期に、上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(出典：岡山大学学則)

資料 5-P 上限制以外の単位の実質化の取組例

課題研究や実務実習の履修要件の厳格化	理学部数学科では、4年次の課題研究を履修するための条件として、指定された専門教育科目34単位以上と卒業要件単位100単位以上を修得していることが必要である。 薬学部では、3年次実習科目の履修要件、病院・保険薬局実務実習の履修要件、卒業論文実習の履修要件をそれぞれ設けている。
卒業資格認定試験の実施と講義群の設定	環境理工学部環境デザイン工学科では、卒業資格認定試験を実施し、厳格な卒業認定を通じて単位の実質化に配慮している。さらに専門教育のバランスを達成するために、専門分野の講義群を設定し、3つ以上の群から要件を満たすだけの単位数を取得することを義務付けている。
自主学習を促進する成績評価基準の導入	経済学部では、成績評価における期末試験の比重を6割以内とすることを「経済学部成績評価基準」に明記し、それぞれの授業で小テスト、レポート、授業時の報告・発表、出席状況といった多様な評価方法を工夫して適宜組み合わせている。このことが、授業時間外の学生の相当量の勉学を不可欠とし、単位の実質化に貢献している。
自主学習スペースと時間の確保	医学部、歯学部、農学部、環境理工学部などでは、自主学習スペース（チュートリアル実習室等）をカードキー等の利用により、夜間・休日に開放している。工学部では、講義室1室を、学生が随時使用できる自習室として開放している。法学部では、情報実習室、演習室（授業に使用していない時間帯）を学生に自習スペースとして開放している。
履修モデルの明示	文学部、法学部、教育学部、理学部、工学部、農学部では、履修モデル等を明示することによる組織的な履修指導を実施している。
クォーター制の導入	歯学部では、年間4期に分けたクォーター制を採用しており、2か月又は4か月という短期間に講義を集中して実施することで、効率よく知識・技能を修得させている。
演習参加を義務化	工学部機械工学科では、20科目の講義において、30時間（2単位）の講義時間とは別に演習の時間帯を設け、出席を義務付けている。このことにより、学修時間の確保並びに基礎能力の養成に努めている。
日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定	工学部の機械工学科、電気電子工学科、システム工学科、環境理工学部の環境デザイン工学科、環境管理工学科、環境物質工学科では、JABEE認定の技術者教育プログラムを実施している。 工学部の取組 http://www.eng.okayama-u.ac.jp/jabee/jabee1.html
医歯薬学のモデル・コア・カリキュラムと共用試験	医学部医学科、歯学部、薬学部薬学科では、医学・歯学・薬学教育のモデル・コアカリキュラムを制定し、医療系大学間の共用試験を実施し、臨床実習前に必要な知識、技術、態度の修得を確認（薬学科は平成19年度試行）している。そして、この全国共用試験の合格を進級あるいは臨床実習参加の要件として定めている。

(出典：事務局資料)

別添資料 5-1-5-1 各学部履修登録科目の上限単位数一覧

【分析結果とその根拠理由】

全学的に取り組む単位の上限制のほか、卒業資格認定試験の実施、自主学習スペースの確保、履修モデル等の明示、クォーター制の導入などを各学部が状況に合わせて実施しており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

法学部と経済学部で夜間主コースでの授業は原則として夜間 2 時制限で、資料 5-Q に示す取組を行っている。

資料 5-Q 法学部と経済学部の夜間主コースの時間割と在籍する学生への配慮

授業時間	6 限：17 時 40 分～19 時 10 分，7 限：19 時 20 分～20 時 50 分
シラバス	教養教育夜間主 http://cfid.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/db.cgi?page=DBView&did=400 法学部夜間主 http://cfid.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/db.cgi?page=DBView&did=316 経済学部夜間主 http://cfid.cc.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/db.cgi?page=DBView&did=333
昼間コースの科目履修	30 単位まで昼間コースの講義を履修することができ、4 年間で卒業することができる。
長期履修制度	4 年分の授業料で 5 年間学び卒業できる。平成 18 年度は 22 名が利用している。
単位互換制度	放送大学との間で実施している。
施設の利用	附属図書館中央館は 22 時まで、法学部資料室は 19 時まで開館している。

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースでは、講義時間帯の設定が適切であり、さらに昼間コースの科目履修を認めていること、長期履修制度の導入等の状況から、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TA の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

各学部では講義のほか、演習、実験、実習を数多く取り入れている（資料 5-R）。各学部が実施する学習指導の取組を資料 5-S, T, U, V に示す。

資料 5-R 各学部の専門教育科目における講義、演習、実験、実習等の授業形態の例示

	専門教育科目 卒業要件（資格）単位	専門教育科目開講 単位数（A）	講義開講単 位数(B) B/A	演習開講単位数 (C) C/A	実験（+課題研究） 開講単位数(D) D/A	実習開講単 位数（E） E/A
法学部 昼間コース	88 単位 12 単位まで演習	282 単位	176 単位 62.4%	104 単位 36.9%		2 単位 0.7%
理学部 化学科	92 単位 課題研究 10 単位	114 単位	84 単位 73.7%	5 単位 4.4%	15（+10）単位 計 21.9%	

医学部	191.5 単位	204.5 単位	131.5 単位	12 単位		61 単位
医学科	すべて必修と選択必修		64.3%	5.9%		29.8%

(出典：学生便覧)

資料 5-S 少人数授業、対話・討論型授業の事例

ガイダンス科目の設置	1 年次第 1 セメスターに各学部・学科で、その学問領域の勉学の目的と方法を学ぶもので、多くの場合、少人数授業、対話・討論型授業として開講している。各クラス担任やアカデミックアドバイザーが担当する場合も多く、入学当初の時期に適切な形で少人数授業、対話・討論型授業を体験することになる。
各学部の専門教育科目での事例	法学部：「演習 1」、「演習 2」の組み合わせで、法学・政治学の学習を本格的に始めようとする 2 年次生と、学習が進んだ 3、4 年次生を対象とした 2 段階の少人数授業、対話・討論型授業を開講している。 医学部、歯学部、薬学部：問題基盤型学習 (problem-based learning) を取り入れている。
シャトルカードを利用	教養教育など受講人数が比較的多くても対話・討論型授業を実現するために開発され、全学教員研修「桃太郎フォーラム」で導入が提唱された。 S-T シャトルカード http://cf.d.cc.okayama-u.ac.jp/fd/tc/2005/body.html#4.1.1

(出典：事務局資料)

資料 5-T フィールド型授業の事例

文学部	「行動科学実験・調査演習」は、社会学・文化人類学・地理学専攻の学生が参加する地域調査の授業である。また、「考古学実習」「古文書演習」では、実際の遺跡・遺物・古文書を対象として調査や記録の方法を指導し、文化財の調査・保存・活用の実務的技術を修得させている。
教育学部	「地学巡検」は、日本各地の野外の露頭で地質や岩石などに触れながら、巨視的・微視的な様々な視点で固体地球システムについて考えさせる。夏休みなどを利用して集中的に行っている。
理学部	理学部附属臨海実験所において、生物学科の「臨海実習Ⅰ（形態学）」、「臨海実習Ⅱ（発生学）」、「臨海実習Ⅲ（生理学）」を行っている。
医学部	医学科の選択制臨床実習では、学外の医療機関で指導にあたる医師を臨床教授等に任用しており、中国・四国地方を中心に全国各地の医療施設で学外臨床実習を行っている。保健学科では、助産師や保健師養成教育において、学外の医療機関や保健所・介護施設などで実習を行っている。助産学領域では学外臨床教授制を設け教育の充実を図っている。
農学部	附属山陽圏フィールド科学センターの圃場や牧場、半田山自然教育研究林などを利用して「フィールド基礎実習」「フィールド実習Ⅰ」、「フィールド実習Ⅱ」、「フィールド演習（牧場実習）」を実施している。

(出典：事務局資料)

資料 5-U 多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用事例

講義室の情報機器の整備	一般教育棟及び各学部の講義室の LAN 端末の整備、液晶プロジェクター等の情報機器の配備はほぼ完了し、各授業で積極的に活用している。
語学演習室	コンピューターを導入した CALL 教室 (56 席) 1 教室、AV 教材作成用の音声・映像編集機器室 1 室を駆使して教養教育の外国語科目の授業を実施している。
自習教材としての情報機器の活用	外国語学習のためのマルチメディア語学自習室を一般教育棟、附属図書館中央館、附属図書館鹿田分館 3 階に設置している。

衛星中継 SCS（スペース・コ ラボレーション・システム） による共同授業	中国・四国地区の国立 10 大学の共同授業を開講し、各大学の教室に同時に衛星中継している。教 養教育科目として、平成 18 年度「中国・四国地方の文化・芸術を学び合う」、平成 19 年度「現代 文化を考える」を開講。夏休みに集中方式で開講し、学生は帰省先の大学で受講できる。
---	---

(出典：事務局資料)

資料 5-V TA の活用の事例

TA の職務内容	本学大学院に在籍する優秀な学生に対し、指導教員の指導の下に、本学の学部学生、修士課程学生 及び博士前期課程学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に従事させる。これに対する給 与支給により、大学院学生の処遇の改善に資するとともに大学教育の充実及び指導者としてのト レーニングの機会提供を図る。
TA の活用実績	平成 18 年度は、文学部 33 人、工学部 336 人、医学部 88 人など 1,363 人を雇用し、全学部で活用 している。特に理工系学部では、学部学生の専門教育の主体を占める実験・実習、演習の教育に十 分活用している。工学部では、TA 活用ガイドラインを定めている。

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

講義ばかりでなく、演習、実習、実験を数多く取り入れていること、少人数授業、対話・討論型授業を取り入
れていること、各種のフィールド型授業、情報機器の活用等が進んでいることから、授業形態の組合せ・バラン
スが適切であり、適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

教養教育科目のシラバスは、教育開発センターFD委員会を中心に定めた作成方針・様式を全学に示し、各授
業担当教員が作成している（資料 5-W）。専門教育科目のシラバスは、各学部の教務委員会が主体となって全学の
作成方針に沿って必要な項目等を決定し各教員が作成している。シラバスはウェブサイトで公開している。一部
の学部では、冊子体シラバスを併用している。教養教育科目シラバスのアクセス件数は資料 5-X のとおりである。
授業評価アンケートの質問項目「授業全体のスケジュールや 1 回の授業配分は適切であったか」及び「予習・復
習についての指導や宿題・課題・レポートの指示は適切であった」に対して、5 段階評価で毎年 3.8 程度と安定
した評点を示している（[別添資料 6-1-3-2 後出](#)）。

特筆すべきことは、学生の代表も主体的に関わり、シラバスの改善の努力が重ねられていることで、「新機軸『学
生参画』による教育改善システム」として、特色 GP に採択されている。

資料 5-W 全学的なシラバス作成の取組

範囲：教養教育と全学開放の専門基礎科目のシラバス作成
組織：教育開発センターFD委員会
作成方針：記入項目を吟味確定し、シラバス作成の留意点として、授業担当教員に周知している。
シラバス改善：シラバス利用に関するアンケートを実施するなど、学生も主体的に関与している（学生・教職員教育改善委員会シ

ラバス WG)。特色 GP「新機軸『学生参画』による教育改善システム」 <http://www.okayama-u.ac.jp/jp/pdf/GP17.pdf>

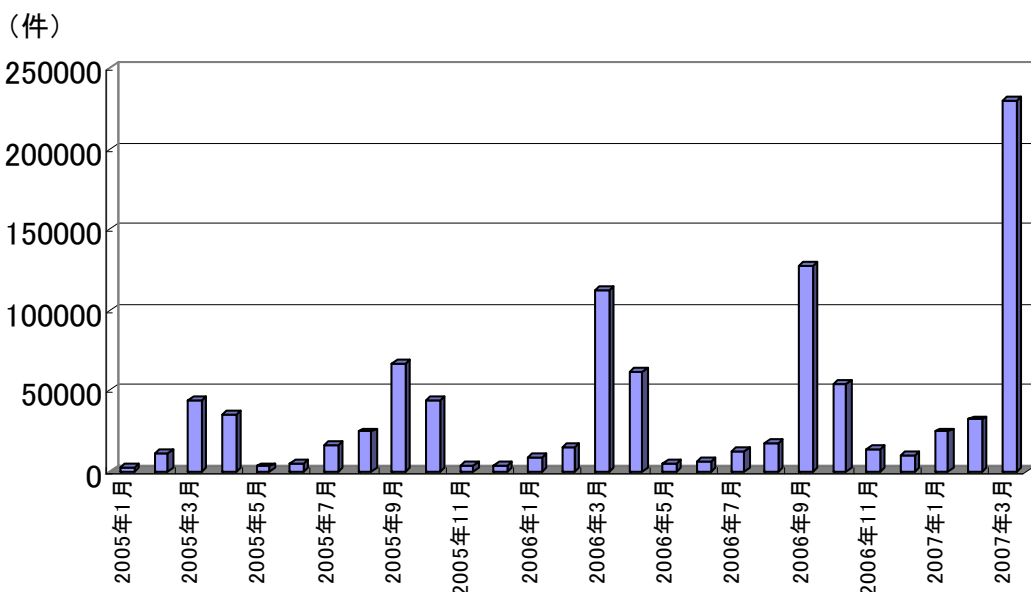
作成方法：平成 17 年度からシラバス作成をすべてウェブ上で実施している。

公開：本学の全学部をウェブサイト上で学内外から閲覧できる。

http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/contents/syllabus_link.html

(出典：事務局資料)

資料 5-X 教養教育シラバスのアクセス件数（平成 17～19 年実績）



(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、ウェブ版シラバスを全学部で整備し、一括して学内外から閲覧できる。アクセス件数、授業評価アンケートの関連の項目の回答状況から、学生・教員双方が、履修登録、授業計画を共有し、参考図書や授業時間以外の学習の指示等にシラバスを活用していることが伺われる。また、シラバスの改善に、学生の代表も教員とともに主体的に関わっている。よって適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

附属図書館をはじめ多くの施設で、時間外使用を最大限許可して自主学習の機会を拡大している（資料 5-Y）。基礎学力不足の学生への配慮は、資料 5-Z のとおりである。また「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート」を数年にわたり実施し、継続的に高校での基礎学力と 1 年次開講科目のレベルと理解度に関して調査を行い、各学部での検討の材料を提供している（詳細は基準 6-1-3 に記載：[別添資料 6-1-3-1](#)）。

資料 5-Y 自主学習への配慮の事例

附属図書館中央館	通常の学期中は 22 時まで開館
附属図書館鹿田分館	通常の学期中は 21 時まで開館，講習を受けた学生に夜間・休日の利用を許可
大学会館パソコン室	通常 9 時から 20 時 30 分まで利用可
情報実習室	カードキーにより夜間・休日の利用を許可
マルチメディア語学実習室	語学の自主学習のために津島地区，鹿田地区に整備し，夜間・休日の利用可
工学部創造工学センター	課題研究，自主学習のため整備し，時間外の利用可
医学部臨床スキル実習室	医療教育統合開発センターと教務委員会が連携し，救命救急の練習など，グループ学習のために整備，夜間・休日の利用を許可

(出典：事務局資料)

資料 5-Z 基礎学力不足の学生への配慮の事例

「基礎英語」の実施	外国語教育センターが，英語の基礎学力が不足する学生を対象に実施。各学部が入学者の学力を判断し，学部からの要請により受講させる。高等学校の普通科，理数科，国際科以外の出身者で，かつ，大学入試センター試験，本学の個別入学試験のいずれでも英語を課されなかった者等を対象とする。
「医学生物学」の実施	医学部医学科で開講。高校生物学の内容も一部取り入れて，1 年次前期に実施し，生物未履修者に対する補習授業として機能している。
数学，物理，化学の補習的授業の実施	工学部の取組。基礎学力が劣っている留学生対象に，「数学（微分積分）演習」の補習授業を計 15 回，月及び金曜日の 17 時 40 分～19 時 10 分に開講している。日本人正規学生も希望があれば受講を許可している。物質応用化学科では，高等専門学校からの第 3 年次編入者に対し，補習的授業として「物理化学特別基礎」，「有機化学特別基礎」，「無機化学特別基礎」を開講している。

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮として，附属図書館，情報実習室の利用，各学部が捻出した自主学習のためのスペースの活用が挙げられる。基礎学力不足の学生への配慮は，「基礎英語」の開講など教養教育あるいは学部学科単位で適切に取り組んでいる。

以上のことから，自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

各学部は、学則第 12 条（別添 URL 5-1-1-1 前出）及び平成 12 年に評議会で定めた「成績評価基準の指針」に基づき、成績評価基準を策定している（別添資料 5-3-1-1）。シラバスには、授業科目ごとに「成績評価」の項目を設けて具体的に明示し、学生便覧等とあわせて学生に周知している。

卒業要件と卒業認定についても同様に、学則第 39 条、第 40 条に基づき、各学部規程（別添 URL 5-1-1-2 前出）で定めている。各学部学科で定めた卒業要件単位は、いずれも学則及び大学設置基準に定める単位数を満たしている。学生への周知は、主に各学部学生便覧に記載しているほか、入学時あるいは年度始めのオリエンテーションで教務委員会等が説明を行っている。

別添資料 5-3-1-1 評議会策定の成績評価基準の指針と学部の成績評価基準の例示

【分析結果とその根拠理由】

本学の学則に成績評価基準を策定することを明示し、全学的な成績評価基準の指針に基づき、各学部が成績評価基準を制定し学生に公表している。卒業認定についても同様である。よって、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部規程及びシラバスに明示した成績評価基準に基づいて、各授業担当教員が厳格な成績判定を行い、単位を認定している。また、各学部の規程に基づき作成された一覧表等により教務委員会、教授会で、卒業判定を行っている（別添資料 5-3-2-1）。判定の際の基礎資料となる学生の基本情報、履修登録、成績等は全学の学務システムで一元的に管理している（資料 5-AA）。

資料 5-AA 学務システムの概要

目的：学生の基本情報、履修登録、成績の入力、進級判定、その後の成績証明などを含め、学籍全般に関わる情報を一元的適正に管理する。教育開発センター学務情報システム専門委員会と学務部学務情報システム開発室で運用している。

教職員：閲覧の権限を付与されて、学務情報を参照し、単位認定、卒業認定に資することができる。

成績データ：各学部の開講科目の試験成績（得点）を、発生源で教員が直接ウェブ入力したものを集計している。

学生への成績開示：優、良、可及び不可の評語による。得点开示については、平成 18 年度後期から試行し、平成 19 年度から本格実施。

学生：学内のパソコンから、履修登録単位、単位修得状況と成績を閲覧できる。成績確認は、特定の期間学外のパソコンから閲覧できる。

学務システム <http://kym.adm.okayama-u.ac.jp/index.html>

（出典：事務局資料）

別添資料 5-3-2-1 卒業判定の資料 【訪問時間覧】

【分析結果とその根拠理由】

学則と各学部規程に、成績評価、単位認定、卒業認定を実施する手順・方法を規定しており、各学部とも適切に実施していること、全学的に学務システムを整備していることから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

各学部とも、従来から、答案の開示や返却、問題の模範解答例の公開などを行うほか、学生からの成績評価についての質問にも随時応じている（資料 5-AB）。また全学部が成績評価基準のなかで、「学生からの質問や疑問には適切に応じる」ことを明記している。平成 19 年度から本格実施した成績の得点開示は、成績評価の正確さの面からも有効に機能している。これらの取組を背景に、資料 5-AC のような「申し合わせ」を定めた学部もある。

資料 5-AB 成績評価等の正確さを担保する取組の事例

法学部	最終成績の得点分布を学生に公表している。解答例又は採点講評を学生に示すよう努めることを教授会で申し合わせていて、このとおり実施している。
経済学部	成績評価基準に、「評価に際して、評価基準、模範解答、採点講評、得点分布などを学生に示す」ことを明示し、プライバシーを尊重しつつ実施している。
工学部	成績評価基準に、「講義中心の科目以外のもの（実験、実習、ガイダンス科目、創成科目等）においては、学力と同時に科目の特徴に応じて評価する項目（例えば、自主性、創造性、表現力、指導力、協調性、洞察力、理解力、分析力、実行力、企画力等）があればシラバスに明記する」と明示し、このとおり実施している。
薬学部	学生に対して答案の開示や返却を行っている。
医学部医学科	卒業試験問題の模範解答例を公開している。また、一部科目では解説を添付している。

(出典：事務局資料)

資料 5-AC 成績評価等に対する問い合わせについての申し合わせの例示

1. 学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、成績開示後 10 日以内に授業担当教員に対して成績評価の方法や内容などについて問い合わせることができる。 2. 授業担当教員から十分な回答が得られない場合には、医学部長に申し出ることができる。 3. 医学部長は、調整を教務委員会に付託する。
--

医学部運営会議、医学科会議、保健学科会議 承認

(出典：医学部資料)

【分析結果とその根拠理由】

解答例、得点分布、解説等の公開の取組のほか、全学部が成績評価基準の中で、学生からの質問や疑問への対応を定めている。よって成績評価等の正確性を担保するための措置を講じていると判断する。

＜大学院課程＞

観点 5-4-1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本観点の前提となる事項として、本学大学院の目的は管理学則に、各研究科の目的は各研究科規程に記載している。平成 19 年 4 月より大学院学則第 4 条の 2 を新設し、体系的に教育課程を編成することを明示し、新法令に対応している（資料 5-AD）。また授与される学位は学位規則に記載している（資料 5-AE）。教育課程と専攻については管理学則第 56 条に記載している。これらの事項は、研究科ごと及び全学的に、学生に分かりやすくまとめてウェブサイトに掲載し、冊子体、印刷物として配布している（別添 URL 5-4-1-1～5-4-1-3）。

各研究科の教育課程の編成にあたっては、資料 5-AF のとおり専攻等の配置、授業科目の年次配当について体系的な配慮をしている。本学は、学問分野や職業分野におけるニーズを受けて、戦略的に改組を実現しており、平成 18 年度には文化科学研究科を改組して社会文化科学研究科を設置し（資料 5-AG）、さらに自然科学研究科に MOT 副専攻を設置している（資料 5-AH）。

資料 5-AD 教育課程に関する追加事項

大学院学則第 4 条の 2	修士課程及び博士課程は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。
2	専門職学位課程の事項につき省略
3	修士課程、博士課程及び専門職学位課程の教育上の目的に関し、必要な事項は、別に定める。

（出典：岡山大学大学院学則）

資料 5-AE 研究科と授与される学位

研究科	修士	博士
教育学研究科	教育学	
社会文化科学研究科	文学，法学，経済学，経営学，文化科学又は学術	文学，法学，経済学，文化科学又は学術
自然科学研究科	理学，工学，農学又は学術	理学，工学，農学又は学術
保健学研究科	看護学又は保健学	保健学
環境学研究科	環境学又は学術	環境学又は学術
医歯薬学総合研究科	医科学，歯科学，薬学又は学術	医学，歯学，薬学又は学術

（出典：岡山大学学位規則）

資料 5-AF 研究科等の教育課程の編成における体系的な配慮の事例

教育学研究科 修士課程	教育に関する理論と実践の融合を目指して、現職教員を主な対象とする 3 専攻（学校教育臨床専攻，カリキュラム開発専攻，教育組織マネジメント専攻）を加えて、16 専攻の教育課程を編成している。平成 20 年に教職大学院の設置及び既存の専攻の改組を計画している。
社会文化科学研究科 博士前期・後期課程	人文・社会科学系の大学院を前期－後期区分制方式で複合的・学際的に一体化した教育課程を編成している。博士前期課程は、学部での基礎的な専門教育に続く形で、既存の学問領域における教育・研究指導の充実を目指すための 6 年一貫教育（学部 4 年＋博士前期課程 2 年）に対応すると共に、博士後期課

	程につながる学際的な教育・研究指導にも対応していて、大学院における5年一貫教育（博士前期課程2年＋博士後期課程3年）が可能になっている。
自然科学研究科 博士前期・後期課程	先端基礎研究を長期的かつ重点的に推進する専攻と基礎から応用までの多様な課題に対応できる学問分野で大きくまとめた専攻の併設を目指し、博士後期課程は「先端基礎科学専攻」、「産業創成工学専攻」、「機能分子化学専攻」、「バイオサイエンス専攻」の4専攻に、平成19年度から「地球物質科学専攻」が加わった。博士前期課程コア・カリキュラムにより基礎学力を増進させ、選択科目で専門性の高い講義を行い、応用力を高める構成となっている。共通科目に学際セミナーを企画し、学際領域、先端的研究分野について分かりやすい講義を提供し学生の研究活動の拡幅を図っている。
保健学研究科 博士前期・後期課程	ヘルスプロモーションの実現を目指し、インタープロフェッショナルワークを推進するため、看護学、放射線技術科学、検査技術科学の3分野に共通のコア科目と分野別の専門科目を設けて、これらが適切に年次配当されている。さらに高度専門職業人育成に向けた新規教育コースの設置を目指し、専門看護師養成コースに必要な授業（18年度からがん看護、19年度から母性看護）を開始している。
環境学研究科 博士前期・後期課程	アジアにおける環境学の教育研究拠点形成を目指し、文理医融合による環境学の総合化と国際的に活躍する環境専門家の育成のための教育課程を編成している。博士前期課程は、コース別カリキュラムの導入により体系化されたものとなっている。博士前期課程・後期課程ともアカデミックカウンセリングの導入により大学院教育の実質化を推進している。
医歯薬学総合研究科 博士前期・後期課程 修士課程、博士課程	創薬生命科学専攻では、関連分野の基礎的知識と、高度な専門知識修得のための科目を組み合わせる体系的な学習が可能である。なかでも「インド国を拠点とする新興・再興感染症研究」は、国が推進する「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」の一翼を担っている。修士課程（医歯科学専攻）の「バイオ人材教育による地域活性化方策」は現代GPに採択されていて、バイオインフォマティクスについて具体的なカリキュラムを提案している。博士課程4専攻では、平成19年度から医学系、歯学系の臨床専門医コースを発足させている。
特別支援教育特別専攻 科	現職教員等を対象とする修業年限1年の教育課程を、特別支援教育分野の障害種別等に対応して体系的に編成している。

(出典：事務局資料)

資料 5-AG 社会文化科学研究科設置の概要

博士前期課程：社会文化基礎学専攻，比較社会文化学専攻，公共政策科学専攻，組織経営専攻の4専攻 博士後期課程：社会文化学専攻（文化共生学講座，人間社会科学講座，政策科学講座） 設置目的：人文・社会科学の諸分野での高度な専門教育の要請にこたえる。特に組織経営専攻で授与される修士（経営学）は、欧米のMBA（Master of Business Administration）に対応している。 社会文化科学研究科 http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/index.html
--

(出典：事務局資料)

資料 5-AH 自然科学研究科 MOT (Management of Technology) 副専攻の概要

発想力豊かな経営のわかる技術者の育成という社会の要請にこたえて平成18年度に設置した。 平成19年度には、再チャレンジ支援経費として、社会人の「技術者キャリアアップ再チャレンジ」支援プログラムが採択され、同副専攻内に社会人等を対象とした「再チャレンジ教育支援コース」を新設している。 MOT 副専攻 http://www.eng.okayama-u.ac.jp/mot/index.html

(出典：事務局資料)

別添 URL 5-4-1-1	岡山大学管理学則	http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/h19/common/kanrigakusoku_2007.pdf
別添 URL 5-4-1-2	岡山大学大学院学則	http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/h19/common/gakusoku1_2007.pdf
別添 URL 5-4-1-3	岡山大学研究科規程	http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科の多くは、学部・大学院の垣根を取り払った総合大学院であって、学問領域の連合・融合・連携を図るとともに、学士課程の教育との整合性にも配慮し、教育課程を体系的に編成している。さらに当該学問分野や職業分野のニーズを受けて戦略的に改組を実現している。

以上のことから、大学院では、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院学則第7条（別添 URL 5-4-1-2 前出）を受けて、各研究科規程において授業科目と授業の内容を定めて、学生便覧及びシラバスで公表し、ウェブサイトでも公開している（資料 5-AI）。各研究科の特色ある授業科目とその概要は資料 5-AJ のとおりである。

資料 5-AI 各研究科シラバスと授業科目一覧及び概要

全学取りまとめ（岡山大学シラバス）	http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/contents/syllabus_link.html
社会文化科学研究科授業科目一覧	http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/information/tantousya01.html
自然科学研究科授業科目一覧	http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/shokai/jugyo/jugyo_list.html
保健学研究科授業科目の概要	http://www.okayama-u.ac.jp/user/fhs/gshs/outline/outline.html http://www.okayama-u.ac.jp/user/fhs/gshs2/outline/outline.html
医歯薬学総合研究科授業科目の概要	http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/menu03/kougi/syllabus/syllabus.HTM http://www.okayama-u.ac.jp/user/md/master_program/main/syllabus2.html http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/toppage/gakub/education.html

（出典：事務局資料）

資料 5-AJ 各研究科の特色ある授業科目の例示とその概要

研究科	授業科目	授業科目の概要
社会文化科学研究科博士前期課程	ビジネスデータ解析	企業データの多変量解析の解説と演習
	経営者特別講義	地元経済界との連携による講義
自然科学研究科博士前期課程	科学英語	理学系専攻共通科目、英語コミュニケーション
	分子遺伝学特論	細菌をモデルシステムとして、細胞の分子の全体像を捉えるための基礎知識を身に付ける。
	先端地球科学実習	後期課程の先端基礎科学専攻への連携のための実習

自然科学研究科博士前期課程 MOT 副専攻	ベンチャー起業論	経営知識・財務知識・会計知識の習得，事業計画作成能力の訓練
保健学研究科博士後期課程	インタープロフェッショナルワーク論	専門職種間，企業，行政，地域の人々と連携・協働するプロセスと方法論
環境学研究科博士後期課程	社会環境学特論	社会基盤環境学の現状と展望
医歯薬学総合研究科博士課程	研究方法論基礎，研究方法論応用	医歯薬学領域の研究手法論 基礎医歯学編と臨床医歯学編
医歯薬学総合研究科博士前期課程創薬生命科学専攻	薬品科学概論 医療薬学概論	いずれも，基礎的知識の修得を目的とする，専門分野が異なる教員によるオムニバス形式の講義

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイトに掲載している研究科の開講授業科目の一覧及び概要と，各研究科の特色ある授業科目の例示から，大学院の授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-4-3： 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点到係る状況】

各研究科が戦略的に展開する研究領域の構成メンバーの研究成果が，研究科の授業内容に反映されている（資料 5-AK）。また各研究科では，ウェブサイトで，研究プロジェクトを積極的に紹介しているほか（資料 5-AL），シラバスで，授業科目ごとに授業内容と担当教員の研究分野との関連を明示している。

資料 5-AK 戦略的研究領域の構成メンバーの研究成果と授業内容

分野	拠点リーダー	戦略的研究領域	関連する授業科目等
数学・物理学・地球科学	地球物質科学研究センター 中村栄三	21 世紀 COE プログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」 http://www.misasa.okayama-u.ac.jp/www/COE/coe_j.html	自然科学研究科地球物質科学専攻：ケミカルジオダイナミクス論，始源地球物質論等
学際・複合・新領域	環境学研究科 田中勝	21 世紀 COE プログラム「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」 http://www.sswmss.jp/	環境学研究科資源循環学専攻 廃棄物工学，環境学原論・環境史，環境創成材料科学等
社会文化科学	社会文化科学研究科 小林孝行	岡山大学重点プロジェクト「東方アジアの文化共生・地域共生」 http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/kenkyu/COE_EAsia2006.html	社会文化科学研究科：文化共生学研究Ⅰ，文化共生学研究Ⅱ，共生人間学等

先端融合領域	千葉喬三学長 (公文裕巳)	科学技術振興調整費 イノベーション創出拠点の形成 「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」 http://www.bs-network.com/nanobio/	医歯薬学総合研究科：研究方法論
--------	------------------	--	-----------------

(出典：事務局資料)

資料 5-AL 各研究科の研究プロジェクトを紹介するウェブサイトの事例

特色ある研究	21 世紀 COE プログラム/科学技術振興調整費/大型補助金採択プログラム/岡山大学重点プログラム http://www.okayama-u.ac.jp/ja/coe.html
社会文化科学研究科	http://www.okayama-u.ac.jp/user/hss/kenkyu/kenkyu.html
自然科学研究科	http://www.gnst.okayama-u.ac.jp/project/project_list.html
保健学研究科	http://www.okayama-u.ac.jp/user/fhs/research/research.html
環境学研究科	http://ambiente.okayama-u.ac.jp/project/index.html
医歯薬学総合研究科	http://www.okayama-u.ac.jp/user/md/professors.html http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/toppage/ken/
岡山大学教員情報検索システム	http://kouhyo.adm.okayama-u.ac.jp/kouhyo/jsp/kensaku/pg01/pg01_main.jsp

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

21 世紀 COE など学内外の大型研究プロジェクトの最新の成果を授業内容に反映している。またシラバスで、授業内容と担当教員の研究分野との関連を学生や社会に公表している。よって、大学院の授業の内容は、基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

大学院学則に単位の授与について定め（資料 5-AM），これに基づいて各研究科では、資料 5-AN のとおり単位の実質化への取組がなされている。特に環境学研究科では本学で初めて GPA を導入している。さらに、学長のリーダーシップで、全学大学院教育改革推進委員会を設置し、各種コースワーク設定など大学院教育の改善が急速に進んでいる。

資料 5-AM 単位の授与についての大学院学則

大学院学則第 10 条：授業科目を履修した者に対しては、試験の成績又は研究報告の成果等を第 11 条の 3 第 2 項及び第 12 条第 2 項の成績基準に照らし、単位を授与するものとする。

(出典：岡山大学大学院学則)

資料 5-AN 各研究科の単位の実質化への取組

シラバスの改善と GPA 導入	環境学研究科
アカデミックカウンセリング委員会により、コースワークの進捗状況を把握	環境学研究科

院生室など自主学習及び論文作成の環境の整備	教育学研究科，社会文化科学研究科をはじめ各研究科
授業と並行して実施される研究指導あるいは授業と並行して実施される演習，輪読会の実施	社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも，自主学習の環境が整えられているほか，授業科目と並行して学位論文の研究指導等を実施し，質の高い討論が行われていることから，単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第6条で教育方法の特例について定めている。これを受けて本学では，夜間大学院あるいはこの教育方法の特例を活用して昼夜開講で授業を実施している（資料 5-A0）。また，当該研究科では，長期履修制度を導入している。

資料 5-A0 夜間大学院及び昼夜開講において授業を実施している研究科の一覧と授業時間の配慮

夜間大学院	教育学研究科：学校教育臨床専攻 教育組織マネジメント専攻	月一金曜日の夜間（18 時～21 時 10 分）及び土曜日，夏期休暇中
昼夜開講	教育学研究科：カリキュラム開発専攻 社会文化科学研究科 医歯薬学総合研究科博士課程 保健学研究科	月一金曜日昼間及び夜間（18 時～21 時 10 分），土曜日 月一金曜日昼間及び 6～7 限：17 時 40 分～20 時 50 分，土曜日 月一金曜日昼間及び 18 時 45 分～21 時，土曜日 月一金曜日昼間及び 18 時 30 分～20 時 00 分

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

在籍する学生の多くが有職者であることから，夜間の開講時間や土曜開講などについて配慮するなど，学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5-5-1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

各研究科では、講義だけでなく、演習、実験、実習、特別研究等を実施している。さらに授業方法の併用実施を促進するため、平成 19 年 4 月より大学院学則を改定した（資料 5-AP）。各研究科では、資料 5-AQ のとおり少人数授業、対話・討論型授業を積極的に実施している。また、研究成果を学会等で発表するためのプレゼンテーション技法の訓練なども実施している。フィールド型授業（資料 5-AR）では、水島地区の企業と連携して「瀬戸内圏インターンシップ・サテライトラボ」を設置し、長期インターンシップを実現する取組や、『いのち』をまもる環境学教育」プログラムにおいて、海外研修などの機会を設け国連機関など国際的に活躍できる環境の専門家の育成を目指す取組がある。また 21 世紀 COE プログラムに採択された「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」の研究の成果をインターネット配信する環境学研究科の取組に加えて、遠隔地の社会人大学院学生にインターネットを通じた講義のライブ配信等を行う社会文化科学研究科の取組など e-learning を開始している（資料 5-AS）。

資料 5-AP 一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準

大学院学則 11 条の 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前条により準用する大学学則第 11 条第 1 項各号に規定する基準を考慮して各研究科が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
--

(出典：岡山大学大学院学則)

資料 5-AQ 少人数授業、対話・討論型授業の事例

社会文化科学研究科 博士前期課程	英語表現力強化のための少人数授業を実施。 平成 18 年度：「Academic Discussion in English for Graduate Students」，「Academic Presentations in English for Graduate Students」 平成 19 年度：「Conversation and Discussion Skills」，「Interviews and Interview Skills」，「Writing Skills」，「Presentation Skills」
社会文化科学研究科 博士前期課程組織経営 専攻	「ケース・メソッド」など多面的な教育方法を採用。各自の事前資料分析をもとに、クラスでディスカッションを行う。
自然科学研究科 博士前期課程	各「ゼミナール」「特別研究」では各教員に少人数の学生がつき、基礎概念の修得、正確な論証能力、効果的な発表法などの細やかな指導がされている。論文紹介を中心とするゼミを設けているところでは、学生同士の対話・討論が中心で、相互評価のシステムも導入している。

(出典：事務局資料)

資料 5-AR フィールド型授業の事例

自然科学研究科 博士前期課程（工学系）	派遣型高度人材育成協同プランに採択された「エンジニアリングデザイン能力の養成プラン」により、水島地区に「瀬戸内圏インターンシップ・サテライトラボ」を設置し、企業技術者との連携の下、社会での課題形成と問題解決を体験させる教育を行い、社会で不可欠なエンジニアリングデザイン能力を養成している。派遣期間 3 か月（4 単位） http://www.elec.okayama-u.ac.jp/EngDesign/index.html
環境学研究科	魅力ある大学院教育イニシアティブに採択された『いのち』をまもる環境学教育」プログラムでは、

	大学院学生の数多くが、アジアの各国でフィールドワークを体験している。海外派遣者の危機管理を中心に派遣前研修プログラムも実施している。 http://ambiente.okayama-u.ac.jp/initiative/
--	--

(出典：事務局資料)

資料 5-AS 多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用の事例

社会文化科学研究科 博士前期課程	組織経営専攻（MBA コース）では平成 19 年度より遠隔地教育システムを導入して、社会人の大学院学生にインターネットを通じたライブ配信、オン・デマンド配信の実験を開始した（平成 21 年度より本格実施）。http://www.e.okayama-u.ac.jp/about/mba/e_learning/e_index.html
環境学研究科	21 世紀 COE プログラムに採択された「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」の研究成果を、日本語と英語で配信している。「ダイオキシン問題」「戦略的廃棄物マネジメント支援ソフトウェア（SSWMSS, JAPAN）の使い方」「経済学的手法による環境負荷発生量の推定と応用」など 14 主題がインターネットで閲覧できる。http://ambiente.okayama-u.ac.jp/cgi-bin/su3_links/su3_links.cgi?

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

演習や特別研究といった授業形態や、研究成果を効果的に発表するためのプレゼンテーション技法の指導などを実施していること、少人数、授業対話・討論型授業を実施していること、フィールド型授業の導入をしていること、e-learning への取組を開始していることから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院シラバスは、各研究科のウェブサイトで学内外から閲覧できるほか、学務部が全学的に取りまとめてウェブサイトで公表している（別添 URL 5-1-1-4 前出）。大学院におけるシラバスの充実は、長年の懸案であったが、教育開発センター大学院教育専門委員会（現 大学院教育システム委員会）を中心とした全学的な取組の結果、平成 18 年度からほぼ全研究科のシラバスが作成・集積されるようになった。自然科学研究科、環境学研究科では、平成 19 年度から英語版シラバスを追加するなどの更なる改善に取り組んでいる。シラバス活用状況の把握は未だ不十分であるが、平成 17 年度に実施された博士前期・修士課程の学生に対するアンケート調査（別添資料 6-1-3-3）では、シラバスの満足度は、5 段階中、26%が「非常に満足」と「満足」、62%が「普通」と回答している。

【分析結果とその根拠理由】

長年の懸案であった大学院のシラバスの充実が、平成 18 年度までに、一定レベルまで達成され、平成 19 年度はさらなる改善を継続していることから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-3 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到係る状況】

大学院学則では、平成 19 年 4 月より第 4 条の 2（資料 5-AD 前出）が加わった。これを受けて各研究科では「授業及び研究指導計画」を年度初めに学生に明示している（別添 URL 5-6-1-1）。各研究科では、研究指導計画書に基づいて、学生の研究指導を実施することを基本とし、資料 5-AT のとおり、研究指導を実施している。なかでも、自然科学研究科の基礎科学の体系的な教育を重視した「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」が高く評価され、魅力ある大学院教育イニシアティブに採択されている。

資料 5-AT 各研究科での研究指導の取組例

社会文化科学研究科	「研究指導スケジュールと学位授与スケジュール」を学生に明示している。指導教員及び副指導教員は、履修指導を行い、適切な授業科目の選択の助言を行っている。 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/h19/02_c/47&75.pdf
自然科学研究科	「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」では、平成 18 年度から、学生 1 名に対して、外国人研究者を含む 5～6 名からなる「アドバイザーボード」を組織し、研究者育成カルテにより指導を充実している。 http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/suishin/suishin_kouki.html
環境学研究科	入学試験では研究計画書による口頭試問を実施している。「アカデミックカウンセリング委員会」を設置し、学生カルテによる指導を充実している。同時に GPA に基づくコースワークの達成状況把握も実施している。 http://ambiente.okayama-u.ac.jp/initiative/inochi_web.pdf
医歯薬学総合研究科	各専門分野での指導のほか、専攻単位で年 2 回開催される「課題セミナー」では、入学当初より研究計画について、他の専門分野の教員からも指導を受けることができる。

（出典：事務局資料）

別添 URL 5-6-1-1 履修等に関する事項：授業及び研究指導計画 <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則、各研究科規程で研究指導について定め、各研究科・課程ごとに授業及び研究指導計画を、学生に年度初めに明示して実施していることから、適切な研究指導が行われていると判断する。

観点 5-6-2 : 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

複数教員による研究指導体制については、社会文化科学研究科等で確立している（資料 5-AU）。従来より、研究テーマの決定は、学生と指導教員が、大学院入学当初からよく相談して決定していたが、平成 19 年度からは、全研究科で「研究指導計画書」を導入している。これにより、研究テーマの決定から学位論文指導に至るまでのプロセスが具体的に提示され、双方向対話形式で研究指導を推進している（別添 URL 5-6-1-1 前出）。学生を TA、RA として採用し（別添資料 5-6-2-1）、TA は、指導教員から補助する実習科目について事前指導を受け、RA としての研究指導は、教員との共同研究の中で実施されている（資料 5-AV）。大学院学則第 15 条に基づいて他大学の大学院、研究所等において必要な研究指導を受けているが（別添資料 5-6-2-2）、特に自然科学研究科では、放射光施設などの近隣最先端研究施設との教育連携を強力に推進していて、魅力ある大学院イニシアティブ事業に採択されている（資料 5-AW）。大学院学則第 29 条に基づき留学して海外の大学院、研究所等において必要な研究指導を受けている学生もいる（別添資料 5-6-2-3）。その一方で、他大学の大学院から研究指導のため学生を多数受け入れている（別添資料 5-6-2-4）。

資料 5-AU 指導教員複数制を規定している研究科

社会文化科学研究科博士前期課程	指導教員 1 人及び副指導教員 1 人
社会文化科学研究科博士後期課程	指導教員 1 人及び副指導教員 2 人
自然科学研究科博士後期課程	正指導教員 1 人及び副指導教員 2 人
環境学研究科博士後期課程	正指導教員 1 人及び副指導教員 2 人

（出典：各研究科規程）

資料 5-AV TA・RA としての活動を通じた能力の育成の事例

社会文化科学研究科	平成 18 年度は RA として 5 名を採用し（2 名は社会文化科学研究科、2 名は文化科学研究科、1 名は自然科学研究科の学生）、「東方アジアの文化共生・地域共生」、「IT 革命とグローバル化のもとでの経済格差拡大に関する国際比較研究」、「1950 年代の中国東北経済の研究」、「EU 内におけるクロスボーダー地域間共生の実態研究」の各研究プロジェクトの研究補助に従事させ研究能力の育成の一助とした。
自然科学研究科博士後期課程	魅力ある大学院教育イニシアティブ事業「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」において、対象学生を TA として採用して、教育的機能の訓練、指導経験を積ませ自立した研究者育成の一助としている。 http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/suishin/suishin_kouki.html

（出典：事務局資料）

資料 5-AW 他大学の大学院、研究所等において必要な研究指導を受けた学生の事例

自然科学研究科先端基礎科学専攻が取り組む「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」では、近隣最先端研究施設との教育連携を進めている。放射光科学コースの学生が、高輝度光科学研究センター（SPring-8）産業利用推進室との連携による「放射光インターンシップ」を実施している。 http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/suishin/suishin_housha.html

山陽新聞紹介記事 <http://schp.phys.okayama-u.ac.jp/seika/active070228.html>

(出典：事務局資料)

別添資料 5-6-2-1	TA, RAの採用状況
別添資料 5-6-2-2	他大学の大学院、研究所等において研究指導を受けた者 【訪問時閲覧】
別添資料 5-6-2-3	海外の大学院・研究所等において研究指導を受けた者 【訪問時閲覧】
別添資料 5-6-2-4	特別研究学生の受入状況 【訪問時閲覧】

【分析結果とその根拠理由】

複数指導教員による研究指導を実施し、平成 19 年度からは、全研究科で「研究指導計画書」が導入されていること、SPRing-8 など最先端研究施設との教育連携を図るなど国内の他大学又は研究所、海外の大学又は研究所で研究指導を受ける例もあることから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点 5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位に係る指導について、平成 19 年 4 月改正の管理学則第 62 条では、「研究科の研究指導は、教授又は准教授が担当するものとする。ただし、研究科において必要があると認めるときは、講師に担当若しくは分担させ、又は助教に分担させることができる。」と定め、新法令に対応している。指導教員は複数制を採っているところが多く、各研究科とも、入学時に各学生の指導教員を定め、在学期間を通して、研究室に配属し学位論文に係る指導を行っている（資料 5-AX）。

資料 5-AX 各研究科の学位論文に係る指導体制の例示

社会文化科学研究科	研究指導スケジュールと学位授与システムを設けるなど、博士前期課程と博士後期課程を通じた 5 年一貫の効率的な専門教育と研究指導により、博士の学位授与率の高さと博士論文の質的な高さを誇る。
自然科学研究科・環境学研究科	履修モデルを示すことにより、学部と前期課程、後期課程を通して、同じ指導教員から研究指導を受け、充実した指導体制が確立されている場合も多く認められる。実験指導にあたっては、指導教授、その他の指導教員、先輩の大学院学生（RA の場合を含む）から重層的に研究指導を受ける。 環境学研究科では、学生カルテをもとに正副指導教員によるアカデミックカウンセリングを定期的実施して研究指導を行っている。
医歯薬学総合研究科	入学当初から当該専攻分野の指導教授と相談し、研究テーマと研究計画を決定している。入学後は、当該専攻分野の研究室で指導教授、その他の指導教員、先輩の大学院学生（RA の場合を含む）から、重層的に研究指導を受ける。専攻ごとに開催される課題セミナーへの出席と研究課題の中間発表を義務づけ、専攻に属する多数の教員、先輩大学院学生から助言や指導を受ける機会がある。

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

学位に係る指導について、新法令に則して管理学則を定めている。各研究科とも、入学時に指導教員と研究テーマを決定し、研究指導計画書を活用し関連する研究指導を行っている。在学期間を通して研究室に配属させ学位論文に係る指導を行っている。以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年 4 月より大学院学則（別添 URL 5-4-1-2 前出）において成績評価基準の明示等として第 11 条の 3 が制定された（資料 5-AY）。これを受けて各研究科規程（別添 URL 5-4-1-3 前出）を改正し、便覧、ウェブサイトで学生に周知している（別添 URL 5-7-1-1）。研究科で作成するシラバスの項目には、成績評価基準を明示している（資料 5-AZ）。修了認定基準は、大学院学則第 4 章 課程の修了及び学位（資料 5-BA）において定められ、これに基づいて各研究科規程を整備している。これらの規程は、便覧等により学生に周知している。

資料 5-AY 成績評価基準についての大学院学則

第 11 条の 3	修士課程及び博士課程は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。
2	修士課程及び博士課程は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

（出典：岡山大学大学院学則）

資料 5-AZ シラバスに記載された各授業科目の成績評価基準の例示

自然科学研究科 博士後期課程	材料強度システム学	Question and Problems 50%, Report・Examination 50%
保健学研究科 博士前期課程	放射線治療技術学特論	レポート（60%）と口頭試問（20%）及び出席（20%）による評価とする。
環境科学研究科 博士前期課程	雑草生態学	コミュニケーション能力 10%, プレゼンテーション能力 30%, 最終試験（レポート）60%

（出典：事務局資料）

資料 5-BA 修了要件の概要 大学院学則第 4 章 課程の修了及び学位

修士課程及び博士前期課程の修了要件：
当該課程に 2 年以上在学し、30 単位以上であって当該研究科において定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大学院の行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）の審査及び最終試験に合格すること。
ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
医学及び歯学の博士課程の修了要件：
当該課程に 4 年以上在学し、30 単位以上であって当該研究科において定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大

学院の行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

博士後期課程の修了要件：

当該課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、12単位以上であつて当該研究科において定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、大学院の行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

（出典：岡山大学大学院学則）

別添URL 5-7-1-1 19年度学生便覧/大学院/成績評価及び修了の基準等 <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を研究科・課程ごとに定め、修了認定基準は、大学院学則、研究科規程として定め、便覧等で学生へ周知していることから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点5-7-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科規程に定めている成績の評価基準及びシラバスに明示した科目ごとの成績評価基準により、成績評価と単位認定は各授業担当教員が実施している。修了認定は、各研究科規程の修了要件に基づき教務委員会、研究科教授会で審議している。さらに学位論文の審査及び最終試験結果に基づいて、研究科教授会で可否を決定している（別添資料 5-7-2-1, 5-7-2-2）。医歯科学専攻（修士課程）を例にとると、学位論文審査会は毎年2月初旬に公開で開催し、論文発表に続き質疑応答が行われ、成績を取りまとめた後、最終試験結果は、審査委員長作成の予備審査報告書等に基づいて医歯科学専攻会議（教授会）で審査し可否を決定している。

別添資料 5-7-2-1 修士課程・博士前期課程の修了認定状況及び平成18年度各研究科教授会の議事要旨 【訪問時間観】

別添資料 5-7-2-2 博士課程・博士後期課程の修了認定状況、各研究科教授会の議事要旨 【訪問時間観】

【分析結果とその根拠理由】

各研究科で定めた成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

博士の学位審査体制については学位規則で規定している（資料5-BB）。これを受けて、研究科ごとに学位審査委員会の構成、学位論文の提出方法などを定めて実施している。学位論文の可否の議決については、学位規則第14条と第15条で定め（別添URL 5-1-1-5 前出）、修士の学位審査体制もこれらに準じている。

各研究科は、内規等（別添資料 5-7-3-1～5-7-3-3）を定め、申請受付期間を周知し、詳細な「学位申請の手引」等（別添資料 5-7-3-4）を作成している。申請された学位論文について、審査委員が教務委員会等で選出される。学位審査委員会では、論文発表及び最終試験（学力の確認）が行われ、審査報告書に基づき教授会で可否の判定を行う。これらの審査結果は、岡山大学学位論文審査要旨としてウェブサイトで公開している（別添 URL 5-7-3-5）。

資料 5-BB 博士の学位審査体制についての学位規則

（審査の付託）第 10 条 学長は、博士論文を受理したときは、社会文化科学研究科、自然科学研究科、保健学研究科、環境学研究科又は医歯薬学総合研究科の教授会に、その審査を付託するものとする。

2 前項の規定により審査を付託された教授会は、論文の内容及び専攻科目に関係ある教授又は准教授の中から審査委員 3 名以上を選出して、論文の審査及び最終試験又は学力の確認に関する事項を委嘱するものとする。ただし、必要があるときは、教授会の議を経て、講師を審査委員に充てることができる。

3 前項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、教授会の議を経て、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員として加えることができる。

（出典：岡山大学学位規則）

別添資料 5-7-3-1 社会文化科学研究科博士後期課程の学位審査に関する内規他 【訪問時間閲覧】

別添資料 5-7-3-2 自然科学研究科博士の学位に関する内規他 【訪問時間閲覧】

別添資料 5-7-3-3 医歯薬学総合研究科博士の学位授与に関する内規他 【訪問時間閲覧】

別添資料 5-7-3-4 「学位申請の手引き」例示：医歯薬学総合研究科 【訪問時間閲覧】

別添 URL 5-7-3-5 学術成果リポジトリ学位論文審査要旨データベース <http://www.lib.okayama-u.ac.jp/eprints/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

審査は、学位規則に則り実施され、その結果は学位論文審査要旨として公表している。よって、本学大学院の学位論文に係る適切な審査体制は、整備し、機能していると判断する。

観点 5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、学生が成績評価に疑義がある場合には、各授業担当教員に問い合わせ、教員がこれに誠実に対応することがこれまで習慣的に行われてきた。平成 19 年度からは全研究科で、このことを成績評価基準の中で定めている（別添 URL 5-7-1-1 前出）。また、このことを「申し合わせ」（資料 5-BC）で学生に明示している研究科もある。

資料 5-BC 成績評価等に対する問合せの対応についての例示

1. 学生は、成績評価等に対する疑問などがある場合には、授業担当教員又は教務担当係に対して 成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる。

2. 授業担当教員等から十分な回答が得られない場合には、学務委員会に申し出ることができる。

3. 学務委員会は、上記の申し出があった場合は、調整等を行うものとする。

（出典：医歯薬学総合研究科資料）

【分析結果とその根拠理由】

従来から実施されていた教員への成績問い合わせについて、すべての研究科で「成績評価基準」として明文化していることから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

観点 5-8-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

法務研究科の理念・目的は、「地域に奉仕し、地域に根差した、人権感覚豊かな法曹の育成」であり、法務博士（専門職）を授与される（別添 URL 5-1-1-5 前出，別添 URL 5-4-1-1 前出，別添 URL 5-8-1-1）。これを受けて「法曹として望まれる能力及び素養を涵養する」という教育目標をもとに教育方針が定められていて、3年標準型あるいは法学既習者に対する2年短縮型の教育課程を設けている。教育カリキュラムは、4つの科目群に体系的にまとめている（資料 5-BD，別添 URL 5-8-1-2）。授業科目の配当年次は、法学完全未修者にも対応しうる工夫をしている。

資料 5-BD 教育カリキュラム：4つの科目群とその年次配当

法律基本科目群：1年次に配置 このうち演習科目は2年次
実務基礎科目群：2年次から3年次に配置
基礎法学・隣接科目群：1年次から履修可能 選択必修
展開・先端科目群：2年次から履修可 選択必修

（出典：法務研究科学生便覧）

別添 URL 5-8-1-1 岡山大学大学院法務研究科規程 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/h19/02_b/70.pdf

別添 URL 5-8-1-2 法務研究科学生便覧 <http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/introduction/2007/>

【分析結果とその根拠理由】

新司法試験合格後法曹となるべき人材輩出の目的を受け、教育目標、教育方針を明確に定め、体系的に3年標準型あるいは法学既習者に対する2年短縮型の教育課程を編成している。よって、教育課程を体系的に編成していると判断する。

観点 5-8-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成の趣旨に沿って、開講する授業科目は体系的に4つに群別されて提示されている（資料 5-BE）。授業内容は、ウェブ公開された時間割とシラバスから閲覧できる（別添 URL 5-8-2-1）。

資料 5-BE 4つの科目群で開講される授業科目

[法律基本科目群] 基礎科目と基幹科目はすべて必修、授業科目の展開を学生便覧の一覧表で学生に周知している。 公法系：基礎科目で「統治の基本構造」、「基本的人権の基礎」、基幹科目では「公法総合演習Ⅰ～Ⅲ」がある。 民事系：基礎科目で「民法Ⅰ～Ⅲ」、「商法」、「民事訴訟法」、基幹科目では「民法演習Ⅰ～Ⅲ」、「商法演習」、「民事訴訟法演習」等がある。 刑事系：基礎科目で「刑法」、「刑事訴訟法」、基幹科目では「刑法演習」、「刑事訴訟法演習」がある。 選択科目：「家族法」、「刑法特論」「行政法特論」がある。
[実務基礎科目群] 実務理論の修得と応用力、実務の基本技能の修得に資する授業科目 必修科目：「法曹倫理」、「要件事実と事実認定の基礎」「民事訴訟実務」、「刑事訴訟実務」がある。 選択必修科目：「ローヤリング・クリニック」（実際の事件を題材として実務対応を学習する。）、「模擬裁判・エクスターナシッパ」（模擬事件によるシミュレーション等を学習する。）がある。 選択科目：「要件事実・民事法演習」、「刑事弁護実務演習」「法情報基礎」「司法制度論」がある。
[基礎法学・隣接科目群] 職業法曹人に相応しい倫理観や人権感覚・社会正義観念、洞察力を育成する科目 基礎法学科目：「法哲学」、「外国法Ⅰ」などがある。 隣接科目：「政治哲学」、「法と心理学」などがある。
[展開・先端科目群] 専門的法分野・新しい法分野に対する応用力・適応能力等を育成する科目 医療・福祉系：「医事法」、「生命倫理と法」、「社会保障法」 法とビジネス系：「知的財産法Ⅰ、Ⅱ」、「倒産処理法Ⅰ～Ⅲ」などがある。

(出典：法務研究科学生便覧)

別添 URL 5-8-2-1 法務研究科時間割とシラバス <http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/introduction/2007/>

【分析結果とその根拠理由】

必要な開講授業科目を科目群として3年標準型、2年短縮型共に対応できる形で年次配当して提示していること、各授業科目の内容を明示した詳細なシラバスから、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-8-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点到る状況】

研究者教員の研究分野と授業内容を資料5-BFに、実務家教員の授業内容を5-BGに示す。

資料 5-BF 研究者教員：研究分野と成果及び授業内容の事例

専任教員名	研究分野と成果	授業内容
井口文男教授	憲法：イタリア憲法史を踏まえた法秩序論、憲法論の研究	「統治の基本構造」、「基本的人権の基礎」、「公法総合演習Ⅱ」

上田信太郎教授	刑事訴訟における自白の補強法則の研究, 私人訴追論の研究	「刑事訴訟法」: 未修者を対象の講義形式の授業 「刑事訴訟法演習」: 既修者を対象のゼミ形式の授業
松村和徳教授	民事訴訟における裁判所と当事者の役割分担, 新民事執行法, 倒産法の研究	「民事訴訟法」, 「民事法統合演習」, 「民事訴訟法」, 「司法制度論」

(出典: 事務局資料)

資料 5-BG 実務家教員が担当する授業科目の事例

専任教員名	授業内容
井藤公量教授 弁護士	民事実務系科目: 「民法演習 I, II」, 「民事法統合演習 II」, 「家族法」, 「ローヤリング・クリニック」, 「司法制度論」, 「知的財産法 I」
榎本康浩准教授 弁護士	民事実務系科目: 「法曹倫理」, 「民法演習 I, III」, 「民事法統合演習 I」, 「ローヤリング・クリニック」, 「要件事実・民事法演習」
吉野夏己准教授 弁護士	民事実務系科目: 「公法総合演習 I」, 「公法総合演習 III」, 「民事訴訟実務」, 「ローヤリング・クリニック」, 「模擬裁判・エクスターンシップ」, 「司法制度論」

(出典: 事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

研究者教員, 実務家教員とも授業の内容が, 法務に関して基礎となる研究の成果や実務の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5-8-4: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本研究科では, 単位の上制限を導入しているほか (資料 5-BH), 授業時間外の共通演習室, 資料室, 自習室を最長 22 時まで利用できるようにしている。また最終試験以外に学習プロセスを評価することを明記し, 再試験受験資格にプロセスの評価が 70 点を上回ることを条件としている。

資料 5-BH 単位の上制限

各年度において履修科目として登録することができる単位数の上限	36 単位
ただし在学の最終年度にあたっては, 42 単位を上限とする。	
3 年標準型修得単位数の上限	114 単位
2 年短縮型修得単位数の上限	78 単位

(出典: 法務研究科学生便覧)

【分析結果とその根拠理由】

単位の上制限等の取組, 自主学習を促す取組, 学習プロセス重視の成績評価により, 単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-8-5 : 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-9-1 : 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、法曹の期待にこたえるために、資料 5-BI のとおり教育目標を定めている。これを受けて教育方針では、4 科目群の各学年での履修を通して、教育目標で示された能力がどのようにして獲得されるかを分かりやすく学生に明示している。さらに、「必修科目の授業展開」に関しては、公法系、民事系、刑事系、実務基礎系別に、学年ごとに順次性に配慮していて、これを学生に周知している。また「学生アドバイザー制度」を導入して、履修方法や学習方法について直接学生の相談に応じている（資料 5-BJ）。さらに医療福祉を専門とするローヤーを目指す学生の履修例、ビジネス・ローヤーを目指す学生の履修例の履修モデルを示している。特記すべきは、このうち「医療・福祉に特化した地域連携型法曹教育」は、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに採択され、平成 18 年度に「医療・福祉リーガルリスク予防研究センター」（別添 URL 5-9-1-1）を設立した。

資料 5-BI 法務研究科の教育目標

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1) 体系的法理論と専門的知識の習得 | 2) 法律の実践的運用能力 |
| 3) 新しい法分野に対する適応能力 | 4) 職業法曹人にふさわしい倫理観や人権感覚・社会的正義観念 |
| 5) 倫理観や人権感覚を支える教養と深い洞察力 | 6) 問題発見、事案の解決能力 |
| 7) 地域的法実務に必要な総合的判断能力・批判能力（地方における経済活動・公共的活動・司法の実態を踏まえ、その健全な自律的發展に資する理解力・批判力）の育成をめざす。 | |

（出典：法務研究科学生便覧）

資料 5-BJ 学習アドバイザー制度

オフィス・アワーが各科目に関する相談に応じる制度であるのに対して、この制度は、より一般的な履修指導や学習方法についてアドバイスをしている。学習アドバイザー室を、概ね月 1～2 回定期的に開設し、教員がローテーションで毎回 2 名程度が、学生の相談に応じる体制をとっている。

（出典：法務研究科学生便覧）

別添 URL 5-9-1-1 医療・福祉リーガルリスク予防研究センター <http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/clinic/index.php>

【分析結果とその根拠理由】

法曹として活躍するために必要な能力を、「教育目的」として掲げ、これを獲得するためのロードマップとも言える「教育方針」を明示している。学習アドバイザー制度を導入し、選択科目については目的とする専門性に合わせて履修モデルを提示している。「医療・福祉に特化した地域連携型法曹教育」は、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに採択されている。

以上のことから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-10-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

本研究科では、法律基本科目の基幹科目並びに実務基礎科目のうち必修科目である演習科目については、確実に学習を身に付けるため、1クラス20名程度の少人数教育を原則としている。これにより法律基本科目では、設例問題などにつき、学生との議論を通した双方向・多方向の授業を実施している。学生の基本能力を高める工夫として、各種のライティングの課題を課し、演習形式の授業では、設問、テーマに基づくディベート、共同事例研究なども実施している。

実務実習教育では、映像などのIT教育ツールを利用したシミュレーションを導入している。また音声追従型映像自動収録装置を装備した模擬法廷を設置して、隣接する講義室で映像を視聴することができる（別添 URL 5-10-1-1）。さらに「岡山リーガルクリニックいちょう並木法律事務所（平成19年度から、岡山弁護士会が運営を支援するパブリック法律事務所岡山大学内支所として継承）」をキャンパス内に設置し、実務教育の拠点とし、実際の事件を同時進行的に教材として取り入れている。e-learningへの取組としては、教材等の提供、各種アンケート等のため、学生専用ホームページから「Webclass」にアクセスすることができる。

別添 URL 5-10-1-1 写真で見る岡山大学法務研究科 <http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/introduction/photo/>

【分析結果とその根拠理由】

基幹科目と演習科目で少人数クラス編成を行い、双方向、多方向授業を実現している。また模擬法廷や学内に法律事務所を設置している。よって、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、適切な学習指導法の工夫をしていると判断する。

観点 5-10-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

ウェブ版シラバスを作成している。シラバスでは、毎回の授業計画を数行以上にわたり丁寧に記載している。また成績評価の基準、履修要件等を明示している。年度初めのオリエンテーションでも、シラバスの活用方法について説明している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、ウェブ版シラバスを作成し、学内外からアクセスして活用している。授業計画の部分を非常に詳細に記載し、学生が事前学習を十分積むことができるほか、単位の実質化に役立っている。よって、適切なシラバスを作成し、活用していると判断する。

観点 5-10-3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-11-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

本研究科では、研究科規程第 12 条に成績評価基準の明示、また第 18 条に成績の評価の方法を定めている。学生には、科目ごとの成績評価の基準をシラバスにより明示している（資料 5-BK）。進級要件、科目履修要件、課程の修了要件を資料 5-BL のとおり定めて学生便覧に明記されているほか、年度初めのオリエンテーションで学生に説明している。

資料 5-BK 科目ごとの成績評価の記載の例示

授業科目	成績評価の基準
税法 II（法人）	期末試験 50%、小テスト 30%、課題 15%、発言や質問など授業への参加 5%の割合で評価する。期末試験、小テストと課題は、採点ないし添削の上返却する。
公法総合演習 II （基本的人権）	受講態度、質問の頻度・内容、論述試験を総合評価して判定する。論述試験の評価に際しては、出題意図を的確に把握しているか、判例・学説を踏まえて適切で説得力ある論旨を独自の視点から展開しているかに重点をおいて採点する。出席点 10 点、レポート評価 50 点、本試験 40 点とする。

（出典：法務研究科シラバス）

資料 5-BL 進級要件、科目履修要件、課程の修了要件

進級要件：法学未修者に対して 1 年次から 2 年次への進級に際して、1 年次必修科目 30 単位のうち 24 単位以上（平成 18 年度までは 22 単位）の修得を求めている。

科目履修要件：「ローヤリング・クリニック」「模擬裁判・エクスターンシップ」に対して設けている。

課程の修了要件：研究科規程第19条に、3年以上在学し、95単位以上を修得すること、ただし法学既修者に対しては、30単位を修得し、1年間在学したものとみなすことを定めている。

(出典：法務研究科学生便覧)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準を研究科規程等に定めて、学生便覧、シラバス等でわかりやすく記載している。よって、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点5-11-2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科では、資料5-BMのとおり、履修科目の成績70点以上を単位認定基準としている。成績は、学年末等に一覧表として教務委員会で取りまとめ、研究科教授会に報告し、成績評価と単位認定が適切であることを確認している。併せて進級要件に照らして、厳格な進級判定を行っている。修了判定については、教務委員会で取りまとめた資料により研究科教授会で決定している（別添資料5-11-2-1、5-11-2-2）。

資料5-BM 成績の評語と単位認定基準

A+	A	B+	B	C	不可
90点以上	85～89点	80～84点	75～79点	70～74点	70点未満

(出典：法務研究科学生便覧)

別添資料5-11-2-1 進級判定資料：成績一覧 【訪問時間閲覧】

別添資料5-11-2-2 修了判定資料：成績一覧 【訪問時間閲覧】

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定、年度末の進級判定、修了判定は、客観的かつ厳正に実施している。よって、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-11-3： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

資料5-BNのとおり、成績評価に対する異義申し立て制度があり、学生便覧等で学生に周知している。

資料5-BN 成績評価に対する異義申し立て制度

1 学生は、自己の各科目の成績評価について異義を申し立て、審査を受けることができる。

- 2 異議は、申立期間内に申し立てなければならない。申立期間については、その都度、掲示する。
- 3 異議の申立ては、所定の様式を記載した書面を大学院係に提出するものとする。異議申立書には、異議理由を記載しなければならない。異議は1科目につき1回のみ申し立てることができる。複数の異議事由がある場合には、併せて申し立てることとする。
- 4 学生は、異議を申し立てる前に、疑義がある科目の担当教員に説明を求めることができる。担当教員は、学生の説明要求に対して誠実に対応しなければならない。
- 5 異議審査は、異議審査委員会が実施し、当該学生及び教員の意見を聴いた上で、両者に対する口頭での尋問により行う。
- 6 審査結果は、当該学生及び教員に通知する。異議が認容された場合には、直ちに当該教員及び大学院係は、成績変更手続をとるものとする。異議の棄却に対して、学生は、再審査の請求をなすことはできない。

(出典：法務研究科学生便覧)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に対する異議申し立て制度があることから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- 岡山大学マッチングプログラムコースは、学生自らの課題提案型履修プログラムを核とし、特定の学問領域又は複数の学問領域にわたって学習することのできる教育課程である。学生個人の目標・目的に応じた科目履修を基本とし、学部・学科横断型の科目履修を可能としている。
- 工学部では、「日本語力教育」による語学能力の充実の基盤の上に、発想型技術者養成のための「発想力」教育を体系的に展開しており、「日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成」として、特色GPに採択されている。
- 全学部で、入学当初にガイダンス科目を設けて、各学部の教育理念や教育課程の編成の趣旨と授業内容の関連を説明する役割を果たしている。
- シラバス改善に、学生の代表が主体的に関わっている。この学生・教職員教育改善委員会の活動は、「新機軸『学生参画』による教育改善システム」として特色GPに採択されている。

<大学院課程>

- 長年の懸案であったシラバスの充実に関して、平成18年度までに、ほぼ全研究科でシラバスがウェブ上で学内外から閲覧できる体制を整備した。
- 医歯薬学総合研究科医歯科学専攻（修士）の実施する「バイオ人材教育による地域活性化方策」プログラムは現代GPに採択され、バイオインフォマティクスについて具体的なカリキュラムを提案している。
- 自然科学研究科博士前期課程では、派遣型高度人材育成協同プランに採択された「エンジニアリングデザイン能力の養成プラン」により、水島地区のインターンシップサテライトラボを中心に、企業との連携により体験教育を行っている。
- 環境学研究科の実施する「『いのち』をまもる環境学教育」は、海外研修などの機会を利用して国連機関など

国際的に活躍できる環境の専門家の育成を目指すもので、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されている。

- 自然科学研究科の実施する「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」は、基礎科学の体系的な教育、放射光施設などの近隣最先端研究施設との教育連携を通じて、開かれた組織的院生指導を重視するもので、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されている。

＜専門職大学院課程＞

- 法務研究科は設立4年目であるが、教育目標、教育方針を学生に周知し、少人数・双方向教育を実施していること、履修モデルを提示していることなど、質の高い教育を展開しており、「医療・福祉に特化した地域連携型法曹教育」は、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに採択されている。

【改善を要する点】

- 大学院教育について、国際的に魅力ある大学院教育の構築という観点から、一層の充実を図る必要がある。

（3）基準5の自己評価の概要

＜学士課程＞

本学はセメスター制を採用し、4年（8セメスター）ないし6年（12セメスター）にわたる一貫教育を行っている。医学部、歯学部等では、専門職業人養成に求められる授業科目を適切に配置し、工学部、環境理工学部等では体系的な技術教育課程を整えるなど、学部目的に応じて体系的な教育課程を編成している。教養教育では、4つの主題に分類した科目群を開講するなど教育の体系に配慮している。

各学部では、ガイダンス科目に始まり、当該分野の基礎となる授業科目から、その分野での専門家として社会で活躍するために必要な授業科目まで、体系的に授業科目を展開している。工学部の「日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成」の取組は、特色GPに採択されている。また各学部とも、当該専門分野の新知見を講義に反映させ、最新の研究活動の成果を演習、実習等に取り入れている。

本学のマッチングプログラムコース、副専攻コースは、学部横断的要素を取り入れた新しい教育課程である。また地域の他大学との単位互換制度を軸とした大学コンソーシアム岡山の結成、授業科目としてのインターンシップ制度など、多様なニーズに対応した教育課程を編成している。法学部と経済学部の夜間主コースでは、昼間コースの講義履修、長期履修制度、放送大学との単位互換制度を実施している。

授業は、演習、実習、実験がバランスよく取り入れられ、少人数授業、対話・討論型授業が定着し、情報機器の活用、フィールド型授業等が進んでいる。シラバスは、作成上の留意事項に沿って全学部で整備し、ウェブサイト上にシラバスを、一括リンクし学内外から閲覧できるよう整備している。より利用しやすいシラバスになるように、学生・教職員教育改善委員会の活動を通じて、学生がシラバスの改善に主体的に関わっている。

単位の上限制限を導入し、自主学習の時間を確保させる試み等を多くの学部で実施している。附属図書館、情報処理実習室等の時間外の利用、各学部が捻出した自主学習のためのスペースの活用が行われている。「基礎英語」の開講や、学部・学科単位での補講の実施により、基礎学力不足の学生に配慮している。

全学部であらかじめ成績評価基準を制定し学生に周知し、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施している。各学部とも、答案の開示や返却、問題の模範解答例の公開を実施するほか、成績評価基準の中で、学生からの質問や疑問への対応を定めている。

＜大学院課程＞

本学研究科の多くは、学部・学部の垣根を取り払った総合大学院であり、学問領域の連合・融合・連携を図るとともに、学士課程の教育との整合性にも配慮して、教育課程を編成している。21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」及び「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」、科学技術振興調整費「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」など学内外の大型プロジェクトの研究活動の成果は授業の内容にも反映させている。各研究科とも授業科目と並行して学位論文等の研究指導を実施しており、単位の実質化を保证する質の高い討論が行われている。教育学研究科の夜間大学院、社会文化科学研究科、保健学研究科等の昼夜開講での授業では、社会人学生など学籍する学生に配慮した時間割を設定している。

本学研究科では、演習や特別研究を採り入れ、効果的なプレゼンテーション能力の啓発、少人数授業、対話・討論型授業の導入など、適切な学習指導法の工夫を行っている。環境学研究科の実施する『いのち』をまもる環境学教育では、海外フィールドワークの機会を設け、国連機関など国際的に活躍できる環境の専門家の育成を目指している。自然科学研究科の実施する「先端基礎科学開拓研究者育成プログラム」では、基礎科学の体系的な教育、放射光施設などの近隣最先端研究施設との教育連携を通じて、開かれた組織的院生指導を重視している。これらの教育プログラムは「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採用されている。長年の懸案であった大学院のシラバスの充実が、平成18年度までに達成され、ウェブサイトで学内外に公開されている。

学生は、入学当初から各研究室に配属されて、学位論文に係る指導を受けるが、平成19年度からは、研究指導計画書を導入するなど、研究指導の一層の充実を図っている。複数指導教員による研究指導が多くの研究科で実施されている。さらに、学長のリーダーシップで、全学大学院教育改革推進委員会を設置し、各種コースワーク設定など大学院教育の改善が急速に進んでいる。

成績評価、単位認定、修了認定は、あらかじめ周知した基準に従って、適切に実施している。学位論文の審査は、学位規則に則り実施し、学位論文審査要旨は図書館ウェブサイトの学術成果リポジトリで公表している。

＜専門職大学院課程＞

法務研究科では、新司法試験合格後法曹となるべき人材を輩出する目的に照らして、3年標準型あるいは法学既習者に対する2年短縮型の教育課程を体系的に編成している。開講授業科目は4つの科目群に分類し、年次配当とともに提示している。研究者教員及び実務家教員の授業はともに、法務に関して基礎となる研究や実務の成果を反映したものとなっている。また、単位の上制限を実施している。

法曹として活躍するために必要な能力を「教育目的」、これを獲得するためのロードマップを「教育方針」として明示している。さらに必修科目では授業展開を明示し、選択科目では、医療福祉に関する法、ビジネス法など専門的法分野に合わせた履修モデルを提示している。このうち「医療・福祉に特化した地域連携型法曹教育」は、平成16年度に法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに採択されている。基幹科目と演習科目では少人数クラス編成の双方向・多方向授業を実施し、模擬法廷や法律事務所を学内に設置している。またウェブ版シラバスが、学内外からアクセスして活用されている。

成績評価、単位認定、修了認定は、あらかじめ学生便覧等で周知した基準に従って、客観的かつ厳正に実施している。さらに成績評価に対する異議申立て制度を設けている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1 : 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

学士教育及び大学院教育で学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、教育の目的やアドミッション・ポリシーと合わせて、それぞれの概要や受験生向けウェブサイト等で明示している。同時に学務部が取りまとめ学内外に公表している（別添 URL 6-1-1-1）。

卒業（修了）に当たっては、各学部・研究科の教務委員会及び教授会等で、学務システム（資料 5-AA 前出）等により集積された卒業（修了）要件単位の取得状況、課題研究の内容等から総合的に教育目標の到達度を判断し、教育の成果や効果が上がっていることを確認して卒業（修了）を許可している（基準 5 で記述）。これらの学生の達成状況を大学として取りまとめ検証・評価するため、毎年度「学務に関する調査」冊子体を発行し、一部はウェブサイトで公開している（別添 URL 6-1-1-2）。

また、教育開発センターが主体となって実施する教育の達成状況及び教育内容に関する各種アンケート（資料 6-A）を通じて、大学として教育の達成状況の検証を行っている。このうち学部学生に対する「学生による授業評価アンケート」は、達成状況の検証・評価として十分信頼できる制度となっている。さらに、学生の達成度あるいは教育の達成度に関して、独自の検証・評価システムを持っている部局もある（資料 6-B）。平成 18 年度後期からは、大学院課程の授業科目についても授業評価アンケートを実施している。

資料 6-A 教育の達成状況及び教育内容に関するアンケートの一覧（教育開発センター）

アンケート調査（岡山大学を冠する場合省略）	対象	実施
大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査	学部 1 年生	平成 12 年度～毎年
学生による授業評価アンケート	学部学生、セメスター毎実施	平成 13 年度～毎年
教育方法・内容等に関するアンケート調査	卒業年次の学部学生	平成 16, 17, 18 年度
大学院留学生アンケート調査	大学院在籍の留学生（正規生及び研究生）	平成 15 年度
大学院博士前期課程（修士課程）・法科大学院に関する学生アンケート 及び大学院博士後期課程（博士課程）に関する学生アンケート	大学院学生	平成 17 年度
学生による授業評価アンケート（履修者 5 人以上の授業科目）	大学院学生	平成 18 年度後期から実施
教育改善のためのアンケート	卒業生就職先企業・団体	平成 17, 18 年度

※アンケート結果については、別添資料集 基準 6 の最後へ添付

（出典：教育開発センター資料）

資料 6-B 学部独自の検証・評価システムの事例

文学部	FD 委員会では、1 年次生を対象に、文学部の教育や制度全般についての新生アンケートや基礎科目 1 に関するアンケートの集計・分析を行ったり、1 年次生と学部執行部との懇談会を開催したりして、入学後早い段階での状況の把握とフィードバックに努めている。
経済学部	教務委員会と入試委員会が中心となって、平成 11 年度以降の経済学部における全学生の全修得科目の成績を入試形態別・履修コース別・科目区分別・入学年度別に分析している。また、学部教育全般を検証し改善する委員会として、「入口・出口委員会」を組織し、活動を本格化させている。
医学部医学科、歯学部、薬学部薬学科	各モデル・コア・カリキュラムに記された到達目標（全国水準）の達成度を検証・判定するため、臨床実習開始前に医療系大学間の共用試験を実施している。薬学部薬学科では平成 19 年度からトライアル実施を開始する。
工学部、環境理工学部	学生を個別に指導するアドバイザー制を導入し、学生個人の学習等達成度記録簿を基に学習達成状況を検証している。さらに JABEE 認定学科では、外部評価委員による意見聴取を定期的に行って、その効果をより高めている。
工学部	卒業予定者を対象に平成 11 年度から平成 16 年度までの間、「教育（達成度判定）アンケート」を実施し、平成 17 年度からは全学共通の卒業予定者アンケートに移行した。このアンケート結果に基づき、工学部 FD 委員会において卒業時の達成度を検証し、結果を工学部教育年報に記載している。
環境学研究科	アカデミックカウンセリング制度の導入により、各学生の個人カルテを作成し、学生の勉学並びに生活面における改善を図っている。

(出典：事務局資料)

別添 URL 6-1-1-1 ウェブサイトの公表事例

教育課程の概要（教養教育） <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/kk/guidebook/18-/1-0.htm>学生便覧（学部規程・履修細則等） <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html>学部教育理念、目的及び大学院教育研究上の目的 <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/binran/index.html>教育理念・目標及び入学者受入方針 <http://www.okayama-u.ac.jp/user/st/nyushika/file/policy15.html>別添 URL 6-1-1-2 学務に関する調査・統計情報 <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/joho/01.html>

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程とも概要やウェブサイトを通じて、養成する人材像等についての方針を明示している。各学部・研究科では、目的や養成する人材像に沿ってカリキュラムを編成し、卒業（修了）判定の際に、学務システム等で集積された卒業要件単位の取得状況や、学習の集大成である課題研究、学位論文等の内容を総合的に判断することで達成状況を検証・評価している。また「学生による授業評価アンケート」をはじめ、在学生、卒業予定者、卒業生の就職先企業等を対象に、教育の達成状況及び教育内容に関する各種アンケートを実施し、大学として各授業科目や各教育課程における教育の達成状況を検証する体制を整えている。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を明らかにしており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程の教育の成果や効果を総合的に評価する指標として、標準修業年限以内で卒業する者は毎年 82%前後である。標準修業年限内卒業率割合は、医学部医学科、歯学部で高く、工学部、経済学部、法学部で低い。全学部の平均卒業率の年次推移は、77.6%～81.6%で推移している（別添資料 6-1-2-1）。また平成 18 年度の早期卒業者は法学部 1 人、経済学部 1 人、理学部 3 人の計 5 人である。平成 17 年度の教員免許状の取得者は、計 397 人で、教育学部卒業生の 87.4%が取得している（別添資料 6-1-2-2）。教育の成果は国家試験や司法試験等の状況にも現れている（別添資料 6-1-4-2 後出）。

大学院修士・博士前期課程の修了率の平均は、概ね 90%で推移している。また大学院博士・博士後期課程の修了率の平均は、やや低く 40%前後、大学院全体では約 70%である（別添資料 6-1-2-3）。学位論文については、研究科ごとに、審査委員会において厳正に審査し可否を判定している。博士の学位取得者の論文題目、論文内容の要旨、審査結果の要旨は、データベース化してウェブサイトで公開している（別添 URL 6-1-2-4）。博士の学位号授与者は、論文提出によるものを含めて総計で毎年 300 人程度で、通算で 7,629 人が博士の学位を授与された（別添資料 6-1-2-5）。学位論文の主論文に関しては、医歯薬学系、理工系では、多くの場合欧文査読誌に掲載されている。また、学生の研究成果は各種受賞にも現れている（別添資料 6-1-2-6）。

別添資料 6-1-2-1	入学から卒業までの推移、学部別の標準修業年限以内で卒業した者の割合、卒業率の年次推移
別添資料 6-1-2-2	教員免許状取得状況（平成 17 年度学部卒業生）
別添資料 6-1-2-3	大学院修士・博士前期課程の修了率の年次推移、大学院博士・博士後期課程の修了率の年次推移
別添 URL 6-1-2-4	学術成果リポジトリ http://www.lib.okayama-u.ac.jp/eprints/index.html
別添資料 6-1-2-5	博士の学位授与者数の年次推移、通算の修士の学位及び博士の学位授与者数
別添資料 6-1-2-6	大学院課程の学生による研究成果の事例（受賞等）

【分析結果とその根拠理由】

本学では成績評価、進級判定、卒業（修了）判定の基準を設定し、これを厳格に実施している。従って各学部の標準修業年限以内で卒業する者の割合、早期卒業生数、卒業率の年次推移、大学院の修了率、各学部の進級判定・卒業判定資料、岡山大学博士学位論文の要旨、博士の学位取得者数は、いずれも学生が身に付ける学力や資質・能力の総合評価の妥当な指標であり、これらの状況から、学士課程、大学院課程とも、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-3： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」を全国に先駆けて実施し、入学当初の本学の授業レベルについて、教養教育、専門基礎科目、専門科目とも、理科系科目では、約 6 割の学生が「授業レベルが

高い」と回答している。「授業レベルが高い」と回答した学生のうち、授業理解困難の割合は2～3割であった。一方、英語関連科目では、多くの学生が授業レベルは「適度・容易」と回答している（[別添資料6-1-3-1](#)）。

「学生による授業評価アンケート」の集計結果によると、授業全体に対する総合評価（5段階）を問う質問では、平成18年度後期の平均値と標準偏差は教養教育、専門教育で 4.0 ± 0.86 、 4.0 ± 0.84 、大学院授業科目では 4.3 ± 0.75 であった。また、分野の重要性を深く認識するようになったかを問う質問（5段階）では、評価が4以上の科目の割合は、6割を超えている（[別添資料6-1-3-2](#)）。これらの値は、過去3年間ほぼ同様の値で推移している。平成17年度に大学院学生を対象に実施した大学院課程に関するアンケートの分析結果では、初年度にも関わらず、博士前期課程（修士課程）・法科大学院では46.8%、博士後期課程（博士課程）では29.4%の回答があり、教育方法と並んで成果や効果を分析する体制が概ね整った。これにより大学院の学習環境等の問題点が明らかになったが、修士課程、博士課程とも研究指導については約7割、大学院教育全般については約4割の学生が「非常に満足」か「満足」と回答している（[別添資料6-1-3-3](#)）。

別添資料6-1-3-1 「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」結果の要点

別添資料6-1-3-2 「学生による授業評価アンケート」の概要及び集計結果の要点

別添資料6-1-3-3 「大学院課程に関する学生アンケート」集計結果の例示：大学院教育の満足度

【分析結果とその根拠理由】

「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」の結果を教員と学生に伝え、積み上げによるレベルアップが重要となる理科系科目について、高校レベルの学力を、社会が求める知力のレベルに高める「教育の成果や効果」の向上を図っている。また学部教育においては授業評価アンケートが定着し教育の成果の指標として確立している。教養教育科目、専門教育科目とも、安定して良好な評点を示し、教育の成果と効果が上がっている。大学院では、学生からの意見聴取の仕組みを急速に整備し、大学院教育全般についての満足度について約4割が「非常に満足」あるいは「満足」と回答している。

以上のことから、学生からの意見聴取の結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成18年度卒業（修了）者の就職（進学）状況は、学部卒業生の2,402人のうち、774人（32.2%）が大学院進学、44人（1.8%）が大学院以外への進学、就職希望者1,333人に対する就職決定者1,234人の割合（以下就職率）は92.6%である。大学院進学率は、薬学部、理学部、工学部などで高い（[別添資料6-1-4-1](#)）。卒業が国家試験受験資格とされる各種国家試験合格状況は、3～4年にわたっていずれも全国平均合格率を上回っている（[別添資料6-1-4-2](#)）。

平成18年度大学院修士・博士前期課程修了者831人のうち、107人（12.9%）が大学院博士後期課程へ進学している。就職希望者680人に対する就職率は95.9%である。大学院博士課程・博士後期課程修了者257人のうち、就職希望者196人に対する就職率は99.0%である。

学部卒業者・大学院修了者の就職状況を産業別に分析すると、概ね学部とのつながりが深い方面へ進路を決定

している（[別添資料 6-1-4-3](#)）。地域別の就職状況は、学部卒業者では中国・四国地方の中堅企業が多くを占め、大学院修了者では首都圏、関西の大企業が多くを占める（[別添資料 6-1-4-4](#)）。

別添資料 6-1-4-1 大学院進学率：学部卒業者に対する大学院進学者の割合

別添資料 6-1-4-2 各種国家試験合格状況，司法試験の合格者数，その他の資格取得の例示

別添資料 6-1-4-3 卒業者・修了者の産業別就職状況

別添資料 6-1-4-4 卒業者・修了者の地方別就職状況

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業者・大学院修了者の産業別の就職状況は、社会からの多方面にわたる要請にこたえるべき総合大学として多岐にわたるが、概ね学部・研究科とのつながりの深い分野に就職している。教育学部の教員就職状況は概ね良好で、教員養成の目的に対して、実績が上がっている。医歯薬・保健学系の各学部では、卒業が受験要件となる各種国家試験の合格率は毎年概ね良好で、ほとんどの学生が臨床研修を開始するか、免許の必要な職に就職するか、大学院進学を果たしている。理工系学部では、学部卒業生の半数以上が大学院博士前期課程に進学した後就職するが、その就職先は、首都圏、関西の大企業が多くを占める。博士号の授与件数、学術・開発研究機関への就職件数等から見て、大学院教育の成果が上がっている。

以上のとおり、就職や進学等の進路の実績や成果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育方法・内容等に関するアンケートを卒業予定者に実施した結果、教育目標達成度の自己評価において、幅広い教養を獲得したとする学生は 59.3%で、法学部、経済学部で高率となっている。専門的知識等の獲得は 74%で、医歯薬学系、理工系で高率を示している。また協調性は 67.9%で、特に教育学部、環境理工学部、医学部で高率となっている。このように各学部が意図した教育目標において、教育成果が上がっている（[資料 6-1-5-1](#)）。総じて達成率が低率に留まったものは、外国語能力、国際的な視野、リーダーシップであった。

就職先等の関係者から意見聴取する取組として、平成 17 年度に県内の企業を対象に試行的にアンケートを開始した。アンケート結果では、教育の成果や効果を評価する回答の割合が多く認められるが、同時にさらに教育を充実させるよう要請されている（[別添資料 6-1-5-2](#)）。平成 18 年度は県外の企業にも対象を拡大して実施した。

また広報誌「いちよう並木」には、本学卒業生が連載でコラム「OB ネットワーク」を設け、本学の教育の成果と効果と教育に関する提言などを、教職員、学生、同窓生にレポートしている（別添 URL 6-1-5-3）。さらに独自に組織的な取組を実施している学部・研究科もある（資料 6-C）。平成 18 年 7 月には、これらの取組を強化するため、本学の各学部等にある同窓会の連合組織として岡山大学同窓会を設立した。

資料 6-C 学部での組織的な意見聴取の取組事例

教育学部	教育学部同窓会、県・市の教育委員会と定期的に懇談会を開催し、種々の意見聴取を行っている。
工学部	近隣の企業からの意見聴取を目的として設立した工学教育評価外部委員会があり、主に JABEE 認定 3

	学科の教育改善について議論している。JABEE 審査時に卒業生面談を実施し、教育の効果が十分確認されたことから、その教育を継続して JABEE 委員会が中心となり学部全体の教育改善に努めている。
環境理工学部	卒業生を囲む会、卒業生アンケート及び学部設立 10 周年記念式典などの会合、同窓会活動を通して、教育成果や効果を確認する機会を複数有している。
医学部医学科	毎年関連病院長会議を開催し、卒後研修を含めて医学教育の成果や結果について確認している。平成 17 年度に医療教育の充実を図るべく専任の教員を配置した医療教育統合開発センター医学教育部門を設立し、卒後研修と学部教育の連携を図るため、研修医等を含め卒業生からの意見聴取を実施している。
自然科学研究科	外部有識者 3 人（元化学メーカー技術者と事業部長各 1 人、県立高校校長 1 人）からなる「大学院教育検討懇談会」を平成 17 年に立ち上げ、産業界や高校教育現場からの大学院教育への意見やアドバイスを聴取するとともに、意見交換を重ねた。
法務研究科	新司法試験を受験した者を対象に、平成 18 年 6 月に教員との懇談会を実施した。

(出典：事務局資料)

別添資料 6-1-5-1 卒業予定者に対する「岡山大学の教育方法・内容等に関するアンケート調査」報告書の抜粋

別添資料 6-1-5-2 卒業生就職先企業・団体等に対する「岡山大学の教育改善のためのアンケート」報告書の抜粋

別添 URL 6-1-5-3 いちよう並木 <http://www.okayama-u.ac.jp/kohoshi.html>

【分析結果とその根拠理由】

卒業予定者に対するアンケートでは、一部に教育の成果の自己評価が相対的に低いものが認められたが、これらは社会的要請の高さを自覚したものと判断され、全体的には教育の達成度の自己評価は概ね良好であった。

大学として就職先等の関係者から教育の成果や効果について意見聴取する取組は、開始したばかりであるが、アンケート結果では、概ね教育の成果や効果を評価する回答が多く寄せられている。さらに幾つかの部局では、独自に組織的に意見聴取の場を設けて教育の成果を確認している。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 毎年作成する「学務に関する調査」は、学生の入学から卒業・就職に至るまでの多くの客観データを蓄積しており、教育の成果や効果の検証など、様々な分析に活用できるものとなっている。また授業評価アンケートは、学部教育のほぼ全科目で実施し教育の成果を測る安定した指標として確立し、平成 18 年度後期からは、大学院課程においても、履修者が 5 人以上の授業科目について授業評価アンケートを実施している。
- 薬学部は、薬剤師国家試験の合格率と大学院進学率の両方で、継続して全国国立大学のトップクラスを誇る。また、歯学部の歯科医師国家試験合格率は、全国トップクラスを誇るなど、医歯薬学系の教育成果が優れている。
- 教育学部の卒業生の教員採用率は、平成 17 年度卒業生は 66.8% で全国 5 位、平成 16 年度卒業生は、63.2% で全国 7 位と高い採用率を示しており、優れた教育成果が現れている。

【改善を要する点】

- 教育の成果や効果を検証するため、大学として最近導入したアンケート調査については、そのデータの蓄積状況を勘案しつつ、教育成果等のさらなる向上のため十分活用していく必要がある。

（３）基準 6 の自己評価の概要

教育の成果としての学力、資質・能力や人材像等についての方針は、ウェブサイトや概要で明示している。学部学生に対して定期的に実施する各種アンケートを通じて、入学から卒業まで、各授業科目と各教育課程における教育の達成状況を、大学として検証・評価する体制を整備している。大学院課程についても、大学としての取組を開始している。また、卒業生の就職先企業・団体等に対するアンケートによる検証体制も整備している。

本学では、成績評価、進級判定、卒業判定を厳格に実施していることを併せ考えると、標準修業年限以内で卒業する学生の割合、早期卒業生数、学部の卒業率、大学院の修了率等が概ね良好な値を示していること、各学部の進級判定・卒業判定資料、学位論文の水準等から、学士課程、大学院課程とも、学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると言える。

学士教育においては、授業評価アンケートが定着し、教育の成果の指標として確立している。教養教育科目、専門教育科目とも、安定して良好な評点を示している。卒業予定者に対して実施するアンケートでも全体的には教育の達成度の自己評価は概ね良好であった。大学院教育においても、学生からの意見聴取の仕組みを急速に整備し、大学院アンケートの結果、教育の成果と満足度の設問に約 4 割の学生が満足と回答している。

進路状況としては、教育学部の教員就職状況等は概ね良好であり、医歯薬・保健学系の各学部では、各種国家試験の合格率は概ね良好である。理工系を中心に学部卒業生の 1/3 が大学院博士前期課程に進学した後就職するが、その就職先は、首都圏、関西の大企業が多くを占めており、定量的な面から見ても成果が上がっている。

教育の成果や効果について就職先等の関係者から意見聴取する取組は、大学としては始まったばかりであるが、平成 17 年度に実施したアンケートの結果では、概ね教育の成果や効果を評価する回答が多く寄せられている。また、幾つかの学部では、以前から独自に組織的に意見聴取の場を設けて教育の成果を確認している。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

新入生には、入学式以前に学部別（医学部のみ学科別）オリエンテーションを実施し、学生便覧に基づき、授業の履修登録の方法、卒業要件等について説明している。説明担当教員に対しては、教育開発センター主催の研修会（[別添資料 7-1-1-1](#)）を開催しており、全学的に十分な準備をもって臨んでいる。また、学生・教職員教育改善委員会主催で新入生を対象とした履修相談会を実施している。

入学式後には、各学部で大学における学習や生活全般に関するオリエンテーションを行い、その後も必要に応じて学年・コース別のガイダンスや専攻・ゼミ選択のガイダンス等を実施している。大学で行う教育・研究に関する理解を深めるために、学部ごとに独自のガイダンス科目（[別添資料 7-1-1-2](#)）を開設している。

別添資料 7-1-1-1 新入生オリエンテーション担当者研修資料

別添資料 7-1-1-2 ガイダンス科目シラバス（例示）

【分析結果とその根拠理由】

学部ごとに学生便覧等を作成し、これに基づいてオリエンテーションを実施し、授業の履修方法等について説明している。新入生履修相談会は学生主導で実施され、学生の目線から説明が行われるなど特徴的な取組となっており、平成 19 年度は新入生の約 87% が参加し、アンケートでは回答者のうち 80% 以上が役に立ったと答えている。

以上のことから、必要なガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-2 : 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学習相談、助言には、アカデミック・アドバイザー（担任又は指導教員を含む。）、教務委員、学生生活委員等が対応している。シラバスにはオフィスアワー、メールアドレス及び電話番号を掲載することにより、学生が教員に直接相談できる体制になっている。また、学生・教職員教育改善委員会がラーニングチップス（先輩学生が新入生のために記した「学び方虎の巻」）（[別添 URL 7-1-2-1](#)）を作成して、新入生に配布している。その他にも、学生支援センターに学生相談室を設置しており、その利用方法はウェブサイト（[別添 URL 7-1-2-2](#)）や「キャンパスブック（学生生活ガイド）」等に掲載している。学生相談室には学生から様々な相談が寄せられている。平成 18 年度は 479 人が利用し、全体のうち修学相談が 29.0%、進路適性が 6.5%、転学部・転専攻が 7.9% と、学習に関しても多くの相談にこたえている。

別添 URL 7-1-2-1 ラーニングチップス <http://cfid.cc.okayama-u.ac.jp/stfd/lt/>

別添 URL 7-1-2-2 学生支援センター学生相談室（津島地区） <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/soudan/index.html>

学生支援センター鹿田室 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/s_senter/soudan-s.htm

【分析結果とその根拠理由】

教員への学習相談の方法は、学生便覧やオリエンテーションを通じて周知し、直接訪問だけでなく電子メールや電話での相談にも柔軟に応じている。「キャンパスブック（学生生活ガイド）」には、学生支援センターで修学上の悩み相談が行えることも記載しており、学生相談室では学習に関しても多くの相談にこたえている。

以上のことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

観点 7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学習に関する学生の意見を汲み上げる制度として、学内での意見箱の設置、学生・教職員教育改善委員会での意見交換、アンケート調査等がある。学生・教職員教育改善委員会では、授業内容や評価方法に学生の意見を取り入れた学生発案授業を提案しており、平成 18 年度は教養教育科目として「癒しの公園計画」、「大学授業改善論」、「ドラえもんの科学」、「知ってるつもり？コンビニ」（別添資料 7-1-3-1）を開講した。教育開発センター広報誌「OU-Voice」では、本学の教育に関する教職員・学生からのコメントを広く取り上げている（資料 7-A）。入学後の学生には、「大学入学後における学習上の問題に関するアンケート調査」（別添資料 6-1-3-1 前出）を実施しており、物理、化学、生物、数学、英語（オーラル・コミュニケーション、リーディング、ライティング）で補習授業を希望する学生が多いことが示されている。さらに、授業評価アンケートを実施しており、集計結果は自由記述アンケートとともに各担当教員にフィードバックされ、授業改善や学習支援に活かされている。

大学院学生については、平成 17 年度に教育研究全般に関してアンケート調査（別添資料 6-1-3-3 前出）を実施しており、学生ニーズを把握し、そのニーズにこたえるべく実施策を検討している。

資料 7-A 「OU-Voice」のテーマ一覧

No. 1 新カリキュラムについて、教務システムについて	No. 6 成績評価の在り方
No. 2 上限制	No. 7 教養教育に求めること
No. 3 授業評価アンケート	No. 8 学生・教職員教育改善委員会活動報告
No. 4 外国語教育の在り方	No. 9 新たな授業の形
No. 5 望ましい授業とは	

（出典：「OU-Voice」 <http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/ou/ou.html>）

別添資料 7-1-3-1 シラバス「癒しの公園計画」、「大学授業改善論」、「ドラえもんの科学」、「知ってるつもり？コンビニ」

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケート、各種アンケート、意見交換等を通じて学生からの意見聴取を行っている。特に学生・教職員教育改善委員会は、学生と教職員が一体となって活動しており、学生の意見を取り入れ実現させる活動として有効に機能している。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成 19 年度には外国政府派遣留学生 17 人、国費留学生 128 人、私費留学生 440 人の合計 585 人の留学生が在籍しており、年々増加傾向にある。国際センター留学生部門（資料 7-B）で、大学院入学前に必要な日本語の予備教育、日本語・日本事情の教育、留学生に対する修学上及び生活上の相談、指導を一元的に行っている。

障害のある学生に対しては、入学に応じて随時対応している。平成 19 年度には聴覚障害者、肢体不自由者等 15 人が在籍しており、その支援体制として、教育・学生支援機構に障害のある学生支援のための WG を設置し、啓発活動と支援策を検討・実施している。ノートテイク等常時待機しているものでなく、必要に応じて当該部局で養成し配置している。また、体育実技の特別クラスとして「スポーツ実習 C」（[別添資料 7-1-5-1](#)）を開講し障害に応じた運動を指導している。平成 18 年度からは、学生支援センターの発足に伴い、障害のある学生の支援を同センターの学生相談室が担当することにより、修学・生活を一括して支援できる体制とした。

また、社会に開かれた大学として、大学で学習機会を得たいという社会人を受け入れており、平成 19 年度は学士課程に 95 人、大学院課程に 968 人の社会人学生が在籍している。法学部、経済学部の夜間主コースでは、昼間の授業を受講できる制度、長期履修制度等を採用し、大学院課程では、フルタイムでの修学が困難な職業人などを対象に、昼夜開講制度、長期履修制度等を採用するなど（資料 7-C）、仕事と学業の両立を目指す社会人学生を支援している。

資料 7-B 国際センター留学生部門の概要

- ・学内共同教育研究施設として、平成 4 年に留学生センターを設置し、平成 19 年度からは国際センター留学生部門へ改組した。
- ・大学院入学前に必要な日本語の予備教育、日本語・日本事情の教育、留学生に対する修学上及び生活上の相談、指導を一元的に行っている。
- ・専任の教員は、日本語・日本事情担当 5 人、相談・指導担当 1 人、短期留学プログラム担当 2 人の合計 8 人。
- ・個別の支援としては、留学生相談・指導担当者を配置した留学生相談室を設置するほか、留学生が所属する各学部・研究科指導教員からの申請によりチューターの雇用などを行っている。
- ・ウェブサイトには、自習用日本語教材を掲載している。

・国際センター http://www.okayama-u.ac.jp/user/int/index_int.html

(出典：国際センターウェブサイト)

資料 7-C 昼夜開講制度及び長期履修制度の概要

昼夜開講制度：教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。(法務研究科を除く研究科で実施)

長期履修制度：学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を卒業(修了)することを希望する旨を申し出たときは、審査の上、その計画的な履修を認めることができる。
(法学部夜間主コース、経済学部夜間主コース、教育学研究科、社会文化科学研究科、保健学研究科、医歯薬学総合研究科、法務研究科で実施)

(出典：事務局資料)

別添資料 7-1-5-1 「スポーツ実習 C」シラバス

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、国際センター留学生部門で支援を行うほか、留学生支援ボランティアによる学生同士での支援もなされている。障害のある学生に対しては、学生支援センター学生相談室で支援を行うほか、ボランティア学生がノートテイカーとなって学修を補助するなど、大学としての支援だけでなく学生同士の助け合いによる支援も行われている。社会人学生に対しては、昼夜開講制度や長期履修制度を採り入れるなど適切な支援を行っている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

自主的学習の環境として、全学的には附属図書館、総合情報基盤センター、語学自習室等を整備している。附属図書館には約 206 万冊の蔵書があり、そのうち約半数は、分館、部局の資料室や図書室、研究室等で保管されている。館内には、演習室、グループ学習室、学習個室、蔵書閲覧室を整備している。総合情報基盤センターの情報実習室は、学生の自主学習の場としても利用できるようになっている。

各学部では、講義室・演習室や総合情報基盤センターが設置する情報実習室を授業で使用していない時間に開放したり、資料室、図書室、リフレッシュコーナー、チュートリアル室を設置したり自主的学習環境の整備に努めている(別添資料 7-2-1-1)。研究科では主に講座の研究室が学生の自主学習スペースを兼ねている。

別添資料 7-2-1-1 自主的学習環境の整備状況

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館には、学習及び研究を行うに十分な図書、雑誌が架設されており閲覧室で自由に閲覧できるだけでなく、サービスカウンターでは、必要な学術情報の提供や文献の調査及び入手について相談に応じるなどのサービスも行っている。総合情報基盤センターが管理する情報実習室は、平成 18 年にパソコンを更新し授業及び学生の自主学習等で有効に活用されている。また、各学部・研究科では、授業時間外の講義室や研究室等が学生の自主学習の場として活用されている。

以上のことから、自主的学習環境は整備され、効果的に活用されていると判断する。

観点 7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生の課外活動サークル活動等を支援する組織として校友会（資料 7-D）があり、多くの学生がサークル活動に取り組んでいる（[別添資料 7-2-2-1](#)）。学生のサークル活動等の課外活動の円滑な実施を支援するために学生支援センター文化体育活動支援部会（資料 7-G 後出）、スポーツ教育センター（資料 7-E）、学務部学生支援課が中心となって支援を行っている。学生支援課は校友会と連携して、年 1 回の校友会サークル幹部研修及び上半期・下半期活動報告会を開催している。平成 16 年度には、「課外活動実態調査アンケート」（[別添資料 7-2-2-2](#)）を実施し、その結果を基に陸上競技場のトラック改良工事や、栄養・救命救急・熱中症の講習会の開催等を行った。平成 17 年には課外活動支援ボランティアコーチ（資料 7-F）を導入した。さらに体育活動広報誌として「岡大スポーツ」の発刊を支援している。本学では、学生の課外スポーツの振興を図るため、スポーツ奨励賞、国際スポーツ賞（平成 4 年度から）、スポーツ努力賞（平成 16 年度から）の表彰を行っている。

資料 7-D 校友会の概要

- ・学長は会長として本会を代表している。
- ・平成 18 年度の「校友会」登録数は、124 サークル、4,439 人である。「同好会」は 42 サークル、1,437 人となっている。
- ・教員体制については、サークルなどの学生の各団体には顧問教員として参加し、学生の活動の相談や助言を行うほか、大学本部との橋渡しを行う体制を採っている。また、平成 15 年度から教育・学生担当理事を委員長とし学生代表・教員代表・職員・体育会 OB 会連合組織代表による「岡山大学体育活性化協議会」を設置している。
- ・会計事務は学生支援課が担っており、適切に運用している。運営資金は、入学時に納付される校友会費及び大学からの運営費交付金に加え、本学校友会特別会員会費（教職員による任意の会費）、OB 会の連合組織である「陵門体育会」からの援助などにより支弁されている。

（出典：事務局資料）

資料 7-E スポーツ教育センターの概要

- ・平成 17 年度現代 GP に採択された「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」の実施組織として新設。教育・学生担当理事がセンター長を務める。
- ・新たなスポーツ教育活動として、スポーツトレーニングをはじめ医科学サポートとしてのスポーツ相談や地域と連携した双方向のスポーツ教育活動などを推進し、学生への教育活動とともに地域の活性化に寄与している。

- ・課外スポーツ活動の単位化（スポーツ実習D, E, F）、スポーツ講座、医科学サポートとしてのスポーツ相談を開催している。
- ・スポーツ教育センター <http://isec.cc.okayama-u.ac.jp/top/index.html>

（出典：スポーツ教育センター資料）

資料 7-F 課外活動支援ボランティア・コーチの概要

- ・本学学生の課外活動に伴い、特定競技種目における基礎的・専門的なスポーツ技術の指導を行うとともに、サークル活動を行う組織の育成・指導にあたる。
- ・認定コーチは、陵門体育会加盟団体の構成員であり、本学体育会行事に積極的に参加している。さらに本学の開催する所定の研修に参加された方を推薦に基づき、学長が委嘱する。任期は2年間で、更新が可能。
- ・認定の対象となる者は、本学のサークルをボランティアで支援する本学大学院学生、教職員及び学外指導者とする。

（出典：事務局資料）

別添資料 7-2-2-1 岡山大学サークルガイド目次

別添資料 7-2-2-2 「課外活動実態調査アンケート」質問項目

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動、サークル活動等を支援する組織として校友会を設置し、校友会と学務部学生支援課等が連携し、課外活動の活性化を支援している。平成 18 年には、学生支援センターを設置し、文化体育活動支援部会を置き、課外活動の支援体制の強化を図った。さらにスポーツ教育センターを新設して活動している。

以上のことから、学生のサークル活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

学生生活全般の支援については、学生支援センター（資料 7-G）運営委員会において随時検討を重ねている。学生支援センターには学生相談室を設置し、大学生活、人間関係、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントに関することなど様々な相談に応じている。

進路相談・就職相談等に関しては、各学部の就職担当教職員、学生支援センターキャリア支援室の就職担当教職員が対応している。年間を通じて就職セミナー、ガイダンス等を実施するほか、就職ガイドブック（[別添資料 7-3-1-1](#)）を作成している。さらに、県経済同友会、地元教育関連産業、県経営者協会、本学OB・OGの協力により、1・2年次の授業科目として教養特別講義 2（キャリア・デザインⅠ、キャリア・デザインⅡ）（[別添資料 7-3-1-2](#)）を開講するなど、キャリア教育を展開している。

また、保健環境センター保健部門（資料 7-H）では、年間を通じて定期健康診断、健康相談及び外来、健康教室などを実施し、学生の健康相談に対応している。なお鹿田キャンパスには分室を設置している。

資料 7-G 学生支援センターの概要

・学生支援全般の充実改善を効果的に図ることを目的に、既存の学生指導協議会と学生支援のための組織を統合し平成 18 年 7 月設立。津島キャンパスにセンターを置き、鹿田キャンパスには鹿田室を置いている。 ・専任の学生支援センター長のもとに、運営委員会があり、学生生活支援全般について随時検討している。 ・学生支援センターは、「学生相談室」、「キャリア支援室」の 2 室と「学生生活支援部会」、「文化体育活動支援部会」の 2 部会によって構成している。 ・学生支援センター http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/s_senter/index.html	
学生相談室	学生相談やセクシュアル・ハラスメント等の苦情相談などに応じている。各部局の 17 人の教員が学生相談協力委員として学生の悩み相談に応じている。セクシュアル・ハラスメント等に関する相談員は津島地区 14 人、鹿田地区 6 人、東山地区 4 人、倉敷地区 1 人、三朝地区 3 人を配置している。また、所定の養成プログラムを修了した学生を相談室長がピア・サポーター（学生支援員）として委嘱する制度もある。
キャリア支援室	学生のキャリア教育、職業意識の啓発、企業情報の収集・提供など、学生のキャリア形成、就職支援全般を業務とし、年間を通じて就職セミナー、ガイダンス、就職適性検査、模擬面接等を実施している。また、平成 18 年 11 月からキャリアアドバイザーを配置し、平成 19 年 1 月からは専任教員を配置している。
学生生活支援部会	学生支援センター運営委員会（教員）と学務部学生支援課職員が、授業料免除、奨学金等の学生への経済支援、学生の福利厚生施設等の運営、学生生活上の注意・喚起、学生生活に係る調査・分析及び統計に関することなど学生生活全般の支援を行っている。
文化体育活動支援部会	課外活動の支援、学生の表彰・懲戒に関すること、校友会全般に関する支援など学生の文化体育活動全般の支援を行っている。

(出典：学生支援センターウェブサイト)

資料 7-H 保健環境センター保健部門の概要

・保健部門で行っていること：定期健康診断、実習・課外活動などの健康診断、心身の健康相談、健康教育（栄養士による食事指導も可）、病気のある人などの健康管理、応急処置、健康診断書の発行（定期健康診断を受けた人に限る）、その他血圧測定、視力検査、体脂肪率測定、骨の強度の測定など。 ・近年メンタルヘルス相談が増加していることから、平成 18 年度には専任教員（精神科医）1 人を増員し、5 人の常勤医師（内科医 3 人、精神科医 2 人）、保健師、栄養士、検査技師、カウンセラー、事務職員等で運営している。 ・教職員向けにメンタルヘルスニュースを配信している。 ・平成 17 年度には、学生は延べ 32,829 人、職員は延べ 3,555 人が利用している。 ・保健環境センター保健部門 http://www.okayama-u.ac.jp/user/hokekan/index.shtml	
--	--

(出典：保健環境センター資料)

別添資料 7-3-1-1 就職ガイドブック目次

別添資料 7-3-1-2 「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」シラバス

【分析結果とその根拠理由】

学生支援センター学生相談室には、相談員のほかに、所定の養成プログラムを修了した学生を相談室長がピア

サポーター（学生支援員）として委嘱する制度もあり、十分な体制となっている。また、キャリア支援室を設置し、キャリアアドバイザーや専任教員を配置し、年間を通じて就職セミナー及びガイダンスを実施するなど、キャリア支援についても力を入れている。保健環境センター保健部門も、十分活用されている。近年は教員を増員して、メンタルヘルス相談にも対応している。

以上のことから、学生の様々な相談等のために、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

観点 7-3-2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学生ニーズを把握するために、学内に意見箱を設置しており、学生は随時投函できるようにしている。また学生生活全般にわたる実態調査（[別添資料 7-3-2-1](#)）を4～5年に1度実施している。平成14年には、いち早く自発的に、「学生支援」に関する外部評価を実施し、評価委員として加わった本学卒業生及び在学生からも評価を通じて意見を得た（[別添 URL 7-3-2-2](#)）。これを受けて学生相談・生活支援体制の整備、就職支援体制の整備、バリアフリー、課外活動に関する支援、ボランティア活動に対する支援、自主学習に対する支援を行うなど、順次支援体制と組織整備を推進してきた。さらに岡山大学生協同組合と協力連携して適宜学生のニーズ調査と生活支援を実施している。

学務部学生支援課には、学生の生活上の総合的ガイダンスや総合的諸相談に応じる「何でも相談窓口」を設置し、随時対応している。窓口は平日の8時30分～17時15分までであるが、電話及びe-mailによっても随時受け付けている。平成18年度には学生支援センターを設置し、学生生活支援部会（資料 7-G 前出）を配置して、これらの機能をさらに充実させている。

別添資料 7-3-2-1 第3回学生生活実態調査報告書 【訪問時間観覧】

別添 URL 7-3-2-2 岡山大学「学生支援」に関する外部評価書

<http://www.okayama-u.ac.jp/user/tgac/tenken/jiko/pdf/zengaku07.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査の結果から学生のニーズを把握するほか、学内に設置している意見箱や「何でも相談窓口」を通じて学生の要望を把握している。平成18年度には学生支援センターを設置し、学生生活支援部会を配置して学生に対する支援の充実を図っている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-3-3： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する支援は、国際センター留学生部門及び国際課留学生支援係が中心となって行っている。大学生活や日常生活についてのガイドブック（[別添資料 7-3-3-1](#)）を配布し、岡山大学外国人留学生・研究員宿泊施設

において住居の提供も行っている。また、過去の相談内容の分析を基に留学生の派遣・受入れに関する諸手続きをマニュアル化したものを教職員向けに作成している（別添資料 7-3-3-2）。新入学の留学生に対しては、指導教員の推薦により選定されるチューターをつけ、学習や日常生活等の支援を行っている。留学生用の便覧（別添資料 7-3-3-3）は二か国語で作成し、日本語・日本事情の学習等に関する情報を掲載している。また、岡山大学国際交流基金事業の一つとして、私費外国人留学生を対象に、国民健康保険料の一部補助を実施している。

障害のある学生に対する支援体制としては、障害のある学生支援のためのWGを設置し、啓発活動と支援策を検討している。入学者ごとに随時支援する取組と同時に、「障害学生支援シンポジウム」（資料 7-I）の開催により必要性や方法を周知する取組を実施している。また、学生支援センターにおける学生相談室及びキャリア支援室でも必要に応じて生活支援等を行っている。さらに、学内施設のバリアフリー化を進めている（資料 7-J）。

資料 7-I 障害学生支援シンポジウム開催概要（テーマ）

第1回 平成 15 年度	身体に障害を有する学生への支援に関する講演会
第2回 平成 16 年度	障害学生支援シンポジウムⅡ「大学教育における聴覚障害学生支援のあり方を探る」
第3回 平成 17 年度	障害学生支援シンポジウムⅢ「岡山大学における障害学生支援のあり方を探る」

（出典：事務局資料）

資料 7-J バリアフリー工事実施例

津島地区	学生寮居室及びトイレの改修、一般教育棟玄関スロープの改修
鹿田地区	保健学科棟多目的トイレ改修、附属図書館鹿田分館トイレ改修、体育館トイレ改修
東山地区	附属中学校校舎トイレ改修
三朝地区	医療センタースロープ改修

（出典：事務局資料）

別添資料 7-3-3-1	岡山大学外国人留学生ガイドブック目次
別添資料 7-3-3-2	留学生【派遣・受入れ】諸手続必携目次
別添資料 7-3-3-3	留学生便覧目次

【分析結果とその根拠理由】

平成 4 年にいち早く留学生センター（現在の国際センター留学生部門）を設置し、留学生に対しては、チューターが生活に関する支援を行うと同時に、センターの相談・指導部門の教員と学生で留学生支援ボランティアを組織し、留学生のみならずその家族に対しても日本語教室を開設するなど幅広く支援を行っている。また、障害のある学生支援のためのWGが中心となり障害のある学生に対する支援や啓発活動を行うほか、すべての学生が快適な学生生活を送ることができるように学内施設のバリアフリー化を進めている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の奨学金及び入学料・授業料免除については、従来からの経済支援型の入学料・授業料免除（別添資料 7-3-4-1）、日本学生支援機構奨学金等の奨学金（別添資料 7-3-4-2）に加え、本学独自の新生対象の成績優秀学生への授業料免除制度による支援も行っている（資料 7-K）。その広報・募集等は、大学会館、各学部の掲示板、ウェブサイトの掲示板で通知している（別添 URL 7-3-4-3）。奨学金及び入学料・授業料免除の受付業務は、鹿田地区、法学部夜間主コース、経済学部夜間主コースについては、それぞれの担当教務学生係で、それ以外は学生支援課で一括して行っている。

奨学金受給者の審査は、「岡山大学日本学生支援機構奨学生等推薦・選考基準」（別添資料 7-3-4-4）等により、学生支援課において適切に選考・推薦の手続きを行っている。入学料・授業料免除についても、「入学料免除及び徴収猶予取扱規程」（別添資料 7-3-4-5, 7-3-4-6）等により適切に実施している。

資料 7-K 本学独自の授業料免除制度、奨学金制度の例

新生対象の成績優秀学生の授業料免除	入学者の学修意欲の向上を図り、また、特に優れた国際的研究者を育成するため、学業等が優秀と顕著に認められる学部及び大学院の新生に授業料の免除を学長が許可する制度。 平成 18 年度実績：前期 99 人、後期 99 人 平成 19 年度実績：前期 103 人
岡山大学法科大学院奨学金	応募資格：1 年次生…入学選抜における成績が優秀であること 2・3 年次生…前年度の学業成績が優秀であること 平成 18 年度実績：8 人（3 年 2 人、2 年 4 人、1 年 2 人） 平成 19 年度実績：3 人（3 年 2 人、2 年 1 人）
岡山大学国際交流基金	私費外国人留学生を対象に奨学金を支給。平成 18 年度からは支給対象者を 24 人から 40 人に増やすなど予算額を約 2 倍に増額し支援している。

(出典：事務局資料)

別添資料 7-3-4-1	平成 18 年度入学料免除実施状況、平成 18 年度授業料免除実施状況
別添資料 7-3-4-2	平成 18 年度奨学生状況
別添 URL 7-3-4-3	奨学金・授業料免除に関する掲示板 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/keiji/keijimenu_all.pl
別添資料 7-3-4-4	岡山大学日本学生支援機構奨学生等推薦・選考基準、日本学生支援機構奨学生の推薦・選考に関する申し合わせ
別添資料 7-3-4-5	岡山大学入学料免除及び徴収猶予取扱規程
別添資料 7-3-4-6	岡山大学授業料免除及び徴収猶予取扱規程

【分析結果とその根拠理由】

入学料・授業料免除や日本学生支援機構等の奨学金、さらに本学独自の支援制度を整備し、受給者は、規程に基づいて学業成績、収入等について適切な審査を行った上で決定している。学業成績が優秀であって、経済的に支援が必要な学生を援助しており、その実施状況からみても、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学では法人化を控えた平成 14 年度にいち早く自発的に、「学生支援」に関する外部評価を実施した。これを受けて学生相談・生活支援体制の整備、就職支援体制の整備、バリアフリー、課外活動に関する支援、ボランティア活動に対する支援、自主学習に対する支援を行うなど、順次支援体制と組織整備を推進してきた。
- 平成 18 年には、学生相談及び就職支援のために学生支援センターを設置した。専任教員、専任事務スタッフに加えて、非常勤のカウンセラー（臨床心理士）、キャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育、キャリア（就職・進学）相談、キャリア支援事業の企画・実施、部局の就職担当者への研修、学部横断的な企業情報の収集・分析、大学から企業等への情報発信等を実施している。
- 現代GPに採択された「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」の実施組織としてスポーツ教育センターを設置した。新たなスポーツ教育活動として、医科学サポートとしてのスポーツ相談や地域と連携した双方向のスポーツ教育活動などを推進し、学生への教育活動とともに地域の活性化に寄与している。

【改善を要する点】

- 平成 18 年度に新設した学生支援センターを中心に、学生のニーズを的確に把握しつつ、学生へのきめ細かい支援が可能となるよう、取組を一層充実させていくこととしている。

（3）基準 7 の自己評価の概要

学生の入学時には、学部ごとに作成する学生便覧等に基づいてオリエンテーションを実施し、授業の履修方法等を説明している。説明担当教員に対しては教育開発センターが事前に研修会を開催しており、全学的な体制で実施している。専攻・ゼミ選択時においても適切なガイダンスを実施している。学生からの相談に対しては、指導教員やアカデミックアドバイザーが対応するほか、全学的な組織として学生相談室を整備し、学習相談や生活相談、各種ハラスメントの相談など、学習・生活全般にわたる相談に適切に対応している。学生相談室や各種アンケート調査、意見箱から把握した学生支援に関する諸課題については、学生支援センターを中心に検討・対応を行っている。進路相談・就職相談等に関しては、各学部での対応に加えて、学生支援センターキャリア支援室では、年間を通じて就職セミナー及びガイダンスを実施している。

留学生に対する支援として、国際センター留学生部門が日本語能力の修得等を支援している。オフィスアワーを設け、学生による留学生支援ボランティアも組織されているほか、チューターが学習や生活に関する支援を行っている。障害のある学生に対しては、ノートテイクを養成するなど、入学者ごとに随時支援する取組と同時に、「障害学生シンポジウム」の開催により必要性や方法を周知する取組を実施している。施設のバリアフリー化も進めており、生活支援も適切に行っている。また、社会人学生に対しても、昼夜開講制度や長期履修制度を取り入れるなど配慮しており、特別の支援が必要と考えられる者へ適切な支援を行っている。

附属図書館及び情報実習室では夜間休日開放の拡大を図り、各学部では工夫して自主学習スペースの整備を進めている。学生の課外活動への支援としては、サークル幹部に対する研修会や、学長表彰等を通じて活性化を支援している。平成 18 年度には、現代GPに採択された「バリアフリーによる双方向スポーツ教育活動」の実施組織として、スポーツ教育センターを設置するなど、自主学習の支援や学生の活動に対する支援を適切に行っている。

学生への経済面での支援としては、日本学生支援機構奨学金及び従来からの経済支援型の授業料免除制度に加え、成績優秀学生に対する授業料免除制度を独自に導入するなど適切に支援を行っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、教育研究の場として、津島キャンパス及び鹿田キャンパスを中心に、2,062,418 m²の土地と、延べ476,658 m²の校舎等建物を有している（[別添資料 8-1-1-1, 8-1-1-2](#)）。校舎には教育研究に必要な講義室（[別添資料 8-1-1-3](#)）、研究室、実験・実習室、演習室等の施設を整備し、この他、授業や教育の一環としての課外活動に利用する施設として運動場、プール、体育館、課外活動合宿所等を、学外連携に関わる施設として新技術研究センター、社会連携センター等を、さらにシンポジウムや講演会に利用できる創立 50 周年記念館等を整備しており、広々としたキャンパスの中で学生が教育の目的を達成するために必要な環境が整っている。

さらに、コンピュータリテラシー教育やプログラミング教育など情報処理に関する教育研究を行うために、総合情報基盤センターの管理する情報実習室を整備している。外国語教育センターでは、語学演習室やマルチメディア語学自習室を整備し、外国語科目の授業や学生の自主学習等に利用されている。

平成 16 年度から、キャンパスごとの「施設基本計画書（案）」（[別添資料 8-1-1-4](#)）を作成し、その中で施設整備の目標、キャンパス計画、施設の配置計画、屋外環境、営繕計画、施設利用の考え方（オープンラボラトリー、講義室一元管理、オープンスペースの確保、施設マネジメント（共有、スペースチャージ））等を検討している。

平成 17 年度には、施設・設備の質の向上、有効活用の促進を図るため既存施設の使用状況の実態調査を実施し、分析を進めている（[別添資料 8-1-1-5](#)）。さらにこれを補完するとともに施設・設備面での学生サービスを迅速に実現するため、施設・設備の保守点検（施設パトロール）を実施し、施設企画部及び各部局等と検討を行い、必要に応じて改修・整備等を行っている（資料 8-A）。

学内のバリアフリー化への配慮としては、建物入口のスロープ設置、自動ドアの設置、車椅子使用者や身障者用の多目的トイレの設置等を進めている（資料 7-J 前出）。

資料 8-A 施設パトロールにおける主な改善結果

- ・講義室等環境の向上、男女別トイレの取設、スロープ等安全対策の調査及び整備
- ・外灯修繕及び夜間照明支障樹木の枝払いによる夜間環境の改善
- ・津島地区屋外水溜等道路状況改善
- ・非常階段手すり等鋼製部の腐食改善
- ・キャンパス環境の美化
- ・内外部経年劣化及び雨漏りの改善

（出典：施設パトロール報告書）

別添資料 8-1-1-1 岡山大学の土地・建物面積、建物配置図

別添資料 8-1-1-2	校地面積, 校舎面積
別添資料 8-1-1-3	講義室等稼働率一覧
別添資料 8-1-1-4	津島地区, 鹿田地区「施設基本計画書(案)」目次
別添資料 8-1-1-5	薬学部施設利用状況調査報告

【分析結果とその根拠理由】

本学の有する校地, 校舎面積はともに大学設置基準で必要とされる面積を満たしている。校舎には, 教育課程に応じて必要な講義室, 研究室, 実験・実習室, 演習室等を整備し, そのほか教育研究活動を効果的に行うために総合情報基盤センター, 外国語教育センター, 附属図書館, 附属学校・園等の附属施設を設置し, 教育課程に沿って授業や学生の自主学習で活用できるよう整備している。さらに, 施設パトロールを通じて, 施設・設備の修繕を行うほか, 学内のバリアフリー化を進めるなど, 障害のある学生も健常な学生も, ともに安全に過ごすことができるよう整備を行っている。

以上のことから, 施設・設備は老朽化, 狭隘化も見られるが, バリアフリー化への配慮を含めて教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい水準で整備され, 有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-2 : 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され, 有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では, 総合情報基盤センター運営委員会の管理・運営のもとに通信速度最大 1Gbps のギガビットイーサネットからなるキャンパス情報ネットワーク ([別添資料 8-1-2-1](#)) を整備しており, 国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク SINET にも加入している。総合情報基盤センターが管理する情報実習室には 920 台 ([別添資料 8-1-2-2](#)) のパソコンを配置するとともに, 文書作成ソフト, 表計算ソフト, プレゼンテーションソフト等は常に最新版が利用できる環境を整備している。なお, 総合情報基盤センターにおける情報実習室の利用時間は 17 時 30 分までとなっているが, それ以降は附属図書館新館の AV 演習室で 20 時まで, 本館 1 階で 22 時まで利用可能としている。この他に部局で独自に配置しているパソコンもある ([別添資料 8-1-2-3](#))。すべての学生にメールアドレスを付与し, シラバスに教員のメールアドレスを記入することで学生と教員の意思疎通を図り, 教員からの演習問題・課題や宿題などの提示, 学生からのレポート(回答)提出などをインターネットを利用して行う授業も増えてきている ([別添資料 8-1-2-4](#))。

また, 学務システムの整備により, 授業の履修登録, 就職に関する情報の検索, 単位の確認などはネットワーク上で行うことができる。学割証等の各種証明書についても大学会館及び各学部教務担当係の窓口にある証明書自動発行機から学生自身で取得することができる。

情報実習室に設置するパソコンは, 通常は夜間に一定の設定に自動復元されるようになっているが, 障害等が発生した場合は遠隔操作あるいは自動処理により復元する機能も有している。機器やネットワークにトラブルが発生した際には, 総合情報基盤センター内にあるシステム管理室が対応する。

セキュリティ管理については, 全学的な見地から「岡山大学情報システムセキュリティポリシー」を制定し, 意識を高める一方で, 不正侵入検知装置を導入し, 不正侵入や P2P (例: 音楽集配信ソフト) の不正使用などの検出を行えるよう整備している。また, ウイルス対策サーバを導入し, 最新のウイルス検疫ソフトを随時更新し, すべてのメール(送受信)に対してウイルスチェックを行っている。学生に対する情報セキュリティの指導

は、各学部でのガイダンス科目や情報処理関連の授業を通じて行うほか、「ネットワーク利用の心得」や「総合情報基盤センター利用の手引き」を作成している。

別添資料 8-1-2-1 岡山大学キャンパス情報ネットワーク構成図
 別添資料 8-1-2-2 総合情報基盤センターが管理するパソコンの設置状況
 別添資料 8-1-2-3 部局で独自に設置しているパソコンの例示
 別添資料 8-1-2-4 授業での I T 活用事例

【分析結果とその根拠理由】

総合情報基盤センターが整備する情報実習室は、時間割に沿って授業で活用している。情報実習室は、授業のない時間帯は学生が自由に利用できるほか、学部等で独自に配置するパソコンもあり、自主学習等にも有効に活用されている。利用時間に関しては、附属図書館本館 1 階で 22 時まで利用可能とするなど夜間利用を希望する学生に配慮している。メンテナンスやセキュリティについても、学生が安全に利用できるよう適切に整備している。

以上のことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到に係る状況】

附属図書館、総合情報基盤センター等の学生の教育に必要な施設、大学会館、サークル共用施設、保健環境センター、生協福利施設といった学生の福利厚生に必要な施設、そのほか創立 50 周年記念館等の施設の運営に関する基本的な方針は規程として策定し、ウェブサイトに掲載している。この規程に基づいて各施設の運用を行い、具体的な利用方法については、利用案内や手引き等を作成し分かりやすい場所に掲示するとともに、一部はウェブサイトにも掲載している。学生が課外活動等で利用する運動場、テニスコート、体育館の概要や利用方法についてもウェブサイトに掲載している（資料 8-B）。新入生に対しては、学生の利用する施設の概要や利用方法を記載した「キャンパスブック（学生生活ガイド）」を配付し、オリエンテーション等でガイダンスを行っている。

資料 8-B 各種施設利用案内

附属図書館 <http://www.lib.okayama-u.ac.jp/riyou/>
 総合情報基盤センター <http://www.okayama-u.ac.jp/user/cc/riyou.htm>
 保健環境センター保健部門 <http://www.okayama-u.ac.jp/user/hokekan/riyou.html>
 大学会館中央館、課外活動施設 http://kymx.adm.okayama-u.ac.jp/hp/contents/seikatu_d2.html
 生協福利施設（ピーチユニオン、マスカットユニオン、コジカショップ） <http://okadai.coop/>

（出典：岡山大学ウェブサイト）

【分析結果とその根拠理由】

学生の教育や福利厚生に必要な施設の運用に関する方針は施設ごとに規程として明確に定めている。この規程はウェブサイトへ掲載し、教職員に周知している。具体的な利用方法については、ガイダンスでの説明、利用案内や手引きの施設内への掲示、ウェブサイトへの掲載等により学生及び教職員に周知している。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点 8-2-1 : 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され, 有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、津島キャンパスにある中央館、鹿田キャンパスにある鹿田分館、倉敷地区にある資源生物科学研究所分館の3館で構成され、運営は中央図書館制を採り、学部、キャンパス、大学の枠を越え、地域や他の教育・研究機関にも広く展開している。開館時間は資料 8-C のとおりであるが、鹿田分館では24時間利用可能な体制としている(ただし、「24時間開館特別利用講習会」を受講することが必須条件、学部学生の利用は24時まで)。

平成18年度末現在の蔵書冊数は2,058千冊、雑誌所蔵タイトル数は42,022種(継続受入タイトル数4,744種)、視聴覚資料所蔵点数は3,776点に及んでいる。年間の図書受入冊数(消耗品扱を除く)は約20,000冊であり、その収集範囲は全学問分野にわたっている。

近年、学術資料の電子化が急速に進行しており、従来の冊子体学術資料のほかに電子ジャーナルや二次情報データベース等の収集提供も附属図書館の新たな機能として求められるようになった。こうした状況に対応するため平成17年度に予算配分の見直しを行い、約5,900タイトルの電子ジャーナルを新たに導入し、現在では無料のものも含め、合わせて8,786タイトルの電子ジャーナルを利用できる体制となっている。また、二次情報データベースについても、世界的に最も利用されているWeb of Scienceをはじめ19種類のデータベースを導入している。視聴覚資料については、ビデオやCD-ROM等の資料を年間約200点受け入れている。

学生用図書は、学生用図書整備指針(別添資料 8-2-1-1)に基づき、教員推薦、学生希望、図書館職員による選書等の方法により資料整備を図っている。特に、シラバス掲載図書については原則としてすべてを購入することとしている。

また、附属図書館では池田家文庫等の貴重資料を所蔵しており、本学の教育研究に利用されるほか、資料の一部は岡山県と連携してデジタル化し、学校教育や生涯学習に提供するなど学内外で広く活用されている(別添 URL 8-2-1-2)。

平成18年度の附属図書館の利用状況は資料 8-C のとおりで、平成17年1月以降の電子ジャーナルの全文アクセス件数は月平均約5万件に達している。

資料 8-C 附属図書館のサービス, 施設・開館時間・貸出基準

サービス							
上段：平成18年度 下段：平成17年度							
	開館日数 (日)	入館者 (人)	個人貸出 (冊)	相互協力 (依頼・件)	相互協力 (受付・件)	参考調査 (件)	特許文庫利用 (点)
中央館	291	386,604	72,334	6,204	4,137	9,786	1,850
	293	388,947	79,039	7,271	3,945	10,882	1,999
鹿田分館	280	139,611	12,819	3,303	4,457	3,884	
	280	153,886	14,435	4,246	4,951	2,900	
資源生物科学 研究所分館	242	16,841	384	400	2,229	531	
	242	17,798	384	321	2,513	472	
合計		543,056	85,537	9,907	10,823	16,786	1,850
		560,631	93,858	11,838	11,409	14,254	1,999

施設・開館時間・貸出基準

平成 19 年 4 月 1 日現在

	収容可能 冊数(万冊)	閲覧座 席数	開館時間(授業期間)		貸出基準(図書)	
			平日	土・日	学生・院生	教職員
中央館	114.4	1,003	8:40-22:00	10:00-17:00	5冊 14日	30冊 14日
倉田分館	22.6	180	9:00-21:00	9:00-16:00 (土のみ)	2冊 7日	2冊 7日
資源生物科学研 究所分館	15.0	25	9:00-17:00	休館	5冊 14日	無制限 14日
合計	148.5	1,208				

(出典：岡山大学附属図書館概要)

別添資料 8-2-1-1 学生用図書整備指針

別添 URL 8-2-1-2 貴重資料の教育普及 <http://www.lib.okayama-u.ac.jp/edc/>

【分析結果とその根拠理由】

蔵書及び雑誌は、本学の教育研究に必要な図書が適正な構成を維持するよう効率的に収集し、日本十進分類法に従って系統的に分類・配架している。こうして収集した図書資料は、年間延べ約 54 万人の教員、学生及び一般市民等に利用されており、その貸出冊数から見ても、有効に活用されていると判断できる。

電子ジャーナルや二次情報データベースの整備により、文献の検索能力が飛躍的に向上している。さらに、冊子体から電子データへの移行を進めたことで、研究室や情報実習室からも文献検索及び学術雑誌の閲覧が行えるようになり利便性が向上し利用実績も上がっていることから、教育研究の質の向上にもつながっている。

以上のことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 情報実習室に設置するパソコンでは、文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等のソフトウェアを常に最新版で利用できる環境を整備している。
- 電子ジャーナルや二次情報データベースの整備により、文献の検索能力が飛躍的に向上している。さらに、冊子体から電子データへの移行を進めたことで、研究室や情報実習室からも検索が行えるようになり利便性が向上し、利用実績も上がっていることから教育研究の質の向上につながっている。
- 施設・設備に不具合が顕在化する前の予防保全及び総合的・長期的視点に立った教育研究活動のための施設の確保・活用を図った教育研究環境改善を目的として、キャンパス全体を対象に施設企画部職員が実際に現場へ行きヒアリングを行う「施設パトロール」を実施しており、トイレ環境の改善、屋上防水改修、夜間環境の改善などを適切に実施している。
- 附属図書館で所蔵する貴重な文化財である池田家文庫資料を岡山県や岡山市と連携してデジタル化し、学校教育や生涯教育に利用するなど有効活用している。

【改善を要する点】

- 大学施設の狭隘化、老朽化は全国の国立大学に共通の課題であるが、本学としても引き続き国の適切な支援を得ながら、必要な改修・整備をさらに進めていく必要がある。

（３）基準 8 の自己評価の概要

本学は、緑あふれる広々としたキャンパスの中、講義室・研究室等のほか、情報実習室やマルチメディア語学自習室といった教育研究に必要な施設、学生・教職員のための福利厚生施設等も整備しており、学生が教育の目的を達成するための環境を整えている。これら施設・設備の質の向上、有効利用の促進を図るために既存施設の使用状況の実態調査や施設パトロールを実施しており、問題点が指摘されたものについては、各部局及び施設企画部が迅速かつ適切に改修、整備を行っている。

学内ネットワーク環境は、ギガビットイーサネットからなるキャンパス情報ネットワークを整備し、学術情報ネットワーク SINET にも加入している。総合情報基盤センター及び各学部には情報実習室を設置し、授業で活用するとともに、授業時間以外においても学生が自主学習等に利用できる体制となっている。附属図書館本館 1 階に設置しているパソコンは 22 時まで利用可能となっており、夜間利用を求める学生の要望にもこたえている。メンテナンスやセキュリティも適切に施し、文書作成関連のソフトウェアは常に最新版で利用できる環境としており、学生が快適に利用できるように整備している。また、学生は学内ネットワーク上で学務システムを利用できるようになっており、授業の履修登録や就職に関する情報収集等に活用している。

学生が利用する施設・設備の利用方法については、「キャンパスブック（学生生活ガイド）」に掲載し、入学の際に配布するほか、各施設でも利用に関する説明を冊子や掲示により行っている。

附属図書館には、約 2,058 千冊の図書、42,022 種の雑誌、3,776 点の視聴覚資料を系統的に整備している。冊子体の資料のほかに電子ジャーナルや二次情報データベースの整備による学術情報の電子化を進めており、現在では無償のものを含めて、8,786 タイトルの電子ジャーナルと、19 種類のデータベースを利用できるようになっている。附属図書館は、教員、学生のほか、一般市民にも開放しており、これらの資料は教育研究や生涯学習等にも広く活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

毎年作成する「学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査」報告書は、教務関係の総括データを取りまとめており、学部・学科及び研究科・専攻ごとの詳細な入学・在籍・異動状況を網羅的に整理するとともに、近年では外部試験の単位認定状況やインターンシップの参加状況等も含めた広範囲の教務情報を収集・蓄積している。また、学部・大学院の学籍情報、成績関係等は学務システム（別添 URL 9-1-1-1）により一元的に蓄積しており、個々の学生の履修登録・単位修得状況等は、本人及び指導教員等も確認・追跡調査が可能となっている。また、学生による授業評価アンケートや卒業予定者に対するアンケート等のデータも学務部で次々と集積している。

一方、個々の学生の試験答案等の保管については、岡山大学法人文書管理規程に基づき、各教員の責任で保管・管理している。J A B E E 認定を受けている一部の学科では、レポート・小テストを含め、答案類は原則として学科で管理している。また、個々の教員が行う教育活動のデータについては、教員の個人評価システムに蓄積している。

別添 URL 9-1-1-1 学務システム <http://kym.adm.okayama-u.ac.jp/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育機関として本来有しなければならない情報を適切に収集・蓄積しているが、同時に個人情報保護の観点も考慮し、個々の学生レベルの教務情報の取り扱いには万全を期している。個々の教員が行う教育活動のデータについては、教員の個人評価システムに蓄積している。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点 9-1-2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

平成 10 年度に各教員に協力を依頼する形で開始した「授業調査アンケート」は、質問項目の充実と学生の回答負担という両者の観点を考慮しつつ、平成 13 年度から全授業科目について学期ごとに実施する「学生による授業評価アンケート」（マークシートで 5 段階評価と自由記述式）（別添資料 6-1-3-2 前出）として再出発した。また、同年度から本格稼働した学生参画型教育改善の一つの活動として、より学生の意向を反映するような調査方法や質問内容の精選を図り、教員の個人評価結果とも一部がリンクするなど、極めて信頼ある調査として定着しつつある。授業評価アンケート以外にも学生が企画・実施する形での大学教育に関し、例えばシラバスや教養科目の抽選制などをテーマとして毎年 2 回程度、大規模なアンケート調査を行っている。学生参画型教育改善の考え方

により、例えば、授業評価アンケートやシラバスのあり方等の検討は学生・教職員教育改善委員会が中心となっていて行っている。教育開発センター大学院・学部連携作業部会が大学院学生に対しても学習環境や満足度に関してアンケートを実施している（別添資料 9-1-2-1）。また、全学の教員研修としてスタートした桃太郎フォーラムにも近年は学生の参加・参画が目立っている（別添資料 9-1-2-2）。学生の意見を反映した教育の状況に関する自己点検と改善の方策は、教育開発センター年報に各部会の委員会報告（別添 URL 9-1-2-3）としてまとめている。

また、評価センターにおいても、中期計画の進捗状況を検証し、平成 18 年 12 月には教育・学生担当理事が教育に関する中期計画促進策を取りまとめている。各部局の自己点検・評価書等は、評価センターにより集約してウェブサイトで公表している（別添 URL 9-1-2-4）。

別添資料 9-1-2-1 主な学生の意見聴取の実施事例

別添資料 9-1-2-2 桃太郎フォーラム報告書Ⅶ 16 年度「シラバスの役割と利用法」，「学生から見た授業評価アンケート」

桃太郎フォーラム報告書Ⅸ 18 年度「前期を振り返って、岡山大学の教育について思ったこと」

桃太郎フォーラム報告書Ⅸ 18 年度「授業改善のための中間アンケートについて考える」

別添 URL 9-1-2-3 教育開発センター年報 <http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/curricom/annual17.pdf>

別添 URL 9-1-2-4 評価センターウェブサイト <http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/jiko/report.html>

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートやシラバスのあり方等は学生・教職員教育改善委員会が中心となっていて検討を行っているように、本学では、単に学生の意見を聴取して大学側がそれに対処するというより、学生から出た提案については学生と一緒に検討するスタンスが強い。また、桃太郎フォーラムでも学生の意見が取り上げられている。

以上のことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点 9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

卒業予定者を対象にした教育方法・内容等に関するアンケート（別添資料 6-1-5-1 前出）は平成 16 年度から試行的に、平成 17 年度からは全学部で本格的に実施している。回収率も全体で 6 割を越え、一定の信頼あるデータとして定着し始めている。旧カリキュラムにおける外国語教育の評価が全学部で低かったのを受けて、現カリキュラムでの改善のみでは不十分と判断し、外国語教育の根本的な転換に着手、平成 19 年度入学生からは TOE I C スコアによる習熟度別クラス編成（別添資料 9-1-3-1）を展開している。一方、各学部において、卒業生や関係企業・団体との連携を密にする動きを活発にかつ多様に展開している（別添資料 9-1-3-2）。卒業生を受け入れている企業を対象にしたアンケート調査（別添資料 6-1-5-2 前出）も平成 17 年度から開始し、平成 18 年度は県外の企業にも対象を拡大して実施しており、関心を呼んでいる。さらに平成 18 年 7 月には、本学の各学部等にある同窓会の連合組織として岡山大学同窓会（別添 URL 9-1-3-3）を設立し、卒業生との意見交換の促進を図った。

別添資料 9-1-3-1 TOEIC-IP を活用した岡山大学教養英語教育の再編について（平成 18 年 10 月教育研究評議会資料）

別添資料 9-1-3-2 学部、研究科の学外関係者からの意見聴取の事例

別添 URL 9-1-3-3 岡山大学同窓会の発足 <http://www.cc.okayama-u.ac.jp/~dousou/report01.html>

【分析結果とその根拠理由】

卒業予定者を対象にした調査や企業を対象にした調査の必要性は従来から指摘されていたが、学部単位の実施に留まり大学としての取組はこれまで不十分であった。しかし、平成 17 年度からの実施により、全体としての大学教育の問題点が極めて鮮明な形で見え始めている。

よって、全学的な取組は始まったばかりではあるが、学外関係者の意見は、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されていると判断する。

観点 9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

授業評価アンケートに関しては、各教員の責任で改善努力をするだけでなく、平成 15 年度後期分から、各教員がどう受け止め、どう対応しようとしているのかについて学部ごと及び教養教育科目の学科目部会ごとに組織的検証・対応も進めている（別添資料 9-1-4-1）。具体的には、平均評点が 5 点中 3 点未満の授業科目について、各学部の教務委員会あるいは F D 委員会が担当教員に対して個別に調査等を行い、改善に向けての注意を喚起しているほか、各教育組織全体としての分析・総括も行って全体のレベルアップも図っている。また、フィードバックを促進するために学生・教職員教育改善委員会が学期途中で授業改善中間アンケートも試行している。加えて、授業評価アンケートとは別に、大学として開発した授業補助ツール「S-T シャトルカード」（学生と教員が授業ごとにコメントのやりとりができるツール）（別添 URL 9-1-4-2）を活用し受講生の個別具体的な改善提案をスピーディーに受け入れる方式をとっている教員も多い。

また、平成 17 年度に学生企画で行った教養教育主題科目の抽選制に関するアンケート結果を活用して、桃太郎フォーラムで学生・教職員が一緒に議論・検討し、平成 18 年春には早速ウェブを通じて抽選登録ができるよう改善した（別添資料 9-1-4-3）。

別添資料 9-1-4-1 授業評価アンケート結果に関する教育責任者による報告事例

別添 URL 9-1-4-2 S-T シャトルカード <http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/fd/tc/2005/body.html#4.1.1>

別添資料 9-1-4-3 桃太郎フォーラム報告書Ⅷ 17 年度「教養教育主題科目の抽選制について考える」

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの評価結果を基に、各学部・学科目部会の教育責任者が組織としての教育のレベルアップを図っている本学の取組は、教育理念・教育方針を基礎に時代と社会のニーズをしっかりと踏まえたものとしての大学教育の質の保証を目指すものであり、非常に望ましい方向と言える。また、平成 16 年度から本格実施している「教員の個人評価」では、個々の教員が授業評価アンケートの結果に改めて向き合い、教育の質の向上を強く意識し直す契機ともなっており、各教員の教育改善は確実に進行していると言ってよい。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、具体的かつ

継続的な方策が講じられていると判断する。

観点 9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

本学のこの観点での特長は、教員の個人評価の本格稼動にある。つまり、個々の教員が担当する一つ一つの授業について振り返り、授業の目標と授業内容との対応や授業評価アンケート結果の自己点検・評価を念入りに行って、その内容を詳細に入力し（資料 9-A）、その自己評価内容を同僚や教育責任者が組織の責任で点検・評価していくというそのプロセスは、それ自体が具体的な教育の質の向上を図る F D 活動に他ならず、他大学に例をみないものである（[別添資料 9-1-5-1](#)）。また、教員の個人評価以外にも、一部の学部では、本格的なピアレビュー（同僚評価）の導入に向けての試行が始まり、全学的な動きになりつつある。さらに、理学部や工学部では教育貢献賞やベストティーチャー賞の創設等を通じて、個々の教員の主体的・継続的改善を促進している（[別添資料 3-1-6-3 前出](#)）。

資料 9-A 授業評価アンケート結果に対する自己評価の入力方法

学生の授業評価 【自動表示】

——授業評価アンケート結果参照により集計結果及び自由記述が展開されます。——

- 1 結果の評価分析については、「授業に対する取組状況」に記述する。これまでの授業評価アンケートに現れた学生の意見、要望をどのように採り入れたかを記述する。
- 2 結果に基づく授業改善計画については、「授業に対する改善方策」に記述する。授業評価アンケートに現れた学生の意見、要望をどう受け止めたか。また、それに基づいてどのような改善方策を考えたかを記述する。

（出典：教員の個人評価説明資料）

別添資料 9-1-5-1 授業評価アンケート結果に基づく授業改善計画事例、教育改善活動の事例

【分析結果とその根拠理由】

最終的に個々の教員がどのような教育改善を継続的に推進するかは教員自身の意識にかかる問題であるが、責任ある教育機関としては、完全に個人の責任に帰してしまうのではなく、同時に、一律の授業方法の強制によって大学の多様な教育力をかえって低下させ受益者たる学生の知的成長を妨げることなく、教育の質の向上を図る必要がある。この意味で、大学教育の多様性を担保しつつ、大学教育の全体的な底上げを図り、質の向上を目指すために本学が行っている、F D と教員の個人評価との有機的リンクは一つの有効な方法と考えられる。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

観点 9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

F D（資料 9-B）に学生のニーズを反映させることは、本学が全国の大学に先駆ける形で平成 13 年から本格的に推進しているものである。当初の「学生・教員 F D 検討会」はその後「学生・教職員教育改善委員会」（別添 URL 9-2-1-1）に発展し、学内の正式な機関として年々重要性を増している。例えば、シラバスや授業評価アンケートを学生と共に考え、議論しながら改善したり、学生の発案を基に学生と一緒に新しい授業を立ち上げたりするなど着実な実績を積み上げ、学生参画型の教育改善の有効性を学内に広めるだけでなく、平成 17 年度には特色 G P（資料 9-C）にも採択され全国から注目されている。

一方、教職員のニーズは、桃太郎フォーラムの企画を教職員の WG で検討する際に、十分意見を出し合うことで反映している。また、前年の参加者の自由記述アンケートなどを次回の企画や、分科会のテーマに反映させている。このような取組を受けて、教育開発センター F D 委員会が中心となって開催している桃太郎フォーラム（資料 9-D）や新任・転任教員 F D 研修会等を通じて、より効果的な F D を推進している。また、教員の授業改善を支援するためのヒント集「ティーチングチップス」（別添 URL 9-2-1-2）も提供している。さらに、文学部、薬学部、工学部等で先駆的に実施していたピア・レビューが、平成 19 年度からは他学部においても広がりつつある。

平成 19 年度に、管理学則に大学院における組織的 F D 研修の実施を定めた（資料 9-E）が、これを先取りする形で平成 18 年 9 月の桃太郎フォーラムで、大学院授業の向上をテーマとして組織的研修を実施した（[別添資料 9-2-1-3](#)）。

資料 9-B 岡山大学が考える F D

F D は本来、教員一人一人がどのように授業改善するかということに主眼があるのではなく、あくまで教育組織として、全体としての教育をどう改善し、発展させていくかという観点が重要である。

本学では、この点で大学という知的共同体の構成員全体が、しっかり関わらなければ教育改善の実効性は上がらないと考えている。教員と職員の連携ももちろん重要であるが、教育サービスの受容者である学生たちが、この問題と真剣に向き合ってこそ、よりよい教育がなされるのである。

（出典：「授業改善のためのティーチングチップス集」）

資料 9-C 特色ある大学教育支援プログラム（特色 G P）平成 17 年度 採択

テーマ 1：主として総合的取組に関するテーマ

「新機軸『学生参画』による教育改善システム」（取組担当者：教育開発センター 橋本勝教授）

知的共同体としての大学において、最大構成員である学生の声を教育改善に活かすことは、21 世紀の大学のあり方を考えるとき不可欠の要素であり、学生・教員・職員が一体となって推進する本学の様々な取組実績は全国から注目を集めている。

紹介 DVD <http://cfd.cc.okayama-u.ac.jp/gp/17gp.html>

（出典：教育開発センター資料）

資料 9-D 全学教員研修「桃太郎フォーラム」の最近のテーマと招待講演

平成15 年度 9 月12日 教員100人、事務職員19人、学生 4 人

テーマ：「岡山大学の特色ある授業づくりー双方向性授業の実現に向けてー」

招待講演：小田 隆治（山形大学教育学部教授）

平成16 年度 9 月10日 教員127人、事務職員11人、学生 5 人

テーマ：「変えてみませんか。あなたの授業。ー再び双方向性授業の実現に向けてー」

平成17 年度	招待講演：池田 輝政（名城大学教授・元名古屋大学総長補佐）	
	9月2日	教員120人，事務職員16人，学生4人
	テーマ：「大学教育の質を考える－社会に向けて大学教育の質をどう保証するか－」	
平成18 年度	招待講演：寺崎 昌男（立教学院本部調査役（東京大学・桜美林大学名誉教授））	
	9月1日	教員130人，事務職員16人，学生3人
	テーマ：「大学院授業の向上を目指して－我々はどうな大学院授業をすべきなのか－」	
	招待講演：濱名 篤（関西国際大学学長・理事長）	

（出典：教育開発センター年報）

資料 9-E 教育内容等の改善のための組織的な研修等についての管理学則

（組織的な研修等）	
第66条の2	大学院は、教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、研究科ごとに組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（出典：国立大学法人岡山大学管理学則）

別添URL 9-2-1-1 学生・教職員教育改善委員会 <http://cfid.cc.okayama-u.ac.jp/stfd/>

別添URL 9-2-1-2 ティーチングチップス <http://cfid.cc.okayama-u.ac.jp/fd/tc/2005/>

別添資料 9-2-1-3 桃太郎フォーラムIX 平成18年度プログラム

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを組織的に反映することの重要性はいわゆる『広中レポート』（文部省高等教育局『大学における学生生活の充実方策について―学生の立場に立った大学づくりを目指して―』、2000.6）でも指摘されているが、他大学がためらう中で、本学が率先して取り組んできたものであり、平成17年度には特色GPに採択されている。また、学生を「知の協働体」における学びの主権者として捉え、例えば教員研修等にも積極的に参加・参画させる試みは全国から注目されている。単に学生のニーズを吸い上げるだけではなく、学生が教職員と一緒に大学教育の改善に関与するという形は今日の大学教育のあるべき姿であり、本学はその点で全国のモデルとなっている。

以上のことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

授業評価アンケートは、各教員にフィードバックするだけではなく、各学部・学科部会での教育責任者にはそれぞれの教育単位の科目群の中で評価結果の低い授業科目について原因究明と対処責任を課したり、教員の個人評価にリンクさせつつそれを徹底的に自己評価させる体制を作り上げたりしている。また、教育開発センターのFD委員会が教員支援用に作成しているティーチングチップス、学生・教職員教育改善委員会が学習者支援用に作成しているラーニングチップスも教育の質の向上や授業改善に結び付いている。シャトルカードを活用して速やかな対応をとっている教員も少なくない。さらに学生参画型教育改善の成果としての学生発案新授業の中にはFD自体を内容とする「大学授業改善論」([別添資料7-1-3-1 前出](#))もあり、一般学生への学習意欲の喚起や当該教員への直接交渉等はFDの新たな試みとして注目されている。

一方、全学の対応とは別に、文学部・教育学部・経済学部・薬学部・工学部・農学部では教務委員会とは別にFD関係の委員会を設置し、学部固有のFDに対応しているほか、そうした組織のないところでも、教務委員会の重要な任務としてFDを位置付け([別添資料2-2-2-1 前出](#))、学部全体としての教育の質の向上や授業改善を実践している。例えば、医学部医学科が毎年開催している教員ワークショップ([別添資料9-2-2-1](#))は質の高さと参加率の高さで特筆される例である。

別添資料 9-2-2-1 医学部医学科教員FDワークショップ一覧

【分析結果とその根拠理由】

多様な方策を併用しながら各授業の改善を進めており、授業評価アンケートの平均点が良好な評点を示していることから見て、大学全体としての教育の質は着実に上がりつつあるとも言えるが、授業評価アンケートの限界を埋めるような様々な取組を活発に行っていることは、本学が常に教育水準の更なる向上を目指す姿勢と言える。

よって、FDが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 9-2-3 : 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点到に係る状況】

教育は教員だけで行われるものではなく、教育支援者や教育補助者の能力と関わり方は教育の質を大きく左右するという意識から教務系職員、技術職員を対象とするスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）を実施する（別添資料 9-2-3-1）ほか、教員研修としてスタートした桃太郎フォーラムも近年ではSDをテーマとしたり（別添資料 9-2-3-2）、職員から話題提供をしたりして、教員と一体となった教育改善を推進している。また、教務系職員を全国規模の研修に参加させているほか、農学部、工学部等では独自の技術系職員の研修会・講習会等も毎年開催している（資料 9-F、別添資料 9-2-3-3）。一方、教育補助者としてのTAは、指導教員が事前指導等を適宜行うことにより資質の向上を図っている。工学部では、TAの有効活用を図るためTA活用のガイドラインを定めている（別添資料 9-2-3-4）。

資料 9-F 学部独自の技術系職員研修の例示

工学部	技術部門職員による自主的な研修会を開催し、研修成果として「技術年報」を作成している。
環境理工学部	学部開催の教職員研修会に、教員、技術職員、事務職員とも参加している。
農学部	技術職員に対して、山陽圏フィールド科学センターで研修会を開催している。また、技術指導として、農薬散布等の講習会を実施している。

（出典：事務局資料）

別添資料 9-2-3-1 教務系、技術系職員の研修参加状況

別添資料 9-2-3-2 「SD（Staff Development）とは」（平成 15 年度桃太郎フォーラムⅥ第 5 分科会テーマ）

別添資料 9-2-3-3 工学部創造工学センター技術支援部門年報目次、研修会報告

別添資料 9-2-3-4 TA活用のガイドライン（工学部教育年報 平成 17 年度）

【分析結果とその根拠理由】

FDに比べ、とすると後手に回りやすいSDの推進に向けて本学では比較的早くから取り組んできたが、教育支援者としての事務職員・技術職員は配置転換等の関係で、必ずしも全員に適切な教育サポートが可能だという状況にはなく、この面での組織的向上に向けての不断努力が肝要である。また、教育補助者の教育能力の育成は、指導教員ごとに当たっているが、組織的な取組については、未だ不十分な面が残る。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、資質の向上を図るための取組が、やや不十分ながらなされていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○ FDを継続的に発展させるための本学の特長的方法の1つは、学生参画型教育改善であり、特色GPにも採

用されている。学生の学習力・学習意欲の向上につながっており、教員研修を議論の場・検討の場・相互理解の場に変えるという副次的効果も生み出している。加えて、学生の発案を基に学生と教員の協働作業によって実現する学生発案授業も既に4科目を開講しており、学生の学びのニーズを適切に反映する教育として他大学や社会からの注目度も高い。

- F Dの一環という要素を加味した独特の教員の個人評価も特長的な方策の1つである。これは、評価方法の難しさからとかく後景に追いやられがちな教育評価の1つのあり方として構成員からも一定の支持が得られ、自己の教育力さらには自分の授業等と大学教育の整合性等の自己分析の絶好の機会となっている。

【改善を要する点】

- 教育の質の一層の向上・改善を目指し、教育補助者等の教育能力向上のための支援や、各教員の授業能力向上のための支援等について、教育開発センターF D委員会を中心に各学部また全学の各組織が連携しながら引き続き充実を図っていく必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の質の向上及び改善を組織として適切に積み重ねていくために、本学が特に力を入れているのは、学生参画型教育改善と教育面重視の個人評価システムである。

学生参画型教育改善は、学生のニーズを的確・迅速に反映するという点で、他大学にはみられない特長的なものである。この取組は、「新基軸『学生参画』による教育改善システム」として特色G Pにも採択されている。授業評価アンケートの質問項目や実施方法を学生と教職員の協働作業によって検討したり、学生の発案を受けて新しい授業科目が開講されていることはその典型的な例である。学生の要望をただ聞き入れるというのではなく、議論や検討を通じて学生に大学での学習意義を再確認させ、自らを自然に「主体的な学びの集団」へ成長・深化させることによって、また、教員・職員と一体化した不断の改善を進めることによって、教育の質そのものを高めていくことにつながっている。さらに、教員研修が学生の参画によって活性化され、事務職員にも刺激を与えて構成員各層による大学教育に関する熱のこもった議論の場に転化しつつあるが、こうした学生・教員・職員が一体となったF Dの推進は教育の質の向上や授業の改善に向けた実効性のある組織的な取組と言える。

教員の個人評価は、個々の教員が組織としての教育を意識しながら、それぞれの授業を具体的に改善するという点において本格的なものとしては、やはり他大学に例を見ない特長的なものである。つまり、個々の教員が担当する一つ一つの授業について振り返り、授業の目標と授業内容との対応や授業評価結果の自己点検・評価を念入りに行って、その自己評価内容を同僚や教育責任者が組織の責任で点検・評価していくというそのプロセスは、それ自体が具体的な授業改善に直結し、大学全体の教育の質の向上に向けた不断の努力が積み重ねられている。

これらに加え、授業評価アンケートの利活用はもちろんのこと、他大学での成果を参考に、ティーチングチップスの導入、討議型の全学教員研修「桃太郎フォーラム」の開催、新任・転任教員F D研修会、組織的授業公開、教育ワークショップなど様々な取組を、ある場合には全学的に、あるいはある場合には学部・研究科が良い意味の競い合いの中で活発に行っており、大学としてF Dを積極的に展開していると総括できる。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

国立大学法人への移行に伴い土地、建物等を国から承継し、その資産合計は、100,144 百万円であった。平成 18 年度の資産、負債及び資本等の状況は貸借対照表（[別添資料 10-1-1-1](#)）のとおりで、法人化後の推移は資料 10-A のとおりである。

平成 18 年度末における負債のうち、長期借入金 6,725 百万円及び 1 年以内返済予定長期借入金 76 百万円、合計 6,801 百万円は、現在建設中の医学部・歯学部附属病院南病棟第二期新営工事関係の借入金である。短期借入は行っていない。

平成 18 年度には、株式会社格付投資情報センターによる発行体格付けを行い、21 段階ある格付けの上から 2 番目である AA+を取得し、信用性は極めて高いという評価を得ている（[別添資料 10-1-1-2](#)）。

資料 10-A 主な資産、負債及び資本等の推移 (百万円)

	16年度	17年度	18年度
固定資産	110,052	112,141	114,882
有形固定資産	109,798	110,846	113,419
無形固定資産	239	273	302
投資その他の資産	14	1,021	1,160
流動資産	11,662	12,562	14,003
現金及び預金	7,800	8,408	10,047
未収収入	3,453	3,731	3,625
その他流動資産	409	423	330
固定負債	37,407	34,879	37,142
流動負債	11,841	11,229	13,178
資本金	69,834	69,833	69,833
資本剰余金	△11	4,957	4,349
利益剰余金	2,642	3,803	4,381

(出典：貸借対照表)

別添資料 10-1-1-1 貸借対照表

別添資料 10-1-1-2 株式会社格付投資情報センター NEWS RELEASE

【分析結果とその根拠理由】

平成 18 年度末の資産合計は 128,885 百万円となっており、法人化後 3 年間の資産、負債及び資本等の推移を見

でも大きな変動なく推移していることから教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると判断する。しかしながら、大学が保有している教育・研究を実施するための施設や設備には老朽化したものが少なくないため、平成17年度にキャンパスマネジメント委員会を設置し、保有する施設と設備の更新及び整備計画等の検討を行うなど教育・研究基盤の充実・整備体制を整えている。

債務についても、附属病院収入の獲得に向けた施設及び設備の整備に係る借入金为主なもので、必要な投資であり、過大な状況になっていないと判断する。

観点 10－1－2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収支の状況は、決算報告書（[別添資料 10-1-2-1](#)）に示すとおりで、法人化後の主な経常的収入の推移は資料10-Bのとおりである。

教育研究活動を安定的に遂行するためには、適正な数の学生を継続的に受け入れる必要がある。そのために、各地区における大学入試関係説明会、オープンキャンパス、大学訪問や出前授業等の高大連携事業を積極的に実施している。

また、附属病院収入も大きな割合を占めており、集中治療室の増床、看護師の増員、検体検査自動化システム導入による検査待ち時間短縮など医療サービスの向上、収入確保に向けた取組を実施している。

外部資金については、導入促進を図るため研究推進・産学官連携機構の産学官連携部門を中心に、外部資金獲得を進める教員の活動支援や研究シーズ情報の発信などに積極的に取り組んでいる。また、科学研究費補助金等の競争的資金については、研究推進部門を中心に、申請件数及び採択件数の増加を目指して学内説明会を開催するとともに、平成18年度から、科学研究費補助金の申請書類について学内で事前点検する体制を整え、実施している。外部資金獲得額の年度比較を資料10-Cに示す。

資料10-B 主な収入の推移 (百万円)

	16年度	17年度	18年度
運営費交付金収入	19,892	19,190	18,885
授業料、入学金及び検定料収入	7,074	7,792	8,086
附属病院収入	18,977	19,686	20,398
産学連携等研究収入及び寄附金収入	5,583	3,499	4,520

(出典：決算報告書)

資料10-C 外部資金獲得額の状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
民間等との共同研究	184,908 千円 113 件	209,593 千円 114 件	325,982 千円 153 件	437,168 千円 186 件	間接経費含む
受託研究	880,679 千円 129 件	985,022 千円 142 件	903,316 千円 158 件	1,634,380 千円 198 件	間接経費含む

科学研究費補助金	1,672,412 千円 621 件	1,700,913 千円 636 件	1,824,009 千円 648 件	1,809,190 千円 669 件	特別研究員奨励費含む 間接経費含む
奨学寄附金	1,441,567 千円 2,081 件	1,542,742 千円 2,527 件	1,555,179 千円 2,223 件	1,530,883 千円 2,341 件	
計	4,179,566 千円	4,438,270 千円	4,608,486 千円	5,411,621 千円	

(出典：岡山大学概要)

別添資料 10-1-2-1 決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

法人化後の経常的収入は、大きな減少もなく推移している。国からの運営費交付金は効率化係数による削減が行われ、18 歳人口が減少するという状況の中、本学では授業料収入の安定的確保、附属病院収入の増加、外部資金及び競争的資金獲得のための取組等に積極的に取り組んでおり、今後も収入を継続的かつ安定的に確保できる状況にあると判断する。

観点 10－2－1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入・支出予算は、年度計画及び予算編成の基本方針（[別添資料 10-2-1-1](#)）に基づき各予算責任者が作成した予算単位ごとの予算案を、財務・施設担当理事が整理検討の上、法人予算案を作成し、経営協議会の審議、役員会の議決を得て学長が決定している。

年度計画、予算編成の基本方針、収入・支出予算は、いずれも教育研究評議会での報告を通じて学部長、研究科長へ周知し、各部局の教授会等で報告するとともに、教職員向けのウェブサイトに掲載している。

別添資料 10-2-1-1 国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針（第9回役員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

収入・支出予算は、予算編成の基本方針に基づいて予算案を作成し、学内関係者のほか経営協議会で学外有識者の提言・意見をj得て学長が決定するという仕組みに則って策定し、部局の教授会での報告、会議議事録の回覧、ウェブサイトへの掲載等を通じて周知していることから、適切な収支に係る計画等を策定し、関係者に明示していると判断する。

観点 10－2－2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の収支の状況は損益計算書（[別添資料 10-2-2-1](#)）に示すとおりで、法人化後の収支状況の推移は資料 10-D のとおりである。

平成 17 年度には、教職員数の見直し、教員組織及び事務組織の見直しを進めるほか、経費の節減を推進するための組織として経費節減対策推進委員会を設置した（資料 10-E、[別添資料 10-2-2-2](#)）。平成 17 年度には、主な実績として、電力料、通信運搬費、印刷費、用紙購入費で合計約 6,000 万円（対前年比 26.4%減）の経費節減を達成し、平成 18 年度も引き続き節減に努めている。各部局の努力の結果による光熱水料等の削減分に対しては予算（減額）調整を行わず、部局のインセンティブとして執行している。

資料 10-D 損益計算書に基づく収支の状況 (百万円)

	16年度	17年度	18年度
経常費用	49,271	50,417	51,656
経常収益	51,188	51,638	52,689
経常利益	1,916	1,220	1,032
臨時損失	2,401	43	46
臨時利益	3,128	1	29
当期総利益	2,642	1,204	1,122

(出典：損益計算書)

資料 10-E 経費節減取組事例

- ・夏場のエアコンのローテーション運転による電力のピークカット
- ・電力料金及び電話料金のメニューの見直し
- ・夏季一斉休業の実施に伴う光熱水料の抑制
- ・調達契約における複数年契約の導入や仕様内容の見直し
- ・他大学等における納入実績調査の徹底

(出典：事務局資料)

別添資料 10-2-2-1 損益計算書

別添資料 10-2-2-2 国立大学法人岡山大学経費節減対策推進委員会要項

【分析結果とその根拠理由】

法人化後 3 年間の各年度における収支の状況は、経常収益が経常費用を上回っており、過大な支出超過となっていないと判断する。しかしながら、年度間で比較すると経常収益の伸びに比べて経常費用の伸びが大きくなっているため、一層の経費節減が求められる状況にあり、経費節減対策推進委員会が中心となって、全学的な経費節減運動を展開することとしている。

観点 10-2-3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

予算編成に当たっては、特に、教育研究及び診療の維持・充実に図るために教育経費、研究経費及び診療経費

について所要の額を確保している。この他に、学内の競争的環境を創出することにより教育及び研究の一層の活性化を図るため、学長裁量経費や特別配分経費による学内COEなどの競争的資金制度を設けている（別添資料10-2-3-1）。特別配分経費の採択に当たっては、学長を中心に理事並びに学内及び学外者を加えた配分審査会で十分に審議し、適切な資源の配分に努めている（別添資料10-2-3-2）。

施設・設備については、定期的に施設点検パトロールを行い、キャンパスマネジメント委員会において中長期的な施設整備の基本方針となる設備整備に関するマスタープランを策定し、学長裁量経費や教育研究環境整備費等の全学的経費により整備を行っている。

別添資料 10-2-3-1 岡山大学における戦略的経費（平成18年度決算）、学長裁量経費・戦略的経費の配分について

別添資料 10-2-3-2 特別配分経費に関わる配分審査会要項

【分析結果とその根拠理由】

教育研究に直接関わる教育経費、研究経費及び診療経費は所要額を確保し、学内の競争的資金は十分な審査を経て採択・配分額を決定している。施設・設備に関しては、キャンパスマネジメント委員会で審議の上整備を行っている。

以上のことから、教育研究活動に対して、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

法令に基づいて毎年作成する財務諸表等は、文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、学内にいる大学情報展示室に印刷物として備え置くほか、本学ウェブサイトに掲載して、公表に供することとしている（別添 URL 10-3-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は官報に公告し、大学情報展示室に備え置くと同時に大学のウェブサイトに掲載するなど、適正な方法により公表している。しかしながら、国立大学法人会計基準は独特の会計処理となっており、一般的な企業会計に比べて分かりにくいいため、今後は、社会一般や大学構成員に分かりやすく説明していく必要がある。

別添 URL 10-3-1-1 財務に関する情報 http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html#03-3

観点 10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

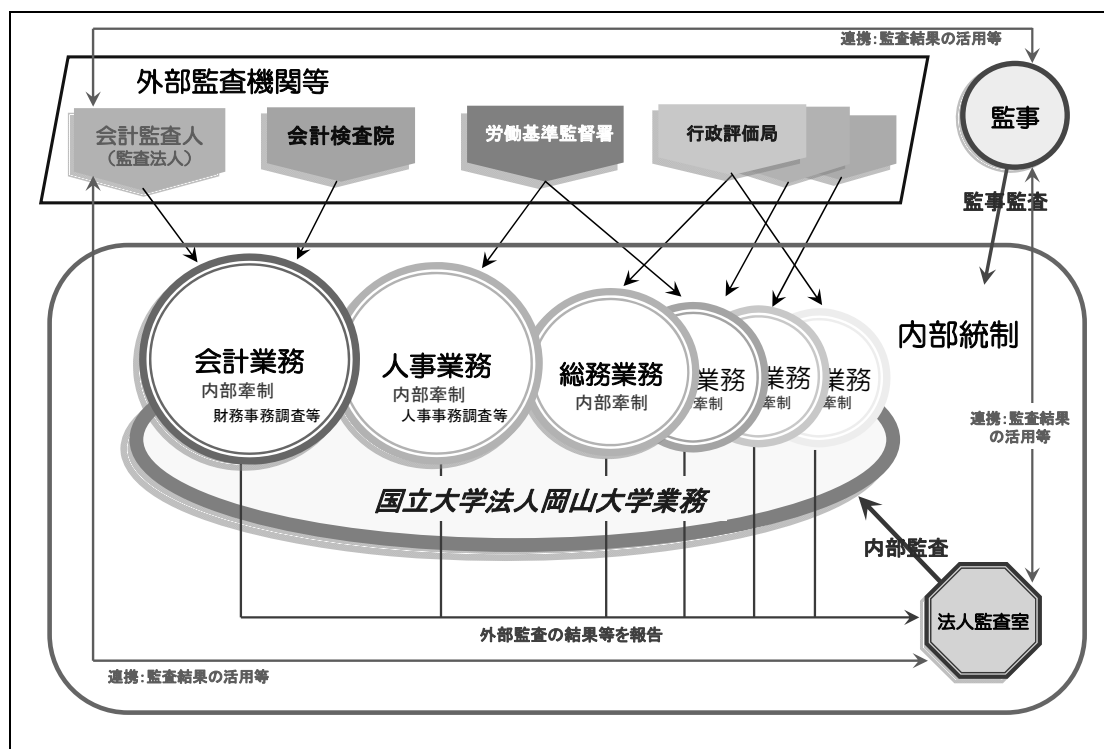
本学では、資料 10-F に示すとおり外部監査として会計監査人監査を実施している。このほか、監事監査、法人監査室による監査の一部として財務に関する監査を実施している。

会計監査人監査では、適正な予算の執行を図るという観点から、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書の監査を実施している。監事監査では、監事監査規則（別添資料10-3-2-1）に基づき、

会計経理の適正を期するという目的から財務諸表等を含む法人会計全般の監査を実施している。法人監査室による監査では、内部監査規程（別添資料 10-3-2-2）に基づき、会計の監査を含む業務監査を実施している。

会計監査人監査及び監事監査の結果（別添資料 10-3-2-3）は、監事及び会計監査人の意見として財務諸表の添付書類とし、ウェブサイトでも公開している。

資料 10-F 国立大学法人岡山大学と監査機関等の関係図



（出典：事務局資料）

別添資料 10-3-2-1 国立大学法人岡山大学監事監査規則

別添資料 10-3-2-2 国立大学法人岡山大学内部監査規程

別添資料 10-3-2-3 独立監査人の監査報告書（平成 18 年度）

【分析結果とその根拠理由】

会計監査人監査、監事監査、法人監査室による監査を規程に則って実施し、その結果は報告書としてまとめている。さらに、改善の必要のある事項等については、学長をはじめとする執行部への情報伝達が行われていることから監査が適正に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 授業料収入の安定的確保、外部資金及び競争的資金獲得等の重要性は、学内共通認識となっており、優秀な学生の確保や外部資金等の一層の獲得に向けた各種の取組を行っており、その効果も現れている状況にある。

- 学内に教育及び研究面での競争的環境を醸成するため、学長裁量に基づく競争的資金として学内COE等を設け、教育研究活動の活性化を図っている。その結果は、文部科学省の各種GP等の採択件数にも現れている。
- 経費節減の取組により、平成17年度は電力料、通信運搬費、印刷費、用紙購入費で合計約6,000万円（対前年比26.4%減）を節減した。なお、光熱水料等の経費節減による予算減額に対しては、予算（減額）調整を行わず、部局のインセンティブとして執行している。
- 法人化後の自主経営の方策、財務・経営基盤等に対する第三者評価として活用するため、株式会社格付投資情報センターによる発行体格付けを行い、AA+という高い評価を得ている。

【改善を要する点】

- 一般に企業会計基準と比較して、独特の会計基準に基づく国立大学法人の財務諸表は理解しにくいものとなっている。制度の問題として国の対応を要する点ではあるが、本学としても社会や大学構成員に対して分かりやすく公表するよう引き続き配慮していく必要がある。

（3）基準10の自己評価の概要

本学の土地・建物等は、国立大学法人化の際に承継財産として国から譲り受けている。施設や設備には老朽化したものも少なくないが、施設・設備の整備を計画的に行っており、教育研究活動に必要な資産を有している。

教育研究活動を安定して遂行していくためには、経常的收入が継続的に確保されていることも重要である。授業料、入学料、検定料、附属病院収入等の自己収入を今後も安定的・継続的に確保し教育研究活動の基盤経費とするために、受験生に対する積極的な広報活動や、岡山大学病院における医療サービスの向上など様々な取組を実施している。外部資金の獲得についても、一層の努力を行い大学の経営の一助とすることとし、獲得の促進を図るため研究推進・産学官連携機構を中心に、研究シーズ情報の提供や、外部資金獲得を進める教員への支援など効果的な方策を講じており受入金額は増加している。特に科学研究費補助金等の競争的資金については、教員に対して詳細な情報提供及び説明会の実施など獲得に向けて積極的な取組を行っているところである。

また、教育経費、研究経費及び診療経費に十分な資源を配分するほか、教育研究の一層の活性化を図るために、先進的かつ高度な研究や、最高水準の成果が期待できる教育活動・研究活動に重点的に資源を投入する競争的資金制度を設けている。また、適切な収支バランスを維持するためには、経常的收入の増加への取組とともに経常費用の一層の節減が必要であることから、経費節減対策推進委員会を設置し全学的に経費節減を推進している。

毎年の予算は、年度計画及び予算編成の基本方針に基づいて作成し、各種会議を通じて構成員に周知している。この予算に従って業務運営を行い、収支の状況については、毎年財務諸表を作成し、大学情報展示室に備え置くとともに、ウェブサイトを通じて社会に広く公表している。また、会計監査人監査、国立大学法人法に規定される監事による監査、学長の下に設置する法人監査室による監査を毎年適切に実施しており、財務の健全性を確保している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

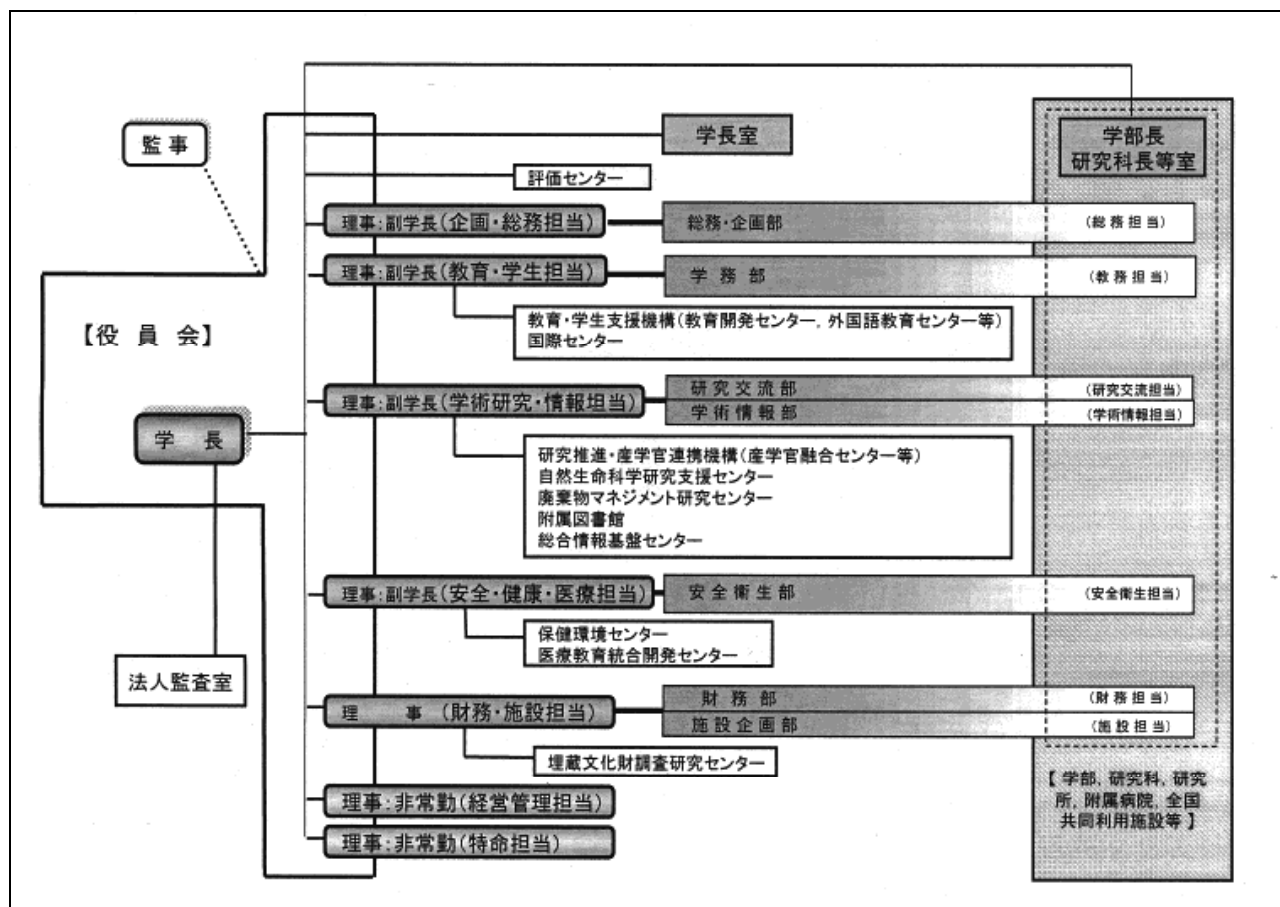
観点 11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点に係る状況】

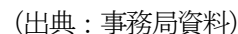
役員会、経営協議会及び教育研究評議会を管理運営のための組織として設置し、役員会・教育研究評議会は毎月1回、経営協議会は毎年5回程度開催している。学長のリーダーシップの下、7人の理事が担当の業務をそれぞれ統括する体制を整え、事務組織は、5人の常勤理事の下に業務を遂行する7部を置き（資料 11-A）、それぞれ必要な職員を配置している（別添資料 11-1-1-1）。平成 19 年度には、業務の企画・評価・改善を学長直轄で担当する事務組織として学長室を設置している。なお、監査業務は、独立組織である法人監査室が担っている。

各学部等には学部長室等を設置し、副学部長、事務長等により当該学部等の管理運営に当たっている。

資料 11-A 岡山大学の管理運営のための組織及び事務組織図



（出典：事務局資料）



学長が主宰する各種会議等を定期的に開催し、大学運営に係る課題等について審議・方針決定等を行っている。学長を中心としたリーダーシップによる意思決定と、部局等から各種の提案が出来るシステムにより、意思疎通を図ることができることから、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

学外関係者からのニーズについては、経営協議会等の場で、学外委員から様々な提言を受け、役員会等で大学の方針等を策定している。その他にも、県内の高等学校長との懇談会を実施して本学に対する要望等を聴取し、管理運営の参考としている。資料 11-D に反映事例を示す。

資料 11-D 聴取したニーズの管理運営への反映事例

学生からのニーズの反映事例

- ・掲示板が見やすくなるよう改善した。(学生・教職員教育改善委員会)
- ・就職資料室の拡張・整備・充実を図った。(文学部・経済学部)
- ・自転車置き場を増設・整備した。(歯学部)
- ・附属図書館の開館時間を延長した。

教職員からのニーズの反映事例

- ・事務組織の各部・課単位の定例ミーティングの実施により情報の共有化を図った。(事務改善提案プロジェクト)
- ・コピー機を更新・新設した。(文学部・医学部)

学外関係者からのニーズの反映事例

- ・法務研究科修了生の合格率向上に向けて法務研究科学生自習室を整備し、修了生に対して、附属図書館、法科大学院資料室及び自習室等の施設利用を一定期間可能とした。(経営協議会での意見)
- ・電子ジャーナル・二次データベースの価格高騰に対応するため、利用分析、利用者の意向調査等を実施し、本学の予算規模に応じた資料整備を行った。(経営協議会での意見)
- ・学部入試選抜方法の変更、改善等を行った。(県内高等学校長との懇談会)
- ・高大連携の窓口を学務部学務企画課に一本化した。(県内高等学校長との懇談会)

(出典：事務局資料)

別添資料 11-1-3-1 全学からの戦略的企画の提案システム ～審議・決定に至る基本的な流れ～

【分析結果とその根拠理由】

学生・教職員教育改善委員会は大学組織の一部として機能しており、そこでの提案・要望は教育開発センター運営委員会で審議し、決定した取組は直ちに全学又は各部局へ伝えられ改善へとつなげている。部局連絡会や経営協議会、役員会等を通じて得られる学内外からの様々な提言は大学運営全般に有益であり、大学の管理運営に反映している。

以上のことから、各層のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 11-1-4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

業務の適正かつ効率的な運営の確保及び会計経理の適正を期することを目的として監事（常勤監事 1 人，非常勤監事 1 人）を置き、監事監査を実施している。本学では、監事のほかに法人監査室を設けており、業務監査を担っている（別添資料 10-3-2-1, 10-3-2-2 前出）。資料 11-E に示すとおり、監事が行う監事監査と法人監査室が行う業務監査は重複する監査内容も多く、協力、連携して監査を行っている。監査は、重点的に監査するテーマを毎年設定し、監査計画を作成した上で協同監査として実施している（資料 11-F, 別添資料 11-1-4-1）。結果は監査報告書としてまとめている。また、監事は、管理運営に係る重要な会議に出席し、状況を確認するほか、必要に応じて意見を述べている。

資料 11-E 監事監査及び法人監査室の監査の概要

1) 監事監査

- 1 業務計画の進行状況の把握と推進
- 2 教育・研究機能の向上
- 3 自己点検・評価, 法人評価, 認証評価の推進
- 4 組織等の見直しの推進
- 5 教職員の配置及び人件費のあり方
- 6 予算の適正な編成, 効果的な執行推進
- 7 情報公開の推進

2) 法人監査室の業務監査

1 教育・研究機能の向上に視点を置いた監査

教育・研究及び社会貢献関係, 成績評価関係, 授業評価関係, 自己点検・評価, 第三者評価の実施結果状況, 各種外部資金の獲得状況等

2 大学財政の基礎確立に視点を置いた監査

予算編成方針の妥当性・合理性, 予算の適正な編成と効果的な執行, 財務分析及び改善関係, 資金計画及び資金運用関係, 各種外部資金の導入関係, 各種経費の節減関係等

3 大学運営の機能向上に視点を置いた監査

中期計画・年度計画の進捗状況, 教育・研究環境の整備状況, 組織等の見直し, 教職員の配置及び勤務状況, 情報公開の推進等

(出典：国立大学法人岡山大学の内部監査体制について)

資料 11-F 監事及び法人監査室協同監査計画の重点監査テーマ

平成 16 年度：大学の法人化に伴う「法人体制の確立」

平成 17 年度：学生サービスの充実, 事務の効率化等に係る諸課題, 附属病院における経営管理の諸課題

平成 18 年度：学生課外活動の支援状況, 農学部附属山陽圏フィールド科学センターの運営状況, 附属病院における経営管理の諸課題

(出典：監事及び法人監査室協同監査計画)

別添資料 11-1-4-1 平成 18 年度監事及び法人監査室協同監査計画

【分析結果とその根拠理由】

監事の業務のうち, 業務の監査は法人監査室との協同監査として行い, 会計の監査は, 法人監査室の協力を得て適切に実施している。協同監査においては監事は独自の視点でも監査を行い, 特に指摘すべき事項については監査報告書にも記載している。改善の指摘を受けた事項については該当部署, 部局で対応し, 翌年度の監査報告書にその改善状況を記載することとしており, 業務の改善・効率化に活かしている。

以上のことから, 監事の機能を十分に果たしていると判断する。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう, 研修等, 管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学で企画・実施する職員研修として、役員や経営協議会委員による講演を通じて意識改革を行うスキルアップセミナー、民間派遣研修、中堅職員のためのマネジメント力養成コース、英会話研修、コミュニケーション力スキルアップ講習会等を行っている（[別添資料 11-1-5-1](#)）。

また、国立大学協会が毎年実施している大学マネージメントセミナーや、部・課長研修に積極的に参加し、資質の向上に努めている。文部科学省が主催する国立学校等幹部職員研修や、人事院中国事務局が実施する中国地区課長・課長補佐研修にも積極的に参加する体制である（[別添資料 11-1-5-2](#)）。平成 18 年度には、日頃学生指導や学生対応に関わっている教職員を対象に、学生の成長発達支援の一助を担うヒントをつかむための体験型研修「学生対応研修会」を日本学生支援機構主催、本学の共催により実施した。

さらに、事務機能等の見直しを目的に、若手事務職員が中心となりプロジェクト・チームを発足させた。プロジェクトからの提案に基づき、学長は、「事務職員のミッション」を決定し、教職員に周知している（[別添資料 11-1-5-3](#)）。

別添資料 11-1-5-1 平成 18 年度国立大学法人岡山大学実施研修の例示

別添資料 11-1-5-2 平成 18 年度国立大学法人岡山大学職員研修受講の例示

別添資料 11-1-5-3 岡山大学事務職員のミッション ～目標とされる職業人であるために～

【分析結果とその根拠理由】

大学を取り巻く環境が厳しさを増すなか、管理運営に関わる職員の資質の向上は必須である。学内では様々な研修会を企画し、学外では人事院や国立大学協会等が実施する管理運営に関わる各種の研修会、セミナー等に積極的に参加する体制を整備しており、組織的に職員の資質向上に努めている。研修会で得た情報や経験は大学の管理運営にフィードバックしている。また、事務職員として果たすべき役割を明確にするための「事務職員のミッション」を策定している。

以上のことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理学則で管理運営に関する基本方針を定め、各種の管理運営に関する会議の方針、それに関わる事務組織等を規定しており、これに基づき学内規程等を整備している。役員会、経営協議会及び教育研究評議会の規則（[別添資料 11-2-1-1～11-2-1-3](#)）を整備し、運営方針、検討事項及び構成員等を明確にしている。また、学内の管理体制としての部局連絡会規則（[別添資料 11-2-1-4](#)）、教授会規則（[別添資料 11-2-1-5](#)）を整備している。さらに、学長選考会議規則（[別添資料 11-2-1-6](#)）により、学長選考の方針や適任者選考について明確に規定している。

別添資料 11-2-1-1 国立大学法人岡山大学役員会規則

別添資料 11-2-1-2 国立大学法人岡山大学経営協議会規則

別添資料 11-2-1-3 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則

別添資料 11-2-1-4 岡山大学部局連絡会規則

別添資料 11-2-1-5 岡山大学教授会規則

別添資料 11-2-1-6 国立大学法人岡山大学学長選考会議規則

【分析結果とその根拠理由】

管理学則に「法人の目的」、「大学の目的」、「大学院の目的」を明確に示している。これを基に管理運営に関する諸規則、規程等を整備しており、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学ウェブサイトの法人情報の公開ページ（別添 URL 11-2-2-1）で「業務に関する情報」として中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告等を、「財務に関する情報」として財務諸表、決算報告書等を、「評価及び監査に関する情報」として監査報告書等を公開しており、学内及び学外関係者が自由に閲覧できる環境を整備している。

管理運営の基本的な組織である役員会、経営協議会及び教育研究評議会については、毎回議事要旨を作成し、資料・データとともに保管している。これらは、教職員限定のウェブサイトに掲載し学内構成員全員が閲覧可能となっている。

別添 URL 11-2-2-1 法人情報の公開 http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や各種活動データは、ウェブサイトに掲載しており、意思決定を行う際の基礎資料として有効に活用している。管理運営に係る主要会議の議事・資料は、学内構成員による閲覧が可能となっており、大学が課題としている事項等を共有している。

以上のことから、適切な意思決定を行うために必要なデータや情報を蓄積し、構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

観点 11-3-1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己評価の企画・立案及び実施に関する総合的な任務は、学長が担っている。その直轄機関として、評価センター（別添 URL 11-3-1-1）を設置し、センター長に専任の教授を配置し、評価に必要な資料・データの収集・保

管・分析、自己評価の実施、第三者評価への対応、改善策の検討など評価全般に関する業務を行っている。評価センター運営委員会の下に、目的別の評価プロジェクトチームを設置して自己評価を行い、大学機関別認証評価における自己評価書、業務の実績に関する評価報告書、中期目標の達成状況報告書等を作成している。

別添 URL 11-3-1-1 評価センター <http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

全学の自己点検・評価は、学長直轄の評価センターを中心に組織的に行う体制を整えている。現在、さらに効率的、効果的に自己点検・評価を実施するために、評価センターでは評価のエビデンスを強化するための新データベースの構築を検討中である。

以上のことから、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 11-3-2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

全学、各部局の自己点検・評価書等は、刊行物として関係大学、学内等に配布している。また、全学、各部局の自己点検・評価書等は本学ウェブサイトの評価センターのページに掲載し、社会に公表している（別添 URL 11-3-2-1）。

さらに、本学が独自に実施している「教員の個人評価」の結果についても、全学の集計結果一覧としてまとめ、ウェブサイトで公表している（別添 URL 11-3-2-2）。

別添 URL 11-3-2-1 自己点検・評価書 <http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/jiko/report.html>

別添 URL 11-3-2-2 「教員の個人評価」評価結果 <http://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/kyouin/kojin.html>

【分析結果とその根拠理由】

学生を含め、社会への説明責任を果たすことを目的として、全学、各部局の自己点検・評価書等をウェブサイトで公開するなど、幅広い情報の提供を行っている。学内においては他学部との自己点検・評価の状況が相互に一目で分かるため、更なる自己点検を促すものとなっている。

以上のことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

自己評価の結果については、第三者評価を受けることを原則とし、学長及び部局の長は、自己評価の結果及び第三者評価の結果により、改善が必要と認められるものについては、その改善に努めることを自己評価規則に規定している。これまでに全学での「学生支援」に関する外部評価（平成 14 年度）（別添 URL 11-3-2-1 前出）、大

学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価及び分野別教育・研究評価（平成12～14年度）等を受審した。また、国立大学法人評価委員会に、毎年「業務に関する実績報告書」を提出し、評価を受けている（別添URL 11-3-3-1）。

別添URL 11-3-3-1 業務に関する情報 http://www.okayama-u.ac.jp/johokoukai_j.html#03-2

【分析結果とその根拠理由】

全学としては、自己評価と第三者評価を併せて実施しており、各部局においても、基本的に自己評価と外部評価を併せて実施することとしている。部局によっては、国際的な外部評価を採り入れる例もあり、評価自体の客観性、質の向上も図られている。自己評価及び第三者評価は、多くの労力・経費が必要となることから、限られた人的・財的資源の中で効果的に実施するための方策を評価センターで検討している。

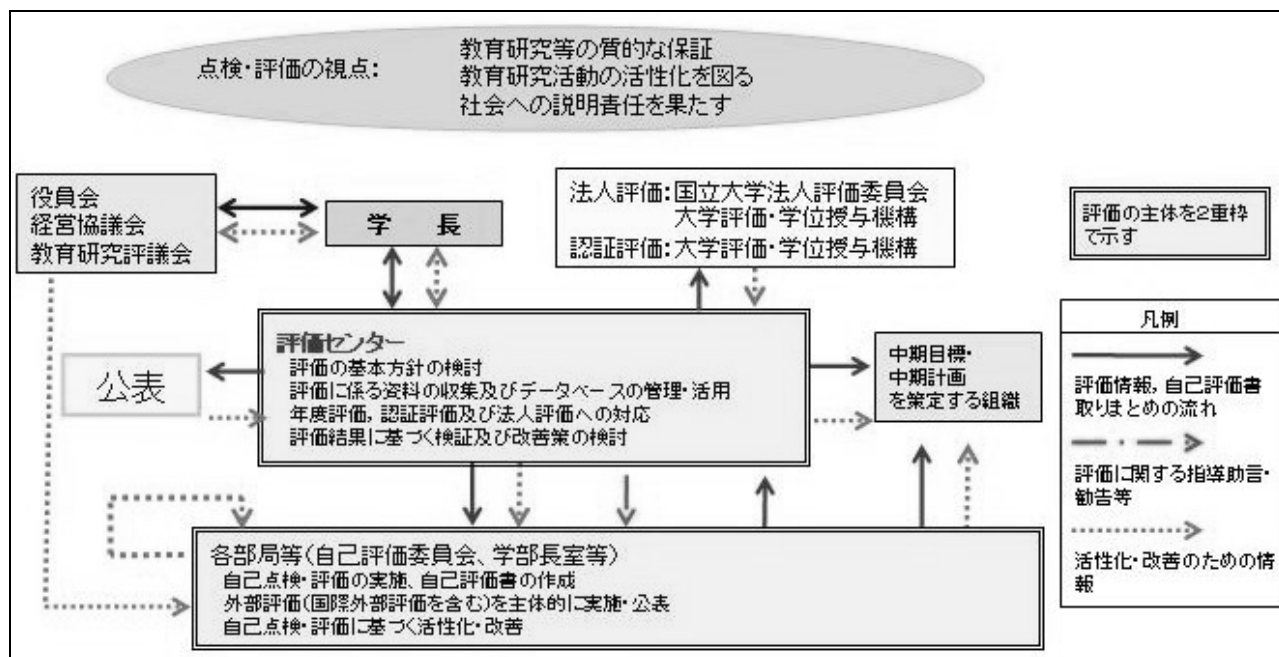
以上のことから、外部者による検証を実施していると判断する。

観点11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

自己点検・評価、第三者評価、業務の実績に関する評価（年度評価）等の結果は、学長及び担当理事にフィードバックされ、評価の内容に応じて、関係する組織で結果の検証、改善策の検討を行っている。検討結果を基に役員会、経営協議会、教育研究評議会等で審議し、改善が必要なものについては年度計画へ反映して実行するなどの取組を行っている（資料11-F、別添資料11-3-4-1）。平成18年度には、中期計画の実施状況を確認するため中間検証を行い、結果を基に中期計画促進策を作成した。この促進策は、平成19年度以降の年度計画へ反映させ、中期計画の達成に向けた取組の改善に役立てている。

資料11-F 点検・評価システム



(出典：事務局資料)

別添資料 11-3-4-1 評価結果を基に改善に取り組んだ事例

【分析結果とその根拠理由】

評価結果から明らかになった問題点については、全学又は各部局で改善に資する取り組みを行っている。また、年度評価の推進により、全学的なPDCAサイクル（計画を実行し検証して改善に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセス）も確立してきていることから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 法人化により、学長のリーダーシップによる運営を確立する一方、部局連絡会、全学からの戦略的企画の提案システム等により、学内各層のニーズを的確に管理運営に反映させている。
- 学長、理事、常勤監事からなる役員政策懇談会を毎週定期的に開催し、理事及び部局等からの提案について企画立案方針等を検討している点は、管理運営上での優れた点と言える。
- 事務改善提案プロジェクトを設置し、積極的に事務改善に取り組んでいる。
- 評価センターを学長直轄の組織として設置し、センター長に専任の教授を配置することで、本学の諸活動の改善に資する評価を推し進める体制を整備している。

【改善を要する点】

- 管理者養成、レベルアップ等の研修については、学外の各種研修会等への参加を促進しているが、本学の実情を踏まえ、教職員の意識改革や業務改善に役立つような本学独自の研修会等の企画・実施について、さらに検討していく必要がある。

（３）基準 11 の自己評価の概要

学長のリーダーシップの下、7人の理事が業務を担当する体制を整え、事務組織は、5人の常勤理事の監督下に業務を遂行する7部を置き、それぞれ必要な職員を配置している。管理運営のための組織として役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、役員政策懇談会で、理事及び部局等からの提案について企画立案方針等を検討している。

本学の管理運営に関する基本的事項は、役員会規則等に網羅しており、ウェブサイトで学内に公開している。岡山大学管理学則で管理運営に関する基本方針を定め、各種の管理運営のための会議の方針、それに関わる事務組織等を規定しており、これに基づき学内規程等を整備している。学長選考に係ることを含め、大学の管理運営に関する方針を明確に定め、役員名やその業務内容等も明確に公表している。

自己評価の企画・立案及び実施に関する業務を行うため、学長直轄の評価センターを設置し、センター長に専任の教授を配置している。評価センターでは、評価に必要な資料・データの収集・保管・分析、自己評価の実施、外部評価への対応等を行っている。なお、部局に係る自己評価は、担当理事の要請や当該部局の判断により部局長が行う体制となっている。教育、研究、管理運営等に加え、社会貢献も自己点検・評価の事項に加えている。最近では自己点検・評価に加え、外部評価、第三者評価も積極的に行ってきている。自己点検・評価、外部評価

及び第三者評価の結果は、報告書としてまとめており、関係者に配布するとともに、評価センターで取りまとめ、本学ウェブサイト等を通じて広く社会へも公開している。